

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月  
鎌倉女子大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	14
基準 3 経営・管理と財務	69
基準 4 自己点検・評価	86
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	91
基準 A 女子大学としての『女子教育』	91
基準 B 総合学園としての『一貫教育』	95
V. エビデンス集一覧	98
エビデンス集（データ編）一覧	98
エビデンス集（資料編）一覧	99

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実我真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずとすべての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈りかつ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといって良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補

完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあって、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあっては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふという 大きき  
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に  
大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民  
は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育  
の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切  
なるものあり

……………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を  
涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成  
する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼、焼け残った学寮などを利用し、教育を継続
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設、保健科を家政科に統合
昭和34(1959)年4月	<b>京浜女子大学家政学部家政学科設置</b> 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、京浜女子大学高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、京浜女子大学幼稚園教員養成所）
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設。（昭和59(1984)年度まで）
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を設置
昭和39(1964)年4月	<b>京浜女子大学家政学部</b> に <b>児童学科</b> を設置
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部 <b>食物栄養学科</b> を増設
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設。（昭和56(1981)年度まで）
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更 （鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科、子ども心理学科を設置

## 鎌倉女子大学

平成15(2003)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止</b> 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止
平成15(2003)年4月	<b>大船キャンパスを開設、鎌倉女子大学、同短期大学部が移転</b> <b>鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置</b>
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止 <b>鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止</b> 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止
平成17(2005)年4月	<b>鎌倉女子大学家政学部家政保健学科を設置</b> 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科家政専攻を廃止
平成18(2006)年4月	<b>鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置</b>
平成19(2007)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止</b> 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止
平成19(2007)年4月	<b>鎌倉女子大学児童学部に教育学科を設置</b>
平成21(2009)年3月	<b>鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止</b>
平成21(2009)年4月	<b>鎌倉女子大学教育学部教育学科を設置</b>
平成22(2010)年3月	<b>鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止</b>
平成24(2012)年7月	<b>鎌倉女子大学学術研究棟を竣工</b>
平成26(2014)年3月	<b>鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止</b>

## 2. 本学の現況

- ・ **大学名**                    鎌倉女子大学
  
- ・ **所在地**                    大船キャンパス                    神奈川県鎌倉市大船6-1-3  
    岩瀬キャンパス                    神奈川県鎌倉市岩瀬1420  
    二階堂学舎                         神奈川県鎌倉市二階堂890-1  
    山ノ内学舎                         神奈川県鎌倉市山ノ内1301
  
- ・ **学部及び大学院の構成**
  - 家政学部    家政保健学科
  - 管理栄養学科
  - 児童学部    児童学科
  - 子ども心理学科
  - 教育学部    教育学科
  - 大学院       児童学研究科    児童学専攻（修士課程）

鎌倉女子大学

・ 学生数（平成26年5月1日現在）

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	107	102	115	106
	管理栄養学科	132	149	126	127
児童学部	児童学科	191	202	179	192
	子ども心理学科	68	57	60	56
教育学部	教育学科	100	100	117	107

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	6	2

・ 教員数（平成26年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	8	5	1	0	2
	管理栄養学科	8	7	4	0	7
児童学部	児童学科	7	13	3	0	0
	子ども心理学科	4	4	4	0	0
教育学部	教育学科	11	12	0	0	0
学術研究所		1	0	0	0	0
教職センター		2	2	0	0	0

・ 職員数（平成26年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	57	11	8	8
短期大学部	13	0	3	0
併設校	12	6	1	0
合計	82	17	12	8

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### (1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

#### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

・使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

本学の使命・目的は、「鎌倉女子大学学則（以下大学学則）」第1条第1項に、次のとおり定められている。「鎌倉女子大学は、日本国憲法の精神に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする。」

また、使命・目的を踏まえ、各学部の教育目的については、【表1-1-1】のとおり「大学学則」に明記されている。

【表1-1-1】学部の教育目的（大学）

家政学部	家政学部は、科学的教養と優雅な性情を以って健全で多様性に富む生活世界を創造すると共に、健康で文化的な人間の生存とその形式を迫及することの出来る学術知見と方法を教育研究し、家政・健康栄養等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。（「大学学則」第1条第2項）
児童学部	児童学部は、自然的・社会的・文化的環境に身をおく児童の生活・発達・教育・心理・活動等に関する学問的理解を推進し、その知情意にわたる調和的育成を目指す教育研究を展開し、教育・心理・健康福祉等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。（「大学学則」第1条第3項）
教育学部	教育学部は、生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関する多角的理解をもとに、教育に関する理論及びその応用・実践についての教育研究を行い、以って自他に対する教育力を培い、教育・文化等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。（「大学学則」第1条第4項）

大学院の使命・目的については、「鎌倉女子大学大学院学則（以下大学院学則）」第1条第1項に、次のとおり定められている。「鎌倉女子大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と専攻分野における研究能力を養うことによって、人類の福祉及び文化の向上進展に寄与することを目的とする。」



大学院の使命・目的を踏まえ、研究科の教育目的については、次のとおり「大学院学則」第1条第2項に明記されている。「児童学研究科は、児童関連諸科学についての高度の専門的学術理論及びその応用を教授研究し、その深奥を究め、もって健やかに生まれ、育まれなければならない児童の幸福と成長に貢献することを目的とする。」

以上のとおり、「大学学則」、「大学院学則」に掲げる大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的の意味、内容は具体的かつ明確に示されている。

#### 1-1-② 簡潔な文章化

・使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「大学学則」、「大学院学則」に簡潔に明示されている。また、「大学案内」と「ホームページ」には、「建学の精神」のページが設けられ、本学の使命・目的について簡潔に明示されている。

以上のとおり、大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、簡潔に明示されている。

### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

今後も、大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、「大学案内」や「ホームページ」等を通じて社会に明快に表明していく。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

### (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

・使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

本学の建学の精神は、教育の理念「感謝と奉仕に生きる人づくり」・教育の目標「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」・教育の姿勢「人・物・時を大切に」・教育の方法「どうきんと辞書をもって学ぶ」・教育の体系「徳育（仁）・知育（知）・体育（勇）の調和」の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。この建学の精神に基づく個性・特色は、次のとおりである。

「建学の精神」は、すべての科目の基礎科目であり、建学の精神の修得を基礎とした種々の専門力（家政学・保健学・栄養学・食品学・衛生学・教育学・児童学・心理学・保

育学・表現学・教養学等々)の形成は、そのまま、知情意兼ね備えた学生一人ひとりが善き社会人、善き職業人として活躍する上で必要となる総合的な人間力となっている。

特に、その具体化としての体験学習を中核とした「建学の精神実践講座」や、女子大学ならではの「女性と文化」、「女性と健康」等の開講は、企業・役所・病院・施設・学校・団体・機関・家庭等々、いかなる社会に生きることになっても汎用的に必要とされることになる、女子の社会人基礎力を培うところにある。

また、創設以来、本学の教育研究の特徴は、実学の伝統にあり、知識や情報、学問や理論の伝達を容易にする現代の情報メディアのますますの発達は、却ってこれらをどのように血肉化させていくことができるかどうかという、大学教育のあるべき課題を顕在化させるものであって、むしろ体験や行為、生活や実践こそ、これらの修得にリアリティーを与えるものとなる。

家政・養護・栄養・教育・保育・心理といった分野で活躍する専門職を目指す学生が学修する「免許・資格プログラム」と、一般企業で活躍しようとする学生が修得する「企業学習プログラム」の、本学独自の複合的なカリキュラムの編成も、その達成のための一助である。これにより、学生一人一人は、自分のデマンドに応じた就学過程を歩むことができ、この複線型のカリキュラムは、幅広い選択肢に対応できるため、変化の激しい21世紀にあって、たとえ学生の抱える関心と目指す初期の方向性が途中で変わっていったとしても、新しい課題に柔軟に対応できると同時に、それぞれの学修にとってもまた、オルタナティブな視点で当該の学修を振り返る有益な糧を提供してくれるものになっている。

これらの本学の個性・特色は、大学の使命・目的において「鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与する」と表現し、反映させている。

### 1-2-② 法令への適合

・学校教育法第83条に照らして、大学として適切な目的を掲げているか。

本学の目的は、「大学学則」第1条第1項に定めており、これは学校教育法第83条に規定される大学の目的に適合している。大学院については、「大学院学則」第1条第1項に定めており、これは学校教育法第99条が定める大学院の目的に適合している。また、各学部の教育研究上の目的は、大学設置基準第2条に則り、「大学学則」第1条第2項～第4項に定められている。大学院研究科については大学院設置基準第1条の2に則り、「大学院学則」第1条第2項に定められている。大学の名称については、大学設置基準第40条の4に適合している。

以上のことから、本学の目的等は法令に適合している。

### 1-2-③ 変化への対応

・社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っているか。

「大学学則」第1条の2の第1項には「本学は、前条の目的及び鎌倉市唯一の高等教育機関としての社会的な使命を十分に理解し、日々の社会の進歩に対応するために教育研究の水準の向上に努め、教育研究活動の状況について、自ら自己点検及び評価を行なうものとする。」、「大学院学則」第2条には「本大学院は、教育研究水準の向上に図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を

行うものとする。」と定められており、「自己点検・評価委員会」において、理事長・学長が委員長となりリーダーシップを発揮し、委員全員により、使命・目的及び教育目的が社会情勢の変化に対応しているかを適宜点検している。

また、「大学教務委員会」、「大学学部長会議」、「大学教授会」、「学科会」においては、次年度開講科目決定の折に、学生・社会のニーズに照らして教育内容の検討を行っており、その際併せて学部等の教育目的を確認している。

これまで社会のニーズに対応するため、学部・学科の改組拡充について検討し、改革を行ってきた。

平成14(2002)年には、我が国初の児童学部を設置し、児童学科と子ども心理学科を開設した。多様な教育的課題が新たに出現するなか、児童の心の内面とその環境とを総合的に捉える知識と技術は勿論のこと、特にカウンセリング・教育カンファレンス・教育アセスメント・児童指導などに携わることのできる心理学的・臨床的資質と能力が必須のこととして求められる教育的状況に対応し、さらなる専門性・体系性・効率性に富んだ教育システムを構築するために、家政学部より「児童学科」を分離し、それに加えて「子ども心理学科」を併設し、これらを統合して、新たな視点から「児童学部」に改組転換を行った。

平成15(2003)年には、家政学部家政学科を改組拡充し、家政学科と管理栄養学科を設置した。私たちの生活世界をめぐる状況は劇的に変化し、とりわけ家政学系の教育課程においては、社会全般に見られるファミリーアイデンティティ喪失への対処、既に都市部においては消失した地域社会に代わる新しいコミュニティ創出の必要性、広く産業社会においてイノベーションが促進される成熟した社会への対応、家庭環境から地球環境に至るまでその波に洗われているグローバル化への展望など、家政学の新しい課題が出現してきている。また、栄養士養成系の教育課程においては、平成14年(2002)度の栄養士法の改正に伴う当該業務に期待される専門的な知見とスキルの開発への社会的ニーズ、特に「健康日本21」(厚生省発健医第115号)に指摘されたような、「国家資格を有し、提供するサービスの質に対する大きな責任を負っている」保健医療専門家の養成が期待されている。以上のような新しく出現している家政学をめぐる状況に対応し、21世紀に相応しい家政学の教育研究システムを構築するために、「家政学部／家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻」の改組転換を図り、新たにこれを「家政学部／家政学科・管理栄養学科」として拡充させた。さらに、平成17(2005)年には家政学科を拡充し、家政保健学科を開設した。家政学はそれらと関連する生活課題に対応しながら、目標としての生活の質(Quality of life)の向上、ウェルネスの実現を追求するものであるが、そこには多くの解決すべき保健課題(エコシステム、ライフスタイル等)も内包されている点に着目し、従来からの家政学系基幹専門教育科目に加えて、その隣接、延長線上にある保健学、衛生学、看護学、養護学など最小限の保健学系基幹専門教育科目を設置し、両学系にわたる併修を図ることにより、生活・保健課題への総合的な対応力を得させるようにし、また、これらの教育研究の視点及びその実体が明確に表示されるよう「家政保健学科」と学科の名称を変更した。

平成19(2007)年には児童学部を教育学科を設置し、平成21(2009)年には教育学部を開設した。人間の成長過程に対する教育学的対応の仕方にも抜本的な変革が迫られているなか、新しい時代に相応しい教育全般にわたる専門的職能を身に付けた教員養成の必要とその需要の高まりにより、「教育学科」を開設した。さらに、児童学部／教育学科の設置以

降、学校教育法の一部改正、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」、中央教育審議会教育課程部会「審議のまとめ」〈平成23(2011)年度から実施予定の次期学習指導要領の概要〉といった、急速な時代の変化に対応しようとする国の重要教育施策の実施及び審議検討という新しい事態が連続的に生まれ、本学としてもこれに呼応し、逸早く対応するため、教育学・心理学・社会学系科目の充実が必要不可欠であることはもとより、その認識力・判断力・応用力に立体的な奥行きと広がりをもたせるためには、哲学・倫理学・歴史学・文学・経済学・間文化論等、深く教育及び教育学に関連する学術知見を十分に修得かつ涵養させなければならない。したがって、これらの要求を満足させるために、総合的かつ体系的な教育研究を集約的に推進することのできる「教育学部」を組織した。

以上のとおり、学部・学科の改組拡充を行い、学部等の教育目的の見直しを行うことで、本学は社会情勢の変化に対応しているものと自己評価する。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も建学の精神を踏まえ、継続して使命・目的及び教育目的に、本学の個性・特色を反映していく。

引き続き、使命・目的及び教育目的について、自己点検・評価活動において確認し、法令への適合を確保しつつ、社会情勢や社会的要請などに対応し、必要に応じて見直しを図っていく。

#### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

##### 《1-3の視点》

##### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

##### 1-3-② 学内外への周知

##### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

##### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

・使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「大学学則」、「大学院学則」に明記されている。「大学学則」、「大学院学則」の制定・改定は「大学教授会」、「研究科委員会」等の承認を経て定められ、教職員の理解と支持を得ている。また、「大学教授会」では、教育課程、学校行事など、本学の教育の具体的施策に関する教育活動の重要事項全般が、常に使命・目的及び教育目的を踏まえながら審議・決定されている。

さらに、「大学学則」、「大学院学則」の改定に関する事項は、「理事会」に諮られ、承認を得ることになっており、役員理解と支持を得ている。また、「理事会」では、予算審議時に事業計画の教育内容・方法が使命・目的及び教育目的に照らし適切であるか、また決算時には事業実績の報告を受けて諸施策の使命・目的及び教育目的の具現化として妥当かが評価されている。

また、教職員に対しては、毎年4月に全教職員が出席する「全学教職員の集い」において、理事長・学長が建学の精神及び大学の使命・目的、また適宜必要とみなされる現状分析について説明を行っている。さらに、教職員の主体的な参画意識・責任を高めるため、必要に応じ、「大学教授会」等においても意見交換が行われている。

以上のことから、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の理解と支持は十分に得られている。

### 1-3-② 学内外への周知

・使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「大学案内」、「ホームページ」に掲載され、周知徹底を図っている。「大学学則」、「大学院学則」については、「履修の手引」に掲載し、学生、教職員が確認できるようにするとともに、「ホームページ」上の「情報公開」ページにも掲載し、学内外に周知している。

また、学生には、入学式・卒業式での学長式辞や、学部1年次の必修科目「建学の精神」、大学院1年次の必修科目「建学の精神特論」の学長講義により、周知徹底されている。教職員に対しては、「全学教職員の集い」において、建学の精神及び大学の使命・目的に基づく運営方針、また現状分析が理事長・学長から伝えられている。保護者に対しては、入学式・卒業式での学長式辞のほか、広報紙「学園だより」を通じて伝えている。特に、理事長・学長が執筆している巻頭言については、「ホームページ」に「学園だより巻頭言」を設けている。

社会一般に対しては、「大学案内」、「ホームページ」、広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」、「求人のためのご案内—磨きあう知と心—」（就職センター発行）、「求人のためのご案内—人間力あふれる教育・保育者を求める皆さまへ—」（教職センター発行）等を通じて、情報発信されている。また、入学希望者のための進学説明会や、高等学校教員対象の進学懇談会では学長が、高校訪問では事務職員が、直接、本学の使命・目的を伝えている。

なお、平成20(2008)年には、学長の執筆による本学の建学の精神を詳細かつ平易に解説した『知と心の教育—鎌倉女子大学「建学の精神」の話』（北樹出版）が出版された。

以上のことから、使命・目的及び教育目的が学内外へ周知されていると自己評価する。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

・使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。

本学では、建学の精神や使命・目的を踏まえ、自己点検・評価結果を反映し「中期計画（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）」を策定した。この計画は、9つの項目（教育、学生の受け入れ、学生支援、キャリア支援、研究、社会貢献、管理運営、財務、特色ある取り組み）を設定し、それぞれ目標と課題、具体的な年度計画を掲げている。

以上のことから、中期計画は、使命・目的及び教育目的を反映していると判断する。

・使命・目的及び教育目的をディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映しているか。

平成24(2012)年度より、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、アドミッションポリシーの見直しを行った。

大学のディプロマポリシーでは、「本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である『感謝と奉仕に生きる』を常に目途としながら、本学固有の教育目標である『女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養』を図り、以て自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓く」こと、カリキュラムポリシーでは、「深い教養と高い専門性に富む学士力を修得する」こと、アドミッションポリシーでは、「ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開く」ことが謳われ、これらは本学の使命・目的を反映している。

大学院においても、ディプロマポリシーでは、「本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である『感謝と奉仕に生きる』を常に目途としながら、本学固有の教育目標である『女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養』を図り、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことによって、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓く」こと、カリキュラムポリシーでは、「鎌倉女子大学の建学の精神に基づき、各自の学問的関心に応じた修学過程を歩み、その学修成果を学位論文として結実させる」こと、アドミッションポリシーでは、「ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった大学院生に門戸を開く」ことが謳われ、これらは大学院の使命・目的を反映している。

以上のことから、3つの方針は、使命・目的及び教育目的を反映していると判断する。

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

・使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

大学・大学院の使命・目的を達成するために、教育研究組織として、大学「家政学部」「児童学部」「教育学部」、大学院「児童学研究科」をはじめ、附属機関として「図書館」「学術研究所」「生涯学習センター」を設置している。

家政学部は、昭和34(1959)年4月に家政学部家政学科を設置し、昭和41(1966)年4月に家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻に分離した。平成15(2003)年4月に家政学部家政学科、管理栄養学科を設置し、2学科体制とした。平成17(2005)年4月に家政学科を改組し、家政保健学科を設置した。

児童学部は、昭和39(1964)年4月に家政学部に児童学科を増設し、平成14(2002)年4月にわが国初の児童学部を設置し、児童学科と子ども心理学科を開設した。

教育学部は、平成19(2007)年4月に児童学部教育学科を開設し、平成21(2009)年4月に教育学部を設置し、教育学部教育学科となった。

大学院児童学研究科は、平成18(2006)年4月に児童学部の上級組織として設置された。

附属機関である図書館は、教育研究及び学修上必要な図書等を収集、整理、保存し、学生や教職員の利用に供することを目的として設置している。学術研究所は、教育研究活動を充実・発展させるため、これに適った学術・文化の諸領域にわたる専門的・学術的・総合的研究活動を推進することを目的として設置している。生涯学習センターは、教育の補完・発展、付加価値の補充・向上・拡張を図るとともに、地域コミュニティとの連携を

深め、生涯学習社会を構築するための学習の増進に貢献することを目的として設置している。

以上のとおり、各学部・学科、大学院研究科及び附属機関等の教育研究組織は、本学の使命・目的との整合性がとれた構成になっている。

### **(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）**

今後も「理事会」、「大学教授会」などを通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の周知を図っていく。社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図るよう、更に努力していく。

また、使命・目的及び教育目的を反映した「中期計画（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）」に設定した目標と課題の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。自己点検・評価する際には、使命・目的及び教育目的とディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合性についても見直しを行っていく。

使命・目的及び教育目的に基づく教育研究を遂行するために、教育研究組織が十分機能しているか、常にその状況を見直し、必要に応じた改革を行っていく。

#### **[基準1の自己評価]**

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的、各学部の教育目的は学則に定められ、意味、内容は具体的かつ明確に示されている。また、本学の個性・特色が反映されており、法令にも適合している。建学の精神、使命・目的、教育目的は様々な方法で、学内外に周知している。特に、学生には、学部1年次の必修科目「建学の精神」、大学院1年次の必修科目「建学の精神特論」の学長講義により、周知徹底されている。また学長の執筆による『知と心の教育－鎌倉女子大学「建学の精神」の話』は、本学の建学の精神を詳細かつ平易に解説したものであり、建学の精神の理解を深めるものになっている。

建学の精神、使命・目的、教育目的は、中期計画や3つの方針に反映されており、教職員はこの中期計画や3つの方針に基づいた教育活動を行っている。建学の精神、大学の使命・目的及び各学部の教育目的は、大学経営全体の基本軸となっている。

以上のことから、基準1「使命・目的等」の基準に満たしていると自己評価する。

## 基準2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

#### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- ・アドミッションポリシーを明示しているか。

#### <大学>

本学のアドミッションポリシーは【表2-1-1】のとおりである。現行のアドミッションポリシーは、平成25(2013)年度の3ポリシー確定に際し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの整合性に重点を置きながら見直しを行い、平成26(2014)年度（平成27(2015)年度入試）から改定したものである。

このアドミッションポリシーは、大学全体、学部、及び募集単位である学科ごとに明確に定められ、「学生募集要項」をはじめ、「入試ガイド」、「ホームページ」に明示されている。また、オープンキャンパス（進学説明会・キャンパス体験会等）、高等学校教員を対象とした進学懇談会、学外進学相談会、高等学校校内ガイダンス、高校訪問、随時受け付けている学校見学、入試相談など、様々な機会を利用して受験生やその保護者、高等学校教員に周知を図っている。特にオープンキャンパスにおける「入試説明」や学外進学相談会など、受験生に直接説明する機会においては、建学の精神の解説に加える形でアドミッションポリシーを位置づけて説明しており、本学を志願する受験生のアドミッションポリシーへの理解は深いものとなっている。

【表2-1-1】アドミッションポリシー（大学）

#### 鎌倉女子大学アドミッションポリシー

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、大学教育を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学修課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導を遵守し、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、A0入試、社会人特別選抜入試の各種入試方法を設定する。



鎌倉女子大学

各学部・学科のアドミッションポリシー	
家政学部	<p>家政学部の求める人材は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、倫理性に基づく目的意識を形成しつつある人。</li> <li>2. 専門知識を学ぶための基礎的学力に基づき、それぞれの学科で掲げている義務と目標を意欲と努力をもって学びとろうとする人。</li> <li>3. それぞれの学科で修めた学びの成果を活かして、グローバル化されていく生活世界全体の質の向上を目指して、自らの生きる地域・社会に貢献しようとグローバルに思考し、行動できる人。</li> </ol>
家政保健学科	<p>家政保健学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭を中心とする人間生活と健康福祉に関心があり、生活者の視点から諸問題を探求し、実践力を身につけたいと考える人。</li> <li>2. 目的意識を持って、家族と個人を取り巻く社会や環境を観察し、積極的に課題に取り込む姿勢のある人。</li> <li>3. 専門知識・技術を活かし、企業や地域で貢献する、または中学校・高等学校の教諭（家庭科・保健科）、小学校・中学校・高等学校の養護教諭として社会に貢献する意欲のある人。</li> </ol>
管理栄養学科	<p>管理栄養学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然科学及び食と健康に関わる分野に関心があり、たゆまぬ探究心をもって積極的に学修に取り組む意欲のある人。</li> <li>2. 他者とコミュニケーションをとることのできる豊かな人間性をもち、人間の生命を預かる強い自覚を有する人。</li> <li>3. 将来、保健・医療・福祉・教育等の分野で管理栄養士として活躍しようという目的意識があり、地域・社会に貢献しようとする人。</li> </ol>
児童学部	<p>児童学部の求める人材は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、倫理性に基づく目的意識を形成しつつある人。</li> <li>2. 児童の指導・相談・援助等に対する強い関心を抱き、その活動に資する知識及び技能を身につけるべく努力を惜しまない人。</li> <li>3. 児童が生きる生活世界及び文化環境等に対する強い関心を抱き、これに関する学修及び研究への熱意を有する人。</li> </ol>
児童学科	<p>児童学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教員や保育士など、児童に関わる専門家として活躍しようとする明確な目的をもち、児童を取り巻く問題を探求する能動性を有する人。</li> <li>2. 児童に関する総合的な理論を学ぶために、自ら知識を獲得できる読解力と知識をふまえて自らの考えを表現できる文章能力を身につけている人。</li> <li>3. 他者と円滑にコミュニケーションを図る能力や、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現する力を有している人。</li> </ol>
子ども心理学科	<p>子ども心理学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文献を的確に読解・要約し、自分の考えを正確に記述・口述できるだけの基礎的国語力を身につけている人。</li> </ol>

	<p>2. クラブ活動やボランティア経験等、人と関わる経験を豊富にもち、カウンセリング能力の基礎をなすコミュニケーション能力を備えている人。</p> <p>3. こうした基礎的人間力をもとに、子ども心理学を積極的に学ぼうとする意欲的な心構えを備えている人。</p>
教育学部	<p>教育学部の求める人材は、以下の通りである。</p> <p>1. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、倫理性に基づく目的意識を形成しつつある人。</p> <p>2. 教職に対する強い関心を抱き、グローバル化されていく時代を自覚しつつ、幅広い領域にわたる学問分野にあつて、自ら進んで学びとろうとする人。</p> <p>3. 人間性豊かな性情を子どもたちに分かち与え得る可能性を備え、教育界及び広く社会の教育活動に貢献しようとする意欲のある人。</p>
教育学科	<p>教育学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。</p> <p>1. 学校教育に興味・関心をもち、子どもが好きで、子どもの成長を積極的に支援しようとする情熱と気概をもった人。</p> <p>2. そのための知識・技能にわたる高度な専門性を修得しようとする責任意識をもった人。</p> <p>3. 小学校、中学校（国語・社会）、高等学校（国語・地理歴史・公民）の教員、または学芸員を目指すなど、将来の進路目標を明確にもった人。</p>

### <大学院>

大学院のアドミッションポリシーは【表2-1-2】のとおりである。大学院についても大学と同様に、平成25(2013)年度の3ポリシー確定に際し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの整合性に重点を置きながら見直しを行い、平成26(2014)年度（平成27(2015)年度入試）から改定した。大学院全体及び募集単位である児童学研究科児童学専攻のアドミッションポリシーが明確に定められ、「大学院案内」やホームページに明示するとともに、学内者を対象とした大学院進学説明会や個別相談などの機会を通して周知を図っている。

【表2-1-2】アドミッションポリシー（大学院）

<p>鎌倉女子大学大学院のアドミッションポリシー</p> <p>本大学院は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった大学院生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。</p> <p>また、多様な能力及び個性をもった大学院生を受け入れ、大学の教育研究を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。</p> <p>1. 大学学部課程において身につけなければならない学力及び研究力、また倫理性を備えている人。</p> <p>2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。</p> <p>3. 教職員の指導を遵守し、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい努力を惜しまない人。</p> <p>4. 上記の大学院生に門戸を開くため、筆記試験及び面接試験を含む一般入試、社会人特別選抜入試を設定する。</p>
--

<p>大学院児童学研究科児童学専攻のアドミッションポリシー</p> <p>本研究科本専攻は、本大学院・本研究科・本専攻が掲げるディプロマポリシーを理解し、修学能力と意欲のある下記のような大学院生を求める。</p>
--

1. 児童学、心理学、教育学の各立場から、児童の心身共に健全な育成と教育に貢献するための研究を遂行できる基礎的学力を備えている人。
2. 実践学としての児童学研究を遂行するにふさわしい適性、倫理性を備えている人。
3. 修学の成果を修士論文として結実させるための主体的な問題意識をもち、コミュニケーションマインドをもって持続的に研究と取り組もうとする真摯な姿勢を備えている人。

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- ・アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。

### <大学>

学部の入試制度として、併設校推薦入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、A0入試（プレゼンテーション型）、一般入試、センター試験利用入試、社会人特別選抜入試を設置しており、多様な学生の募集が可能となっている。

併設校推薦入試については、本学が併設校高等部に示した推薦基準に基づき併設校内で選抜した受験生を対象に、学部長と学科長が二人一組になって面接を行っている。併設校推薦入試の受験生は、建学の精神への理解が深いことに加え、進路指導行事の一環として行われている「キャンパス見学会」、学部・学科説明や高大連携プログラムなどの機会を通して志望学科に対する具体的ビジョンを持っていることから、面接の内容も志望動機の確認といった着眼点をもって行われている。

指定校推薦入試については、ここ数年、志願者が増加したことで、新規の指定校の選定を行わないことはもとより、推薦基準の見直しを行っている。現在、指定している高等学校はすべて本学への進学又は出願実績のある学校であり、本学のアドミッションポリシーについての理解があるといえる。特に指定校の3割を占める県内の多くの学校については、高等学校教員対象の「進学懇談会」への参加実績があり、アドミッションポリシーをはじめとした本学の入試情報を積極的に入手し、自校の生徒への周知も行っている。推薦基準は、第一に「本学の建学の精神に賛同する者」であることを条件に定め、さらに学科ごとに学力基準を定めている。選抜方法は、面接と調査書による書類審査で行われ、面接は出願時に提出された「自己申告書」を面接資料として実施されている。面接の観点は、アドミッションポリシーを踏まえ、「本学の学生としてふさわしい人物か」、「学科として入学させるにふさわしい人物か」を中心に据えている。

公募推薦入試については、推薦基準として「本学の建学の精神に賛同する者」であることを第一の条件にしており、面接も指定校推薦入試と同様の観点で実施されている。ただし、実施方法については、指定校推薦入試が教員2名による1回の面接であるのに対し、教員2名による面接を2回実施し、1回目の面接の観点を「本学の学生としてふさわしい人物か」に中心におき、2回目の面接の観点を「学科として入学させるにふさわしい人物か」に置いている。

A0入試（プレゼンテーション型）については、原則として、エントリー前に事前相談を受けることとしており、その時点で建学の精神、アドミッションポリシー及び入試の実施内容等への理解を深めることとしている。入試の流れは、事前相談後、エントリー（エントリー書類の提出）、書類審査を行い、出願許可後に出願し、試験（1日目：プレゼン

ーション、2日目：小論文・面接）、合否判定、合格発表となっている。詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な選考を行っている。

一般入試については、アドミッションポリシーを考慮しつつ、学科の教育内容に対応した教科・科目を指定し、学力検定試験の得点と調査書の内容を総合的に審査することで選抜している。また、一般入試Ⅰ期A日程では、遠方の受験生に配慮するために本学会場を含め5会場で地区入試を実施するとともに、成績優秀者に対し最大4年間の学費減免（1年次は学費全額免除、2年次以降は学費半額免除）を行うスカラシップ入試を導入している。

センター試験利用入試については、アドミッションポリシーを考慮しつつ、学科単位で大学入試センター試験の利用科目を定めている。出願時には調査書の提出も求めており、大学入試センター試験の得点と調査書の内容を総合的に審査することで選抜している。

社会人特別選抜入試については、社会活動経験（専業主婦を含む）を有し、勉学意欲の旺盛な者に対して広く入学の機会を提供することを趣旨としているため、学力検定試験を免除し、アドミッションポリシーを踏まえた面接及び小論文による選考を行っている。

また、入試実施体制については、「鎌倉女子大学 入試委員会規程」に基づき、「大学入試委員会」による管理運営体制のもと、適切に実施している。入学試験の実施計画等については、入試・広報センターで作成した原案に基づき、学長を委員長とする「大学入試委員会」で実施計画の立案を行っている。指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試の試験日当日の運営は、「大学入試委員会」委員で構成された入試実施本部を設置して運営の総括を行っている。また、選抜にあたっては「鎌倉女子大学 入試委員会規程」及び「鎌倉女子大学 入学者選抜規則」に基づき、「大学入試委員会（入試判定会議）」において、委員の合意を経て、学長が合否を決定し、その結果を「大学教授会」に報告している。入試判定に関する委員会の議事録は入試・広報センターで作成・保管している。なお、大学入試センター試験の実施については、横浜市立大学との共同実施を行っており、横浜市立大学と協議の上、試験会場となっている横浜市立大学に、「鎌倉女子大学 大学入試センター試験実施委員会規程」に基づき、「大学入試センター試験実施委員会」が選定した入試本部員及び試験監督者等を派遣している。

一般入試の試験教科・科目、配点基準については、「入試ガイド」、「学生募集要項」、「ホームページ」や各種受験雑誌、大学検索サイトなどを通じて公表しており、一般入試の過去問題や、A0入試、社会人特別選抜入試で実施している小論文は入学試験問題集として、毎年、入試・広報センターで発行し公表している。入試結果については、「大学案内」、「入試ガイド」、「ホームページ」をはじめ、各種受験雑誌等への情報提供も積極的に行っている。

## <大学院>

児童学研究科の入試制度としては、一般選抜と社会人特別選抜を実施している。一般選抜、社会人特別選抜ともにⅠ期、Ⅱ期の2回の入試を実施している。入試の実施時期については、教員採用試験と併願している受験生が少なからずいることを考慮し、Ⅰ期の試験日を教員採用試験結果判明後の12月とし、Ⅱ期を2月に設定している。

一般選抜については、試験区分を筆記試験と面接試験に分け、筆記試験ではアドミッションポリシーの観点に基づき作問された外国語（英語）と志望クラスターに関連する専

門教育科目を課している。社会人特別選抜についても、一般選抜同様、筆記試験と面接試験に分けているが、筆記試験のうち、外国語（英語）を免除している。一般選抜、社会人特別選抜ともに、面接試験は、出願時に提出させている研究調書を面接資料として実施しており、幹部教員がアドミッションポリシーを観点としながら面接にあたっている。これらの試験の実施方法等については、学生募集要項に記載し公表している。

また、入試実施体制については、「鎌倉女子大学大学院 入試委員会規程」に基づき、「入試委員会」による管理運営体制のもと、適切に実施している。また、選抜にあたっては「鎌倉女子大学大学院 入試委員会規程」及び「鎌倉女子大学大学院 入学者選抜規則」に基づき、「入試委員会（入試判定会議）」において、委員の合意を経て、学長が合否を決定し、その結果を「研究科委員会」に報告している。入試判定に関する委員会の議事録は入試・広報センターで作成・保管している。

以上により、本学の入学者選抜は、アドミッションポリシーに沿って、公正かつ妥当な方法により実施されている。

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

・教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

**<大学>**

大学全体の入学者の状況は、【表2-1-3】のとおりである。平成26(2014)年度入試（平成25(2013)年度実施）の結果における入学定員超過率は1.20倍であり、例年、良好な水準を維持している。平成20(2008)年度入試（平成19(2007)年度実施）から平成25(2013)年度入試（平成24年(2012)年度実施）まで、5年連続で志願者増を達成していたが、平成26(2014)年度入試は前々年度の平成24(2012)年度入試の水準に戻した。平成21(2009)年度入試と平成25(2013)年度入試の総志願者数を比較すると222%と倍増している状況のなかで、定員確保はもとより各入試区分で厳正な定員管理をしながら選考がなされている証となっている。

【表2-1-3】 入学者の状況（大学）

入学年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入学定員	500	500	500	500	500	500	500
志願者	1,087	1,182	1,840	2,052	2,265	2,623	2,196
合格者	710	737	814	842	815	850	887
入学者	550	570	577	588	584	614	598
入学定員超過率	1.10	1.14	1.15	1.18	1.17	1.23	1.20

学部・学科別にみると、家政学部家政保健学科の入学定員超過率が平成25(2013)年度入試では1.28倍であったものが、平成26(2014)年度入試においては1.34倍の超過となった。また、児童学部子ども心理学科の入学定員超過率も同様に、平成25(2013)年度入試では1.20倍であった入学定員超過率が、平成26(2014)年度入試においては1.36倍となった。

家政学部家政保健学科及び児童学部子ども心理学科の平成26(2014)年5月1日現在の収容定員超過率は、家政学部家政保健学科では1.34倍、児童学部子ども心理学科では1.21倍であった。

定員超過率分の実数は少数であり、また実習等ではクラスの分割を行うなど学修指導上の工夫を行っているため、この収容定員超過の現状による教育の質の低下は認められな

い。

### ＜大学院＞

児童学研究科の入学者の状況は、エビデンス集（データ編）【表2-3】のとおりである。本研究科は、入学定員10名という小規模な研究科であるため、過去3年間の入学者としては、平成24(2012)年度4名、平成25(2013)年度2名、平成26(2014)年度6名となっている。定員を充足させる状況には至っていないが、大学院の質を担保するため、過去3年間でも平成25(2013)年度入試においては1名の不合格者を出している。

大学院の平成26(2014)年4月1日現在の収容定員充足率は40%であるが、実数としては若干名の不足であるため、これによる教育の質の低下は認められない。

## (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

### ＜大学＞

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの整合性に配慮しながら、今後、カリキュラム改定や入試改定があればそれに伴ってアドミッションポリシーも点検していく。また、受験生の理解を深めるために、募集単位である学科のアドミッションポリシーだけでなく、大学、学部といった大きな単位でのアドミッションポリシーについてもよりいっそう周知を図っていく。

平成27(2015)年度入試の受験生から新高等学校教育指導要領が適用されたことから、アドミッションポリシーを考慮した上で、家政学部管理栄養学科の推薦入試の推薦基準や家政学部（家政保健学科・管理栄養学科）の一般入試の出題範囲及びセンター試験利用入試の利用科目について、旧教育課程履修者に対する経過措置を講じながら見直しを行った。入試改定については、「入試ガイド」、「学生募集要項」をはじめ、「ホームページ」やオープンキャンパス、進学雑誌、進学サイトなど様々な機会や広告媒体を通じて周知を図っていく。今後もこれまでの適切な運用を継続させていく。

18歳人口の減少により、私立大学の学生募集は厳しい環境の中にあるが、本学においては確実に志願者を増加させている現状を維持していく。やや定員超過率の高い学科として、家政学部家政保健学科が挙げられるが、入学定員が80名という小規模な学科であるため、実数としては少数の超過となっている。家政学部全体の平成26(2014)年5月1日現在の収容定員超過率としては1.21倍と良好な状況であることから、数年で現状を改善できるものと考えている。家政学部家政保健学科の入学者数の是正については、これまでも指定校推薦入試の推薦基準を見直し、評定平均値を高め設定し直すなどの改善措置を講じてきたが、平成27(2015)年度入試に向けては、併設校推薦入試の推薦基準を見直し、評定平均値の設定を更に高め設定し直すことにしている。今後も好調な志願者数を確保しながら、より優秀な学生をより安定的に入学させることができる学生募集活動を継続し、適正な定員管理を行っていく。

### ＜大学院＞

大学同様、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの整合性に配慮しながら、今後カリキュラム改定や入試改定があればそれに伴ってアドミッションポリシーも点検していく。

大学院においては、アドミッションポリシーに基づく入試問題の出題や面接の観点を

もって選考にあたっている。今後もこれまでの適切な運用を継続させていく。

定員割れの状況を改善するため、学内の進学説明会を増加させる等、在学生の大学院進学への支援を強化していく。学部学生の大学院への理解を高め、早期から興味・関心を持つ機会の提供を行い、成績優秀者が内部進学していく流れを作っていく。また、学外に対しても積極的に広報し、認知度を高めていく。

近年、特に小学校教諭免許状の取得を希望する大学院志願者が増加傾向にあることから、平成26(2014)年度から専修免許状に加え、児童学部・教育学部の協力のもと、学部教職課程を履修する形で、一種免許状を取得できるような方策を講じた。今後も学内の学部生を対象とする学生募集活動を中心としながら、教員免許を取得していない他大学の学部生や社会人にも広く広報し、定員の充足に向けた学生募集を展開する計画としている。また、入学者増加を推進するため、現在、幼稚園教諭として実務に就いている社会人が、大学院で履修しやすいようなカリキュラム編成を検討していく。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### (1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

### (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

・教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか。

### ＜大学＞

大学及び各学部の教育目的を踏まえ、大学及び学部別、学科別にカリキュラムポリシーを【表2-2-1】のとおり設定している。これらの各カリキュラムポリシーは「ホームページ」、「履修の手引」に明記されている。

【表2-2-1】カリキュラムポリシー（大学）

#### 鎌倉女子大学カリキュラムポリシー

鎌倉女子大学は、学修者が各学部・学科に所属することを通じて深い教養と高い専門性に富む学士力を修得するために、以下の教育課程を編成し、学修成果を図るための方途を定める。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」と学部・学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系的性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。

①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学部・学科の専

<p>門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。</p> <p>②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。</p> <p>3. 大学での学修を可能にするアカデミックな基礎的技能を養うスタートアップセミナーから、各種講義、演習、実習、実験、実技、当該学科の総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。</p> <p>4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。</p> <p>5. 各科目担当者は、自らの授業を通じて、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを自覚的に作成し、授業を遂行するよう心がける。</p> <p>6. クラスアドバイザー等は、学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、学修・生活全般にわたる定期的な面接指導等を行う。</p>
---

各学部・学科のカリキュラムポリシー	
家政学部	<p>家政学部は、以下の諸点に注力しながら、カリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「総合教育科目」及び「専門教育科目」を統合的に学修することにより、学生が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識及びスキルを修得することを支援するカリキュラムの編成。</li> <li>「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」の縦軸と、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学生が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を志向することのできるカリキュラムの編成。</li> <li>家庭、栄養、保健等に関する専門的知識及びスキルを生活世界の様々な場面に即して活用できる実践的な応用能力を開発するカリキュラムの編成。</li> <li>学生の関心と選択の幅を広げることによって学生の学修意欲を高めるとともに、自らの関心と選択を対象化できる視点を養うことに配意したカリキュラムの編成。</li> <li>各自の到達目標を設定し、 Semesterごとに、専門的知識及びスキル、また人間形成に必要な教養の到達度を確認しながら自己実現に向けて自己評価ができる学修課程の編成。</li> </ol>
家政保健学科	<p>家政保健学科の専門教育科目は、家政学並びに保健学の幅広い領域を「生活環境デザイン」「生活経営情報」「教育健康福祉」の3つのキーワードを中心に体系的に整理されている。このキーワードで括られる科目群は、同時に履修モデルを意味し、学生は、これらをモデルとしながら、自らの関心と希望に応じて横断的に選択履修することができる。</p> <p>詳細は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家政学及び保健学を総合的に学修する基盤科目として、「家政学」、「保健学」、「生活経営学(家庭経済学を含む)」、「家族関係学」の4科目を必修とし、第1～2 Semesterに配置する。</li> <li>「免許・資格プログラム」として、中学校・高等学校1種免許状(家庭・保健)及び養護教諭1種免許状、衣料管理士2級、フードスペシャリスト、インテリアプランナー登録資格の課程を設置し、学修者の将来設計に応じ、組み合わせで履修することが可能となるように配置する。</li> </ol>



	<p>3. 「企業学習プログラム」として、「生活経営学（家庭経済学を含む）」、「生活とマネー」の科目を必修とし、必修科目以外のは総合教育科目群と専門教育科目群から選択履修することで、社会で活躍するための資質を身につけさせることを目的とする。</p> <p>4. 生活課題を解決する知識・技能を培うために、講義に加え、演習、実験及び実習を組み合わせることにより、学修成果を上げる授業内容を提供する。</p> <p>5. 学内で得た知識や技術を応用して、課外活動（教育ボランティア、地域ボランティア、インターンシップ等）に自発的かつ積極的に参加できるプログラムを提供する。</p> <p>6. 「家政保健学総合研究」は、 Semester単位で2年間の履修とし、学修者の専門性を深めるとともに生涯にわたる学修態度を養い、関連する教育体験、地域及び企業等と連携した企画等に参加することで、社会性や倫理観を養いながら実践力を身につけさせる。</p>
<p>管理栄養学科</p>	<p>管理栄養学科の「専門教育科目」は、食生活を通して疾病を予防・治療し、健康を維持増進したいという国民的課題に応えられる管理栄養士、また栄養教諭の養成を目的として編成された実践的なカリキュラムとなっている。</p> <p>詳細は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門教育科目を履修する上で基礎となる化学、生物学、生化学、解剖生理学、基礎栄養学等を第1～3 Semesterに置いて専門知識の基礎を学び、第3 Semester以後に、応用栄養学、臨床栄養学、給食経営管理等の科目を配置し、専門知識の修得を更に進めるようにする。</li> <li>2. 第1～6 Semesterまでは「専門教育科目」の講義・演習と併行し、実験・実習を行い、知識を深めると同時に技術の習得を図る。</li> <li>3. 第5 Semesterから知識と技術の統合を図るため、管理栄養士の実践活動の場である病院等において臨地・校外実習を行う。</li> <li>4. 第5 Semesterから始まる「管理栄養学総合研究」において、専門的知識を深めるため、少人数制で特定のテーマについて、特定の教員の指導のもとで研究を行い、更に第7 Semesterからの卒業研究を履修した場合には、「管理栄養学総合研究」での研究成果として発表する。</li> <li>5. 栄養教諭1種免許状の取得については、管理栄養士養成課程の卒業必修単位に加え、第1～8 Semesterに、栄養に係る教育及び教職に関する科目を配置する。</li> </ol>
<p>児童学部</p>	<p>児童学部は、以下の諸点に注力しながら、カリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「総合教育科目」及び「専門教育科目」を統合的に学修することにより、学生が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識及びスキルを修得することを支援するカリキュラムの編成。</li> <li>2. 「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」の縦軸と、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学生が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。</li> <li>3. 児童学全般について、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の各分野から、系統立てて学んでいくことのできるカリキュラムの編成。</li> <li>4. 児童と児童を取り巻く家庭・地域・学校・社会・世界にわたる高度の理解に基づき、求められるニーズに必要な知識・技能を提供できる資質を養うカリキュラムの</li> </ol>

	<p>編成。</p> <p>5. 児童学科には「初等教育」、「児童福祉」、「児童発達臨床」、「表現文化」、「子どもと健康」の5つの学びのキーワードを、子ども心理学科には「発達と社会の心理」、「教育と学習の心理」、「子どもと環境の心理臨床」の3つの学びのキーワードを設定し、児童学全般を常に視野におさめながら、自らの興味と関心に応じて修学できるカリキュラムの編成。</p>
児童学科	<p>児童学科の専門教育科目は、学科のディプロマポリシーに謳われた諸基準を満たす学生を養成することを目途として編成されている。</p> <p>詳細は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合学としての児童学を理解するために、「児童学」、「教育原理」、「児童家庭福祉」、「発達心理学」、「子どもの保健①」、「児童文化①」の、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の各専門分野にわたる専門必修科目を置く。</li> <li>2. 児童学の各専門分野を学ぶために、「初等教育」、「児童福祉」、「児童発達臨床」、「表現文化」、「子どもと健康」からなる5つの学びのキーワードに準じた専門教育科目群を置く。</li> <li>3. 身体的・芸術的・言語的表現力を高め、急速に変化する現代の教育・保育の現場で通用する実践力を身につけるために、各分野の演習・実習科目を置く。</li> <li>4. 学修者の多様なキャリアニーズに対応するため、児童学と企業学習の接点を見出すことのできる汎用的な専門科目を置く。</li> <li>5. 自らの問題意識に基づき、当該の専門分野の教員による指導を受けながら、児童学の専門知識・技能を長期的に探究していく「児童学総合研究」を置く。</li> <li>6. 専門教育科目は、小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状、保育士、児童厚生1級指導員、レクリエーション・インストラクター等、複数の免許・資格を選択する上に必要な科目を含む、変化の激しい現代社会における初等教育段階に対応できる資質を養う幅広い関連科目を編成している。</li> </ol>
子ども心理学科	<p>子ども心理学科の「専門教育科目」は、児童学の一翼を担う心理学を中核としながら、児童関連諸科学を学修することを通じて、子どもの心理、行動、存在、またその背景としての子どもの生きる生活世界及び文化環境の科学的理解を促すことを主眼として編成されている。</p> <p>詳細は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学習心理学、認知心理学、感情心理学、統計解析法、心理学実験等の基礎的な心理学、さらに発達心理学、教育心理学、臨床心理学、社会心理学等の幅広い分野の心理学の専門的諸科学を系統的かつ専門的に学ぶことのできるカリキュラムの編成。</li> <li>2. 学修した心理学の専門的知識及び技術を活用して、様々な子どもの生活現場並びに学習現場に対応できるカウンセリングマインド及びスキルを育成できるカリキュラムの編成。</li> <li>3. 文献研究、実験研究、調査研究などの研究方法を学修することによって、子どもの成長を支援し得る実践力を培うことのできるカリキュラムの編成。</li> <li>4. また、これら心理学の知識と技術に加え、児童学が本来基礎とする関連分野、即ち教育、福祉（社会）、保健、表現文化、また生物学、脳科学、精神医学等の観点から、子どもの心理と行動を多面的に理解し、教育、保育、福祉、医療等の子どもと関わる場で活躍する有能な人材を養成するカリキュラムの編成。</li> <li>5. 第5セメスターから所属する「子ども心理学総合研究」において、2年間継続的に専</li> </ol>

	<p>門的知識を深めながら、研究態度及び方法を学ぶ。</p> <p>6. 専門教育科目は、認定心理士、認定ムーブメント教育・療法中級指導者の免許・資格を履修する上に必要な科目を含むカウンセリングマインド及びスキルを養う関連科目を編成している。</p>
教育学部	<p>教育学部は、以下の諸点に注力しながら、カリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「総合教育科目」及び「専門教育科目」を統合的に学修することにより、学生が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識及びスキルを修得することができるカリキュラムの編成。</li> <li>2. 「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」の縦軸と、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学生が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。</li> <li>3. 生涯学習過程を通じて学び続ける教師を養成するため、総合教育科目を履修することによって、その基盤となる自己教育力を身につけさせるカリキュラムの編成。</li> <li>4. 広い教養に裏づけられた教育学的識見と高い専門性をもった教授スキル、また教育職員としての情熱・勇気及び人間性を身につけさせるカリキュラムの編成。</li> </ol>
教育学科	<p>教育学科の専門教育科目は、学校教育現場及び広く教育学的知見・技能及び判断力を必要とする社会のニーズに応えることを目途として編成されている。特に、全科目を学修段階に応じて、8つのセメスターに系統的に配置している。</p> <p>詳細は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1～2セメスターは、本学の「教育の理念(感謝と奉仕に生きる人づくり)」を初めとする建学の精神から始まり、高等教育における学修スキルのみならず、教育学的専門性を向上させるため、総合教育科目群と専門教育科目群の2領域の科目を同時に並行的に開講する。また、集団宿泊を伴うフレッシュマンセミナーを通して、教員としての実践的指導力の育成に資する教育実践演習を配置している。</li> <li>2. 第3～4セメスターは、介護等体験が始まり、教育インターンシップの履修によって就業経験をしながら、取得希望の免許・資格を最終的に決定していく。</li> <li>3. 第5～6セメスターは、教育実習指導が始まり、教育実習報告会を聴講し、教育実習に向けた準備段階に入る。また、「教育学総合研究」に所属し、ラボワークを通して教育者としての研究心を育てる。</li> <li>4. 第7～8セメスターは、「教育学総合研究」での研究を継続しながら、教育実習に参加し、「教職実践演習」の履修において教員として必要な資質能力が有機的に統合・形成されているかを最後のセメスターにおいて確認し、新たな課題を自覚しながら教職生活を円滑にスタートできるようにする。</li> <li>5. 専門教育科目は、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状(国語・社会)、高等学校教諭1種免許状(国語・地理歴史・公民)、学芸員、司書教諭等、複数の免許・資格を選択する上に必要な科目を含む、変化の激しい現代社会及び教育問題に対応できる資質を養う幅広い関連科目を編成している。</li> </ol>

### <大学院>

大学院及び研究科の教育目的を踏まえ、大学院と児童学研究科児童学専攻のカリキュラムポリシーを【表2-2-2】のとおり設定している。これらのカリキュラムポリシーは「ホームページ」、「履修の手引」に明記されている。

【表2-2-2】カリキュラムポリシー（大学院）

鎌倉女子大学大学院のカリキュラムポリシー

本大学院は、学修者が鎌倉女子大学の建学の精神に基づき、各自の学問的関心に応じた修学過程を歩み、その学修成果を学位論文として結実させることができるよう、そのための教育課程を編成する。

1. 多様化する現代の児童をめぐる問題状況と大学院生各自の問題意識に対応できる効率的なコースワークに配慮したカリキュラムの編成。
2. カリキュラムの枠組みは、①「建学の精神特論」、②「研究特論」、「研究方法」、「フィールド研究」からなる共通科目、③専攻に固有な「専門科目群」によって構成される。
3. 第1～2セメスターは、入学時に提出した研究計画に基づいて、指導教員のもとで2年間の研究計画を立てると共に、並行して研究を遂行するために必要な基礎的知識を蓄える。
4. 第3～4セメスターは、文献・資料・データの収集とそれらの読解と解釈、調査と分析を通じて、作成された研究計画に基づき研究を進め、修士論文に結実させる。修士論文は、修士論文審査会において審査する。また、修了後の進路を視野に入れた学修に配慮したカリキュラム編成及び指導を行う。
5. 各科目担当者及び修士論文指導教員は、自らの授業及び指導を通じて、当該の授業及び指導内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを自覚的に作成し、大学院生の学修遂行に寄与し得るよう心がける。

大学院児童学研究科児童学専攻のカリキュラムポリシー

本研究科本専攻は、学修者の問題意識に応じて、それぞれのクラスターに所属しながら、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うため、以下の教育課程を編成し、修学を実現するための方途を定める。

1. 本専攻を児童学総合研究科目群（クラスター）、子ども心理学研究科目群（クラスター）、学校教育学研究科目群（クラスター）によって構成する。児童学総合研究科目群は、初等教育分野、幼児教育分野、健康福祉分野、表現文化分野によって、子ども心理学研究科目群は、発達臨床分野、学校教育臨床分野によって、学校教育学研究科目群は、初等教育分野、表現文化分野、学校教育臨床分野によって構成される。
2. 学修者は、それぞれのクラスターに所属し、当該のクラスター科目を中心としながら、自己の関心に応じて他のクラスター科目を併修することができる。
3. カリキュラムは、①「建学の精神特論」を含む専攻共通科目、②各クラスター共通科目及びクラスター固有の分野に設置された必修及び選択科目によって編成される。
4. 本専攻は、取得可能な免許・資格として、小学校教諭専修免許状、幼稚園教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状、学校心理士、臨床発達心理士、認定ムーブメント教育・療法上級指導者の課程を設置する。本専攻の学修者は、自らの関心と努力によってこれらの関連科目を履修することができる。
5. 各種講義、演習、フィールド研究、臨床研究、論文指導といった多様な教授方法に基づく授業を設置する。

**2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発**

・教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。

<大学>

平成25(2013)年度の教育課程においては、「教養教育科目」、「総合教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目群を設定していたが、平成26(2014)年度より「総合教育科目」、「専門教育科目」の2つの科目群へと改善した。これは、教養概念の変質はもとより、開設科目の全科目を通して、包括的かつ総合的な視点に立って、学士力を形成していくことを徹底するためである。これらの考えをもとに、本学独自の学士力として、全授業

科目に「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」を掲げている。これは【表2-2-3】に示すように、「知識と理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」の3つに大別され、それぞれに小項目が計20項目挙げられ、学士力を形成するための指標としている。これらは「シラバス」に明示されている。

【表2-2-3】建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献

1 知識と理解 knowledge and understanding	2 汎用的技能 generic skills	3 態度・志向性 personal qualities
1-1 人間に対する知識と理解 for human being	2-1 コミュニケーション・スキル communication skill	3-1 自己管理力 self-management
1-2 社会に対する知識と理解 for society	2-2 数量的スキル mathematical skill	3-2 チームワークとリーダーシップ teamwork and leadership
1-3 文化に対する知識と理解 for culture	2-3 情報リテラシー information literacy	3-3 道徳の感覚 ethical sensibility
1-4 歴史に対する知識と理解 for history	2-4 外国語運用能力 proficiency in foreign language	3-4 社会的責任 social responsibility
1-5 自然に対する知識と理解 for nature	2-5 論理的思考力 logical thinking	3-5 審美的なものに自己を差し向けること aesthetic engagement
1-6 健康に対する知識と理解 for health	2-6 課題-解決力 problem-solving	3-6 生涯学習力 life-long learning
1-7 生活に対する知識と理解 for living		3-7 健康推進 health promotion

体系的な教育課程を編成するため、「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」に対応させカリキュラムを編成している。同時に、各学科で取得可能な「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」を編成し、カリキュラムとともに提示することで教育課程の編成方針であるカリキュラムポリシーを具現化している。また、体系的に学修するためにも各科目に開講学年を設定しており、指定された学年未満では履修できないようにしている。このことにより、学生の学修状況が均整化され、理解度も深まっている。

家政学部では、家庭、栄養、保健等に関する専門的知識及びスキルを生活世界の様々な場面に即して活用できる実践的な応用能力を開発するカリキュラムを編成している。

家政保健学科では、家政学、保健学の領域から、多様なものの見方、考え方、実践力が身に付くようにカリキュラムを編成し、「生活環境デザイン」、「生活経営情報」、「教育保健福祉」の3つの「学びのキーワード」に従い、バランス良く履修できるよう配置されている。専門教育の基幹となる「家政学」、「保健学」、「生活経営学（家庭経済学を含む）」、「家族関係学」を1年次の必修科目として置き、総合的な知識を得たうえで、学生個人の希望する分野において基礎から応用までを体系的に学ぶことができるように学年配置をしている。「免許・資格プログラム」においては、中学校教諭一種免許状「家庭」「保健」、高等学校教諭一種免許状「家庭」「保健」、養護教諭一種免許状、衣料管理士2級、フードスペシャリスト、インテリアプランナー登録資格に関する科目を配置している。「企業学習プログラム」としては、広く一般企業で活躍できる人材を育成することができるよう、専門教育科目内の「生活経営学（家庭経済学を含む）」、「生活とマネー」等の31科目（平成25(2013)年度入学生までは34科目）を配置している。

管理栄養学科では、専門教育科目の基礎となる、「生物学・化学実験」、「生化学①」、「解剖生理学」、「基礎栄養学①」等を1年次の必修科目として置き、2年次以降は専門知識の修得を更に進めるカリキュラムとなっている。「免許・資格プログラム」においては、栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格、食品衛生監視員・食品衛生管理者の任用資格及び栄養教諭一種免許状に関する科目を配置している。「企業学習プログラム」としては、外食産業、食品製造業、食品流通業、フードサービス業等の民間企業への就業に必要な知識や技術を学ぶことができるよう、専門教育科目内の「健康栄養情報実習」、「調理学実習」、「健康栄養カウンセリング」、「スポーツ栄養学」、「フードビジネス論」等の26科目（平成25(2013)年度入学生は19科目、平成24(2012)・23(2011)年度入学生は14科目）を配置している。また、「臨床栄養」「栄養教育」「公衆栄養」「給食経営管理」の4つ「学びのキーワード」を設置することで将来の方向性を視野に含めた科目の編成を行っている。

児童学部では、児童学全般について、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の各分野から、系統立てて学んでいくことのできると同時に、児童と児童を取り巻く家庭・地域・学校・社会・世界にわたる高度の理解に基づき、求められるニーズに必要な知識・技能を提供できる資質を養うカリキュラムを編成している。

児童学科では、児童学全般を幅広く学ぶために「児童学」、「教育原理」、「児童家庭福祉」、「発達心理学」、「児童文化①」、「子どもの保健①」（平成25(2013)年度入学生までは「児童学」、「教育原理」、「児童家庭福祉」、「発達心理学」、「児童文化①」）を1年次の必修科目に設定して、早い段階での履修を課している。また、「保育内容演習」（5領域）、「子どもの保健演習」等、保育・教育実践力、及び芸術的・身体的・言語的表現力を高められる科目も履修できるようにしている。その後、更に専門性を高め実践力を身に付けるため、「各教科教育法」や「教育方法・技術演習」等の授業科目を3、4年次に開講している。このように教育課程の体系的編成は十分に基準を満たしている。また、「初等教育」「児童福祉」「児童発達臨床」「表現文化」「子どもと健康」の5つの「学びのキーワード」をもとに専門的な実践力を身に付けることのできる教育課程となっている。「免許・資格プログラム」においては、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格、児童厚生一級指導員資格、レクリエーション・インストラクター資格に関する科目を配置している。「企業学習プログラム」としては、児童学及びその近接領域における教育・福祉・心理・保健・表現文化等にかかわるビジネス分野において、専門的な知識と臨床的なスキルを修得できるよう、専門教育科目内の「子どもと教育環境」、「児童文化①」、「子ども社会学」、「子どもと異文化理解」を含む10科目（平成24(2012)年度入学生までは11科目）を配置している。

児童に関する総合的理解を必要とする児童学を修得するには、小学校・幼稚園・特別支援学校教諭、保育士等へのキャリア形成と並行する形で、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化といった広範な学問分野の基礎的な理解、専門的な知識の修得が要求される。学生に対して最大3つの免許・資格取得を保障する4年間の授業編成となっていたが、2年次後半から必修科目以外の専門教育科目を履修するゆとりが少なく、幅広い専門知識の修得を必ずしも促進できていなかった。こうした課題を解決すべく、平成25(2013)年度内にカリキュラムの見直しを検討し、再編成した。

グローバル化に対応した新たな授業の提供として、平成24(2012)年4月「学科会」及び5月「大学教務委員会」の決定を経て、平成25(2013)年度入学生に対する教育課程において、専門教育科目の「保育英語」を新設した。児童学科では、卒業要件にかかる総合教育科目の単位数を34単位、専門教育科目の単位数を90単位としている。他学科に比して、総合教育科目の要件単位数が多く、専門教育科目の要件単位数が少ない。これは、専門性ととともに、幅広い視点から子どもの教育・保育・福祉等を考える力を育成しようとする学科の方針によるものであり、総合教育科目の履修を促す形の課程となっている。

子ども心理学科では、「児童学」、「教育心理学」、「生涯発達心理学①」、「子ども心理学」、「子ども心理学研究法」を1年次の必修科目に設定し、学年の上昇とともに子ども心理学の基礎的内容から専門的、応用的内容へ展開されるように科目が配置されている。また、子どもの心理を追求する子ども心理学の特性にかんがみ、教育、福祉、ビジネスなど、心理学以外の子どもに関する科目も配置され、心理学を基本にその周辺領域を含めて総合的に学修できるような配慮がなされている。「免許・資格プログラム」においては、認定心理士資格、認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格に関する科目を配置している。専門教育科目における「企業学習プログラム」としては、子どもの教育・福祉・レジャー・メディア・ファッション・遊び等にかかわるビジネス分野において、子ども心理学の専門知識と技法を生かすことができるよう、「パーソナリティ心理学」、「子どもと社会の心理学」、「ビジネスの心理学」、「子ども社会学」、「子どもとメディア環境」を含む16教科を配置している。また、「発達と社会の心理」「教育と学習の心理」「子どもと環境の心理臨床」の3つの「学びのキーワード」を提示し、個々の学生が自分の目指す目標に向かって系統的かつ効率的に学修を進めるための学修モデルとして機能している。

教育学部では、広い教養に裏づけられた教育学的識見と高い専門性をもった教授スキル、また教育職員としての情熱・勇気及び人間性を身に付けさせるカリキュラムを編成している。

教育学科においては、1年次では、「教育学」、「教育原理」、「教育心理学①」を必修科目とし、初等教育と中等教育にわたる教育学と教育心理学の基礎を学修し、2年次では、教職科目と教科に関する科目を中心に履修し、3年次からの専門的な学修・研究につなげていくと同時に、教科教育法を学ぶ。「免許・資格プログラム」においては、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状「国語」「社会」、高等学校教諭一種免許状「国語」「地理歴史」「公民」、学芸員、司書教諭等の免許・資格取得に関する科目を配置している。「企業学習プログラム」としては、教育関連企業等への就職に必要な知識や技術を学び、豊かな教養と教育学的知見をもった企業人として活躍できるよう、「生涯学習概論」、「国際理解教育」、「キャリア教育」等の33科目（平成25(2013)・24(2012)年度入学生は21科目、平成23(2011)年度入学生は22科目）を配置している。

学生に確かな学力を身に付けさせるために、平成25(2013)年度に「基礎演習」を必修科目として単位認定することにした。また全学共通の「スタートアップセミナー」の設置は、初年次教育と同時にラボワークとしての役割を担うことになる。

平成26(2014)年度は教育課程の見直しを行い、「教育学概論」を廃止し、新たに「教育学」と「教育原理」を設置し、教育学の基本の学修を深める。他に、「教育法規」、

「教育調査法」、「教育学文献講読」、「政治学演習」、「倫理学演習」を新たに設置した。カリキュラムの体系性を整えるために、一部の科目の名称変更も行った。また、平成32(2020)年度から初等教育において外国語活動が教科化されることになり、平成26(2014)年度に小学校英語教育にかかわる科目「小学校英語②」、「英語アクティビティ(ドラマ・ミュージカル)」を増設した。これにより小学校英語に強い教員の養成も図られる。これらの改訂の趣旨は、平成26(2014)年度の教務研修会において再確認され、履修オリエンテーションで明示されている。

## ＜大学院＞

児童学研究科では、多様化する現代の児童をめぐる問題状況と大学院生各自の問題意識に対応できる効率的なコースワークに配意したカリキュラムを編成している。高度な学術知見及びスキルを研究的に培うため、児童学総合研究科目群(クラスター)、子ども心理学研究科目群(クラスター)、学校教育学研究科目群(クラスター)によって構成されている。1年次は、児童学専攻の共通科目を履修し、児童研究領域全体を展望しうる資質を高めていく。また、「フィールド研究」を履修し、フィールドにおける子どもの実態の直接的把握と、発達支援・学習支援の体系的理解を行うことで、実証的な研究能力を高める。2年次は、各クラスター内の分野の演習を履修し、理論的研究と実践的研究を統合しながら学修、研究を進めていく。講義・演習と並んで修士論文の執筆に大きなウエイトが置かれ、修士論文の指導は、「児童学特別研究」という科目が充てられている。入学時に提出した研究計画に基づいて、自己の研究テーマを選定し、修士論文作成の研究指導の中心となる指導教員(必要に応じて副指導教員)を決定し、指導教員の指導のもと、2年間の研究計画を立てて研究を進めている。

また、小学校教諭専修免許状、幼稚園教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状、学校心理士受験資格、臨床発達心理士受験資格、認定ムーブメント教育・療法上級指導者の免許・資格を取得できるよう教育課程を設置している。

児童学総合研究クラスターは児童の全体像の理解に根ざした実践力の修得を特徴とし、「初等教育分野」、「幼児教育分野」、「健康福祉分野」、「表現文化分野」の4つの分野を総合的に配置したカリキュラムを編成している。「初等教育分野」では、本学併設校の幼稚部から大学までの一貫教育体制との緊密な連携のもと、最新の教育研究の理論や方法論を教育実践現場にフィードバックする研究システムを構築するとともに、高度な授業運営能力を育成するカリキュラムを編成している。「幼児教育分野」では、地域の保育・子育て支援の拠点としての機能を有する本学の保育演習室等を活用し、学生一人ひとりが保育の現場を実際に体験するロールプレイング法による保育研究を実践することによって、幼児教育の理解を深め地域社会に還元できる教育力を育成するカリキュラムを編成している。「健康福祉分野」では、乳幼児から18歳未満の青少年期のライフサイクルのなかで、子どものウェルネス・ポジティブヘルスの増進にかかわる内容論・方法論・行政論等を専門的に学ぶカリキュラムを編成している。「表現文化分野」では、最新機器、設備を整備した本学の音楽棟・アリーナ棟を活用し、音楽・美術・体育・舞踊・児童文学・メディアクリエーション等の諸領域について、自らの表現力の開発を図るとともに、幼児・児童の表現力を開発する表現教育学の可能性を探求するカリキュラムを編成している。

子ども心理学研究クラスターでは、子どもの生活世界の包括的・多角的な理解を基礎



にして、子どもの発達過程と発達上・教育上の諸問題を心理学的に理解し支援できる力を修得するために、「発達臨床分野」、「学校教育臨床分野」の2つの分野を配置しカリキュラムを編成している。「発達臨床分野」では、保育・幼児教育現場での子ども理解と支援に主眼を置き、発達臨床・子育て支援に関する高度な知識と援助技法（遊戯療法・箱庭療法・ムーブメント療法等）を修得できるようなカリキュラムを編成している。「学校教育臨床分野」では、子どもの不適応行動の理解と心理的ケア及び特別支援教育に主眼を置き、学校及び学校以外の教育現場における学校臨床・教育臨床に関する高度な知識と援助技法を修得できるようなカリキュラムを編成している。

学校教育学研究クラスターでは、児童に関する関連諸科学の総合的な知識・スキルを基盤としながら、小学校教諭専修免許状を取得し、小学校教育の指導的役割を果たし得る教員（スクールリーダー）の養成を目指し、理論研究と実践的指導力の育成に資するバランスあるカリキュラムを編成し、「初等教育分野」、「表現文化分野」、「学校教育臨床分野」を配置し、教育行政や学校現場等との連携・協力を図りながら、学校教育と教育研究5領域の観点から小学校教育について総合的な研究実践を行っている。「初等教育分野」においては、教育研究5領域（「教育課程」「教科等の指導方法」「生徒指導・教育相談」「学校経営等」「学校教育と教員の在り方」）に関する科目を学修すること、各教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動等に関する授業研究と演習を通して、教員としての実践的指導力が育成されるようになっている。「表現文化分野」においては、小学校教育における表現文化の中心的な役割を担える教員を育成できるよう、学校教育と表現文化にかかわる音楽、図画工作、体育、外国語活動等について具体的かつ総合的に学修できる編成になっている。「学校教育臨床分野」においては、学校教育と教育心理学や学校カウンセリング、キャリア教育等について学修し、「いじめ」「不登校」「暴力」等の課題対応や人間としての「在り方生き方」指導等の中心的な役割を担える教員が育成されるように編成されている。

平成25(2013)年度は、教員免許状の専修免許状取得のために必要な教員免許の基礎免許取得が、大学の教員免許状取得課程を履修することで可能になった。平成26(2014)年度は、現職教員を対象とした修士号取得促進のプログラムを置くことを展望している。

・授業内容・方法等に工夫をしているか。
---------------------

## <大学>

個々の学生の学修進度に応じた指導が可能となるよう、クラス単位での少人数制の授業を基本としている（少人数制の詳細については2-9-②に記述）。また、実践的な能力や応用力の向上に向けて、体験・実験・実習・演習を重視した授業を展開するとともに、学生の主体的な学びの確立に向けて、課題解決型のアクティブラーニングの導入に努めている。教員に対しては、「シラバス作成の手引」に授業方法の表記例を示すことで、多様な授業方法を組み合わせた授業運営を促している。また、ポートフォリオシステムやビデオ会議システム（vidyo）の整備、電子黒板機能を備えたプロジェクターの設置等により、ICTを活用して授業方法に工夫をできるような環境を整えている。さらに、大学で必要とされる基礎的な学修技法を学ぶための「スタートアップセミナー」を全学部学科の1年次の必修科目として開講し、それぞれの学科の特色に合わせた内容・方法を取り入れ、授業を行っている。

家政学部では、各学生の理解の進捗等に応じた指導が可能となるよう、少人数制を基本とし、また実践的な能力を高めるため、実験・実習を重視した教育を行っている。

家政保健学科では、衣・食・住、消費、健康、教育ほか、各分野で講義と実技、実験、実習等の科目を組み合わせ、アクティブラーニングを取り入れ、教育効果を高めている。例えば「食育論」では、講義において食育の目的や背景を理解するだけでなく、実際に食教育計画を立案して発表・相互評価を行い、実践力を高める授業を行っている。さらに、平成25(2013)年度から設置した「スタートアップセミナー」について、設置前と設置後の状況を【表2-2-4】に示した。過去4年の1年次終了時でのGPAによる成績を比べた結果、平成25(2013)年度入学生はGPA2.6以上となった学生が半数弱とそれまでより大幅に増加している。「スタートアップセミナー」の効果かどうかはまだ明確ではないが、学生の学修意欲に対する意識向上につながっている可能性はある。平成24(2012)年度から本学の学術研究所助成を得て、「映像フィードバックシステムを活用した学生の参加型授業の実践及び教育効果の検証」を始めている。このシステムを用いてどのような講義、演習、実習のなかでより効果が高まるかを検討している。

【表2-2-4】1年次終了時での成績（家政保健学科）

対象学生	GPA2.6以上	GPA2.0未満
平成25年度入学生	46%	20%
平成24年度入学生	37%	21%
平成23年度入学生	37%	12%
平成22年度入学生	41%	21%

管理栄養学科では、実践力のある管理栄養士、栄養教諭の養成を目指し、実験・実習を重視し、アクティブラーニングを取り入れ授業を行っている。例えば、「給食経営管理論実習」では、栄養・食事計画を立案し、実際に学内で給食を提供し、満足度調査なども行っている。「フードビジネス論」では経営的な視点を学び、授業後半では飲食店出店計画を立案している。また、管理栄養士養成課程において化学の素養は不可欠であると考え、入学後、高等学校での化学系科目の知識修得が不十分な学生を選抜し、1年次でリメディアル教育を行い、大学での講義内容を理解できるようにしている。

児童学部では、児童・幼児の特性を学び、その指導法・援助法を学べるよう教育方法を工夫している。また、免許・資格取得に関する科目では、実践力を高めるため、演習、実験・実習を重視した教育を行っている。

児童学科では、実習時及び就職後における実践的指導力を高めるために、各教員が実践に即した教育内容を設定したり、学生の活動を授業内容に積極的に盛り込んだり、アクティブラーニングを取り入れたりする工夫を行っている。例えば、「スタートアップセミナー」において、1年生を対象として、学修・実習参加への動機付けをねらいとした、行動観察を伴う本学幼稚部の参観を実施している。また、2年生を対象として、教職への実際的な理解を目的とし、本学初等部への参観も実施している。さらに、4年生を対象とした「保育・教職実践演習（幼・小）」では、フィールドワークとして小学校、及び幼稚園への参観の時間を盛り込んでいる。また、平成25(2013)年度内に、学科教員を構成員としたアクティブラーニング推進ワーキンググループを組織し、改善に向けての議論を継続的に行っている。

子ども心理学科では、心理学的技法を身に付けるために、演習、実験及び実習科目を多く設置している。それに加えて、教育効果を上げるために、講義科目の受講者数も約30名から60名程度に、演習、実験及び実習科目では15名程度の少人数で授業を進められるような編成を行っている。学生が主体的に取り組めるよう、テーマについて討論する等「参加型」の形式を多く取り入れ、アクティブラーニングを実践している。例えば「心理学実験」では、正確性・反応時間・作業量等についてデータをとって数値化し、その結果を分析してレポートを作成すること等を通じて、体験的に心理学の基本現象、法則等を学んでいる。また、「ムーブメント療法」では、講義や演習を通して、ムーブメント活動の重要性を理解するとともに、支援環境としての遊具や音楽の活用方法を身に付け、演習において、実際にムーブメント遊具や音楽を使い、学生自身が動きながら感じ、そして考えるムーブメント療法を学んでいる。また、児童相談所・適応指導教室等の学外のフィールドにおける体験や討論形式の授業などを多数取り入れ、学生の主体的な参加が可能になるような工夫を行っている。また研究の環境として、集団心理学実験室、知覚実験室、面談室、心理療法室等の充実した設備を活用し、具体的かつ実践的な授業を運営している。授業では映像資料等も取り入れ、学生が理解しやすいよう、内容の充実を図っている。

教育学部では、教員の効果的な学生理解による個々の学生の学修進度等に応じた指導が可能となるよう、授業クラス編成を工夫し、また実践的な指導能力や応用力等を高めるため、体験・実習・演習を重視した教育を行っている。

教育学科では、教職必修科目及び小学校教員免許取得の必修科目は各学年で2クラスの開講をして、履修者が40～50名となるようにしている。また、実技が求められる「音楽①」では学年全体を10クラスに、「図画工作①」では学年全体を4クラスに分割して開講し、中学校・高等学校の教員免許に関する科目、選択科目では履修者はおおむね20名である。さらに、平成26(2014)年度からは「国語①」と「理科①」も4クラスに分割して開講し、少人数教育を推進した。また、学生の発表・討論による授業、体験・演習・実習を多数取り入れ、学生が主体的に授業に参加し、実践力を身に付けられるよう工夫をしている。例えば、1年次の「学校教育実践演習」では、学外の施設で集団宿泊を行い、ゲーム、グループワーク、キャンプファイヤー、野外炊事、自然体験を通して、学生同士の人間関係を形成し、学級集団の指導や遠足・集団宿泊的行事の運営に必要な指導方法を学び、実践的な指導力を身に付ける授業を行っている。また、2年次の「教育インターンシップ①」、3年次の「教育インターンシップ②」は、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ等で子どもと触れ合い、教育実習の前にその予備的体験ができる授業を行っている。さらに、ラボワークに該当する「卒業研究」は、単に卒業論文作成の指導を行うだけでなく、その成果を「卒業研究発表会」で発表させ、教員は優れた研究を表彰し研究を奨励している。

### <大学院>

児童学研究科では、各クラスター内の共通科目において、必修科目として、「フィールド研究」を開講し、理論と実践を統合した授業を行う工夫をしている。「フィールド研究」は、理論を基礎とした研究課題に対して、本学併設校の初等部や幼稚部、児童相談所等をフィールドとした観察や経験を通して、演習形式の授業を進め、理論と実践との融合を図るよう努めている。その他、大学院では少人数を生かした、演習・発表・討論による授業を実施し、十分なアクティブラーニングを実施している。

・教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。

教授方法の改善を進めるための全学的な組織は、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育・FD委員会規程」に基づき、「キャリア教育・FD委員会」を設置している。当委員会では、教授方法の改善方法について検討し、1年間のFD活動の計画を策定し提示している。主な取り組みとして、「授業改善アンケート」、「ピアレビュー」による授業の相互改善を実施している（取り組み内容の詳細については2-8-②に記述）。

・履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

### <大学>

単位制度の実質を保つために、「鎌倉女子大学 履修規程」第7条に基づき、CAP制を設定し、原則として各セメスターの履修単位数の上限を25単位としている。ただし、一部の科目については、CAP制の対象から除外している。また、1単位を修得するために必要な学修量及びそれを満たすための予習・復習時間を「履修の手引」に明示している。さらに、「シラバス」において、全授業科目の「授業計画」を示し、週ごとに授業の「内容・方法」と「準備学習・発展学習」という項目を設けている。授業時間外の学修方法を示し、学修時間を確保できるようにしている。

平成25(2013)年度の修得単位状況（エビデンス集（データ編）【表2-7】）では、1年間の修得単位が51単位を超えている学科があるが、これはCAP制の対象から除外している科目も含めた修得単位となっているためである。これらの科目を除くと、児童学科の2年次と3年次以外は年間の修得単位数が50単位以下となる。児童学科の2年次と3年次で50単位以上の修得状況となっているのは、GPAの獲得ポイントにより成績優秀とされた学生にはCAPを超えて履修することを認めており、この条件に該当する学生が50単位を超えて履修しているためである。

なお、子ども心理学科と教育学科については、平成25(2013)年度までは、他学科で修得した教職課程科目はすべて自由科目になっており、これらの科目はCAP制から外しているため、25単位を超えて修得する学生が多かったが、これを改善するため、平成26(2014)年度から、他学科の専門教育科目を履修し、単位を修得した場合、子ども心理学科では20単位、教育学科では10単位を上限として専門教育科目の卒業要件に充当させることにした。

### <大学院>

児童学研究科では、履修登録単位数の上限設定については、履修上の制限は特に設けていない。学生の学部時代の経験に基づく自主性と、教務担当教員や修士論文指導教員による履修相談により調整を行っている。単位制の趣旨を保つための工夫としては、シラバスに「準備学習・発展学習」を明示している。

## (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

### <大学>

教育課程の編成方針については、平成25(2013)年度にカリキュラムポリシーを作成し、教育課程の内容・方法の方針を明文化した。カリキュラムポリシーは、平成26(2014)年度入学生対象の「履修の手引」に掲載し、学生へ周知している。また、大学ホームページにおいても、「3つのポリシー」として、カリキュラムポリシーを公表している。しかし、平成25(2013)年度以前の入学生への周知は、履修オリエンテーション時のカリキュラムの

概要の説明にとどまっている。今後、履修オリエンテーション時にカリキュラムポリシーを示しながら、学生全員へのポリシーの理解を図っていく。

教育課程については、カリキュラムポリシーの策定とともにカリキュラムの枠組みも、全学部・学科共通の科目を設定している「総合教育科目」と学部・学科特有の専門力を養う「専門教育科目」と明確にしている。カリキュラムポリシーに即し、体系的な履修に資するために、履修学年を設定しているが、今後は、現在検討中のナンバリングを完成させ、学修成果及び教育目的の達成に向けた順次性、体系化を目指す教育課程の編成に努めていく。

家政保健学科では、開講科目を幅広く学ぶため、学科の独自性を示す「生活環境デザイン」「生活経営情報」「教育保健福祉」の3つの「学びキーワード」に従い、専門教育科目をバランス良く履修できるよう配置されているが、コアとなる科目を設定しきれていないため、体系的な履修モデルを十分に明示できていない。今後は、「学びのキーワード」をもとに科目の偏り等を検討し、学科としての独自性のある教育課程の編成を進めていく。

管理栄養学科では、管理栄養士養成に向けて、カリキュラムの階層構造を確認し、科目間のつながりに注目して、配当科目と配当年次の見直しを行っていく。そのために、設置されている「免許必修科目」以外の「専門教育科目」について、厚生労働省で規定された「教育内容」のどの分野に位置するのか一覧を示し、学生が系統的に学ぶ一助とする。また、各科目間の関連性をカリキュラムチャートのような形で視覚的に明示し、学生の更なる勉学の助けにするとともに、教員間の連携を容易に引き出す効果を得るようにする。また、「企業学習プログラム」については、科目設定の理由を更に明確に示し、学生の受講目的をいっそう明らかにしていく。

児童学科では、カリキュラムポリシーに準じた教育課程の再編成を平成25(2013)年度に検討し、新たな教育課程を整備した。これをもとに、平成26(2014)年度以降、教育課程の体系化の確立に向けてカリキュラムチャート(案)及びナンバリング(案)を検討し、平成27(2015)年度の実施を目指す。

子ども心理学科では、カリキュラムポリシーに基づき、学生がより充実した学びを行えるよう、「免許・資格プログラム」、「企業学習プログラム」、「学びのキーワード」による、カリキュラムの一貫性を高め、科目間の連携のあり方について検討する。また、ナンバリングを示し、学生が幅広い分野の心理学の専門的諸科学を系統的に学ぶことができるようにしていく。

教育学科では、学生の実態及び昨今の教育課題に対してより適切に対応するために、平成25(2013)年度に必修科目を再検討し、平成26(2014)年度に教育課程が改訂されたことは、高く評価できる。教育課程の編成方針は妥当なものだが、科目の学年配当については改善の余地がある。開講年次の下位学年の配当の偏りは、一定の是正を行ったが、ナンバリングとして再度検討することにする。また、「スタートアップセミナー」、「ロジック」、「教育調査法」、「教育学文献講読」等は、「卒業研究」に先行してラボワークの役割を担うようになったが、まだ研究方法を学ぶ科目は少ない。今後は、通常の履修科目のなかで研究方法を学ぶ時間を増やす必要があり、平成26(2014)年度の学科会で審議する。

授業内容・方法等の工夫については、学科の特色に基づいた取組みを行っていく。各

学科の教育方法の開発や工夫の可能性を広げていくために、機器等の設備の操作方法や活用方法に関する情報の教員間の共有を図っていく。

家政保健学科では、大学で学ぶための技術と将来の目標設定に向けての動機付けを行うために、「スタートアップセミナー」を設置したが、実施後でもGPA2.0未満となる学生の割合については変わっていなかった。1年だけの結果ではあるが、成績の低い学生に対する動機付けや指導方法は、今後の課題である。この「スタートアップセミナー」の効果については経年で検証していく。また、「映像フィードバックシステムを活用した学生参加型授業の実践及び教育効果の検証」では、特に、ロールプレイ、発表や面談の練習などで自らあるいはグループで振り返ることができ、より学修効果が高まることが分かってきている。今後は学科全体へのこのシステムの理解と周知を図り、さらなる学修効果を高めに行くように努める。

管理栄養学科では、「授業改善アンケート」にて、担当教員がアンケート実施対象科目を選択できるメリットを生かし、同一科目で年度を追って、授業改善がなされているか追跡を行うことを検討する。「スタートアップセミナー」の充実は、学生の大学での学修支援の強化とキャリアデザインの明確化につながることから、平成25(2013)年度の内容を踏まえ、担当教員で議論を行い、より実践的な体験型の授業を展開していく。

児童学科では、学生の学修ニーズは実践力の直接的な向上に置かれているため、それに応じた内容・方法の工夫が、基礎理論の定着やリテラシーの向上にかける時間の相対的な減少を招いている。理論的側面と実践的側面のバランスの取れた教育内容・方法を各教員が意識していくことが課題となる。理論的側面と実践的側面のバランスの取れた教育内容・方法に関しては、学科会等においてそのあり方を議論し、各教員間で意識を共有する機会を設ける。また、リテラシーの向上に関しても、初年次教育等をいかに活用するかを議論する機会を設ける。また、平成25(2013)年度内に設置した学科内アクティブラーニング推進ワーキンググループでの議論を活発化し、今後求められていくアクティブラーニングのあり方について検討、具体化していく。

子ども心理学科では、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修を目標に、ディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技などを中心とした授業を充実させていく。「スタートアップセミナー」については、平成25(2013)年度から行った実績を踏まえ、資料の再検討や授業の進め方について担当教員で議論を重ね、更なる精査を行った上で、より実践的な課題を取り入れること等も検討し、大学での確かな学修支援につながるよう、充実した授業を展開していく。

教育学科では、少人数による演習を通して、本学科で学修するために必要とされる主要教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学修方法を知り、大学における基礎学力を習得する「基礎演習」及び、模擬授業及び授業後の授業研究を通して、指導力の向上を図る「授業道場」を教育課程のなかに位置づけたため、学修の効果が期待できる。今後は、ラボワークの範疇に入る科目として、レポートや論文の書き方の手法を教える科目を平成26(2014)年度の学科会において、検討する予定である。

教授方法の改善を進めるための組織体制としては、「授業改善アンケート」が教員・学生に定着してきている。組織的に授業改善について検討を実施しており、これらを継続していくことで多角的な視点からの教授方法の改善が可能であるが、「授業改善アンケート

ト」の内容についても、「キャリア教育・FD委員会」において、結果を参考により良い質問項目を探ることを続けていく。

単位制度の実質を保つためのCAP制については、学生の履修状況を確認し、引き続き、上限単位数を検証していく。

### ＜大学院＞

教育課程の編成方針については、大学院の使命・目的、児童学研究科の教育目的・目標を達成するために、カリキュラムポリシーが適切に設定されているが、今後も社会のニーズ、学生のニーズを的確に把握し、目的・目標に沿って、教育課程の内容・方法の方針を見直していく。

児童学研究科の教育課程は、クラスター共通科目、分野必修科目などの必修科目、特論を1年次に、演習を2年次に配当するというシーケンスでカリキュラムを編成しているが、今後は、履修の柔軟性を高めるため、1年次と2年次の科目の配置年次については検討していく。

授業内容・方法等の工夫については、修士論文の作成過程を見直していく。修士論文を作成する過程における、研究成果を発表する研究プロポーザル発表、中間発表会、修士論文発表会の3回のプレゼンテーション資料（発表資料・パワーポイント）は、修士論文指導教員の指導にゆだねられている。発表時には、様々な専門領域をもつ大学院専任教員からの質疑応答があるが、学生が適切な応答や説明を十分にできるとは必ずしもいえない。質問の意図や内容を学生が的確に把握し、的を射た回答ができるよう学生のプレゼンテーションスキルを高める指導をより充実させていくことが重要である。今後は、効果的なプレゼンテーションや質疑応答のマナー、わかりやすい説明などをトレーニングする時間を設けることが望ましいと考える。

単位制度の実質を保つため、今後も、学生の授業の準備学修等の状況については各科目担当教員が把握していく。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

#### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

・教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

学生への学修及び授業支援に関する方針・計画等については、「鎌倉女子大学 教務委員会規程」に基づき「大学教務委員会」において整備・運営を行っている。構成員は、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、各学科長、各学科教務担当教員及び各学科教務副担当教員であり、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長については教務部職員として参加している。

また、免許・資格取得指導及び学外実習等の学生への学修及び授業支援に関する方針・計画等については、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 免許・資格指導委員会規程」に基づき「免許・資格指導委員会」において整備・運営を行っている。構成員は、教務部長、免許・資格指導課長、教職課長、各種免許・資格等担当教員及び各学科担当教員であり、免許・資格指導課長については教務部職員として、教職課長については教職センター職員として参加している。

履修、学外実習やインターンシップ科目等に関する学修及び授業支援については、教務部及び教職センター職員と各学科の教員との協働による体制をとっている。

履修指導については、教務部教務課職員が、セメスター開始時に実施される履修オリエンテーションの資料作成、開催日程の調整等の運営を行い、教務部学務課職員が、オリエンテーションの際、学生に対して、履修に関する全学科共通の規程や履修登録方法等に関する説明を行っている。その後、各学科の教務担当教員が、免許・資格取得を中心とした履修モデルや履修方法、GPAの算出方法等を提示し、各学年で必要となる履修指導を細かく行っている。

免許・資格取得に必修の学外実習の指導については、教務部免許・資格指導課職員が、各学科教員と連携しながら、実習オリエンテーションや実習報告会の運営を含め、学外実習全般に関する学生への学修支援にあたっている。また学外実習のうち、教育実習の指導については、教職センター職員も加わり、協働で支援を行っている。

「インターンシップ」の授業支援については、免許・資格指導課教員が、「教育インターンシップ」の授業支援については、教職センター職員が、各科目を担当する教員と連携し、説明会や報告会の運営を行っている。

以上のとおり、教職員協働による全学的な学修・授業支援体制となっている。

**・オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。**

オフィスアワーとして、教員は週2回各90分を設定し、全学的に実施している。「学生生活の手引」において制度を明示するとともに、教務部掲示板に教員のオフィスアワー一覧表を掲示し、学生への周知を図っている。実際には、これ以外にも学生がアポイントメントをとり、教員は授業の空き時間に積極的に学生の相談に応じている。また、電子メールによる相談についても、各教員の許可を得た上で、メールアドレス一覧表を掲示し、学生が利用できるようにしている。

**・教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか。**

TAについては、「学校法人鎌倉女子大学 ティーチング・アシスタント規程」に基づき運用している。平成25(2103)年度から、全学部全学科の1年生を対象とする総合教育科目「女性と文化」の授業において、TAの活用を開始している。TAとして、児童学総合研究クラスターの2年次の大学院生2名が学部学生の学修の支援に従事した。具体的な支援内容としては、①出席簿の管理、②座席表の作成、③リアクションペーパーの作成・配付・回収、



④授業中の受講者の私語等の注意・見回り、⑤講義プリント等の資料配付、⑥講義前後の教室設営、⑦回収したリアクションペーパーの内容の整理、⑧第14回講義のパネル・ディスカッションに向けた準備である。全講義終了後、2名のTAは、TA報告書を作成し、実績報告を行った。TAの活用は、授業担当教員からの評価も高く、学部学生の学修効果を高めている。

TA以外の支援体制として、実験・実習を伴う授業において、事前準備、後片付け、授業における教員の補佐等を行う助手、非常勤職員を配置している。家政学部家政保健学科には「被服整理学実験」、「調理実習基礎」、「救急看護実習」等の実験・実習等の補助を担当する助手2名、管理栄養学科には「生物学・化学実験」、「食品学実習」、「給食経営管理論実習」、「臨床栄養学実習」等の実験・実習等の補助と学修支援を担当する助手7名、学部全体の演習・実習等の補助を担当する非常勤職員2名を配置し、適切に活用している。また、学部全体の情報教育関連の授業を補助するインストラクター（派遣職員）を1名配置している。さらに、平成26(2014)年度には、新たに学習・実習指導員を1名配置することで、教員の教育活動の支援体制を強化した。学習・実習指導員は、担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐並びに学外実習先訪問及び実習先での実習生指導を担当している。

・中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

中途退学者及び留年者への対応については、クラスアドバイザーを中心として学科単位で行っている。進路変更に関する各種の相談（中途退学・休学等）に対しては、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、教務担当教員等の複数教員で面談を重ね、更に必要な場合は保護者とも相談するなど、時間をかけて最良の結論を導き出すよう努めている。また、留年等の未然防止策として、クラスアドバイザーが、各科目の出席状況等を調査し、欠席の多い学生や成績不振の学生に連絡をとり、個別の面談や学修支援を行っている。これらの学生に関する情報は、「学科会」において各教員に共有され、実態の把握や原因分析、改善の検討を行うなど、学科全体で丁寧な対応に努めている。

教務部では、中途退学や休学を希望する学生には理由を明確にした申請書、担当クラスアドバイザーから経過報告書の提出を求めている。卒業可能な在学年数を超えた留年者については、「継続履修届」での申請手続きを行い、学籍を管理している。

以上のような対応策により、平成25(2013)年度の大学全体の退学者数は23名（エビデンス集（データ編）【表2-4】）であり、退学率は0.97%（私立大学平均2.2%）と非常に少ない数値となっている。

大学院研究科においても、退学等に関する相談に対しては、クラスター教務担当教員、修士論文指導教員及びクラスター主任が、繰り返し面談を行うなど、複数で指導に当たっている。また、学生の状況については、「研究科委員会」において、他の教員にも周知し、今後の指導についての検討材料としている。

・学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、主に「授業改善アンケート」、「学生生活実態調査」、クラスアドバイザーによる面談を活用している。「授業改善アンケート」においては、自由記述欄を設け、授業を中心とした

学修に対する学生の意見をくみ上げている。それらの意見を担当教員にフィードバックし、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。「学生生活実態調査」についても、自由記述欄において学生生活全般に関する学生の意見をくみ上げ、学修支援につなげている。また、クラスアドバイザーは、個人面談を通して、学生の能力や目標を把握した上で個々の要望に答え、随時、学修支援方法の見直しを行っている。

大学院研究科では、定員が10名という少人数であるため、教務担当教員に対する相談等で対応している。それらの意見については、「研究科委員会」において、他の教員にも周知し、学修及び授業支援の体制改善に生かしている。

### **(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）**

教職員協働による学生への学修及び授業支援については、今後も、各学科の教員と事務職員の協働により、教職員相互の意見を集約しながら学修支援を行い、学生への対応をより充実させていく。

オフィスアワー制度については、教員のオフィスアワーの時間帯を学生に明示し、利用できるようになっており、制度について特に問題はない。電子メールによる学生相談について、現在でも多くの教員と連絡が可能であるが、今後、学生がより多くの教員と連絡を取れるよう整備を行っていく。

TA等の活用については、今後もきめ細かな授業展開を実施し、教員の教育活動を支援するため、開設科目の内容や履修者数等を考慮しながら人的補助体制の整備を行う。特にTAについては、より多くの授業を担当できるよう、大学院生の授業等との調整を検討していく。

中途退学者、停学者及び留年者への対応については、「学科会」で情報を共有し、クラスアドバイザー、教務担当教員、学科長が緊密に連携しながら、学生本人及び保護者と面談し、より良い解決ができるよう努めていく。

大学院研究科においても、退学の可能性のある学生に対しては、今後も修士論文主指導教員及び副指導教員が親身な対応をしていく。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、今後も「授業改善アンケート」等を利用していく。「学生生活実態調査」については、平成26(2014)年度より「学修行動・環境調査」に変更し、従来の設問項目の精査を行い、学生への学修及び授業支援の体制改善に必要な意見等を有効に把握できるものにする。

大学院研究科においても、今後は、「授業改善アンケート」を大学院生に対しても実施することを検討していく。

## **2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

### **《2-4の視点》**

#### **2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

### **(1) 2-4の自己判定**

基準項目2-4を満たしている。

## (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

・単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。

## &lt;大学&gt;

単位認定については、「大学学則」第28条に「授業科目を履修し、試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与える」と定めている。成績評価については、「大学学則」第30条及び「鎌倉女子大学 履修規程」第12条に「合格（S、A、B、C、合、認）及び不合格（F、E、否）」と定めている。評価及び評価の基準は【表2-4-1】のとおりである。成績評価要件については、「大学学則」第31条に「各授業科目について出席すべき時間数の3分の2以上出席しなければ、成績評価を受けることができない」と定めている。

【表2-4-1】成績評価（大学）

可否	評価	評点	評価の基準
合格	S	100～90点	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
	A	89～80点	到達目標を十分に達成できている優れた成績
	B	79～70点	到達目標を達成できている成績
	C	69～60点	到達目標を最低限達成できている成績
	合	合格	段階なし
	認	合格	段階なし
不合格	F	59点以下	到達目標を達成できていない成績
	E	成績評価なし	評価なし
	否	不合格	評価なし

評価方法に関しては、シラバスの「成績評価」欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示している。各科目担当教員は、「シラバス作成の手引」に基づき、成績評価に3種類以上の手法を用いるように努めており、多角的な成績評価が可能となっている。また、科目の成績評価をもとに、客観的かつ総合的な成績状況を把握するため、GPA制度を取り入れている。各授業科目のGPA平均値を2.3～2.7とすることにより、科目間の成績評価の不均衡をなくし、成績評価の公正性を保っている。GPAの活用方法としては、教員免許や管理栄養士国家試験受験資格、保育士資格等、免許・資格の取得に必修である学外実習への参加条件として最低基準値を設け、「履修の手引」に明記している。また、「スカラシップ入試奨学金」の参考資料としても活用している。

単位の互換については、「大学学則」第13条第1項に「他大学又は他短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は他短期大学の授業科目を履修させることができる」、同第2項に「修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認めることができる」と定めている。この規定に基づき「鎌倉女子大学、鎌倉女子大学短期大学部間の単位互換に係わる協定書」により併設の短期大学部との単位互換を実施している。また「首都圏西部大学単位互換協定書」により首都圏西部大学単位互換協定に参加する20大学（平成26(2014)年4月1日現在）との単位互換を実施している。「首都圏西部大学単位互換協定」に基づき修得した単位については、総合教育科目の卒業要件単位として10単位までを認定し、それを超えた単位については、自由科目とし

て認定している。また、「大学学則」第13条第3項に「学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を編入学等の場合を除き、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる」と定めている。この規定に基づき、「鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部による鎌倉女子大学高等部からの単位互換履修生受入れに関する覚書」第8条第2項により8単位を超えない範囲で単位認定している。編入学前に短期大学等において修得した単位については、「鎌倉女子大学 3年次編入学取扱規程」第8条により、62単位を上限に単位認定を行っている。

進級については、要件を設けていない。進級要件を設けず、単位の取得状況が不十分な場合も進級させ、クラスアドバイザーの指導を行うことにより、学生の次年次での単位取得の学修意欲を引き出している。

卒業の要件については、「大学学則」第9条に、「本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位以上を修得した者は、卒業と認め、学位記を授与する」、同第1号に「総合教育科目は、選択科目を含めて30単位以上を履修しなければならない。但し、児童学部児童学科は、34単位以上を履修しなければならない」、同第2号に「専門教育科目は、選択科目を含めて94単位以上を履修しなければならない。但し、家政学部管理栄養学科は選択科目を含めて95単位以上、児童学部児童学科は選択科目を含めて90単位以上を履修しなければならない」と定めている。各学科（平成26(2014)年度入学生適用分）の卒業要件は【表2-4-2】のとおりである。

【表2-4-2】卒業要件単位（大学）

家政学部家政保健学科卒業要件単位

平成26年度入学生		総合教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	5単位	14単位	19単位
	選択必修	18単位	0単位	18単位
	選択	7単位	80単位	87単位
	計	30単位	94単位	124単位

家政学部管理栄養学科卒業要件単位

平成26年度入学生		総合教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	9単位	66単位	75単位
	選択必修	16単位	0単位	16単位
	選択	5単位	29単位	34単位
	計	30単位	95単位	125単位

児童学部児童学科卒業要件単位

平成26年度入学生		総合教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	5単位	18単位	23単位
	選択必修	18単位	0単位	18単位
	選択	11単位	72単位	83単位
	計	34単位	90単位	124単位

## 鎌倉女子大学

### 児童学部子ども心理学科卒業要件単位

平成26年度入学生		総合教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	5単位	20単位	25単位
	選択必修	18単位	0単位	18単位
	選択	7単位	74単位	81単位
	計	30単位	94単位	124単位

### 教育学部教育学科卒業要件単位

平成26年度入学生		総合教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	5単位	14単位	19単位
	選択必修	18単位	0単位	18単位
	選択	7単位	80単位	87単位
	計	30単位	94単位	124単位

これらは、「履修の手引」においても「卒業要件単位」として、学科ごとに明示されている。学位授与の審議・判定については、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部学位規程」第13条第1項に「学士及び短期大学士の学位の授与については、教務委員会及び学部長会議の審議を経て、教授会において判定し、学長が決定する」と定めている。

平成25(2013)年度における3ポリシーの確定にあたって、【表2-4-3】のとおり、大学、学部、学科ごとのディプロマポリシーを明確化し、平成26(2014)年度から「履修の手引」やホームページを通じて学内外に公表している。平成26(2014)年度には、ディプロマポリシーに基づいた学位審査体制の整備に着手する。

【表2-4-3】ディプロマポリシー（大学）

鎌倉女子大学ディプロマポリシー	
鎌倉女子大学は、以下のように学位授与の要件を定める。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学修者は、本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、以て自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在籍し、基準となる単位数を修得しなければならない。</li> <li>2. 本学は、大学共通の「総合教育科目」及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」を共に修得していることを学位授与の基準とする。</li> </ol>	

各学部・学科のディプロマポリシー	
家政学部	<p>家政学部は、以下のように学位授与の要件を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、家政学、保健学、又は栄養学等の分野における学術知見と方法の修得を通じて、健康で文化的な人間の生存とその形式、また健全で多様性に富む生活世界を創造しようとする学修者に「学士（家政学、又は栄養学）」の学位を授与する。</li> <li>2. 本学部は、それぞれの学科の定める基準の単位数を修得していることを学位授与の基準とする。</li> </ol>
家政保健学科	<p>本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、家政学及び保健学の専門的知識と技術を修得した学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（家政学）」の学位を授与する。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間生活と直接関わる家政学及び保健学の広い領域を体系的に併修することで、生活者の立場から、科学的視点で考察することのできる総合力を身につけている。</li> <li>2. わが国の伝統文化を継承しつつ、修得した知識・技術を活用して、時代が生み出す課題を発見し、これを創意・工夫によって解決することのできる応用力を身につけている。</li> <li>3. 生活の質的向上を目指し、家族と個人のウェルビーイングを実現するために必要な生活情報を確保するスキルを身につけている。</li> <li>4. 社会的責任感と倫理観をもち、自己管理能力の高い自立した女性として、生涯にわたり学びつつ、社会に貢献しようとする態度を身につけている。</li> </ol>
管理栄養学科	<p>本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、栄養管理及び栄養教育に必要な知識と技能を培った学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（栄養学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学科における専門教育科目の基本的且つ体系的知識を理解し、栄養、食品、医療、教育等に関する知識と技術を修得し、健康管理、給食管理等、総合的な栄養マネジメントができる能力を身につけている。</li> <li>2. 医療、保健、福祉にわたる分野において、傷病者及び健常者の栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うことができると共に、施設における給食及び栄養管理の知識と技術を活用できる能力を身につけている。</li> <li>3. チーム医療の一員として活動することができるコミュニケーションマインド及びスキルを培い、組織活動において目的の方向に導くことができるリーダーシップを備えるなど、専門職としての適切な態度を備えている。</li> <li>4. 栄養や健康に関する情報の収集、データの解析等、情報リテラシーを修得し、これらを効果的に活用することにより、問題を解決する能力を身につけている。</li> <li>5. 人間の生命と尊厳を尊重し、国民のニーズに対応した健康生活の維持増進に貢献しようとする態度を身につけている。</li> </ol>
児童学部	<p>児童学部は、以下のように学位授与の要件を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自然的・社会的・文化的環境の中に成立する児童の生活・発達・教育・心理・活動等を学問的に理解し、児童の知情意にわたる調和的な育成を支援できる学修者に「学士（児童学、又は心理学）」の学位を授与する。</li> <li>2. 本学部は、それぞれの学科が定める基準の単位数を修得していることを学位授与の基準とする。</li> </ol>
児童学科	<p>本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、児童学の専門知識と技術を修得した学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（児童学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童の全体像に関わる理解とその育成支援に資する、児童関連の教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の諸領域を総合的に学修している。</li> <li>2. 児童研究の総合性と専門性を深め、情報化、グローバル化の文脈の中で教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化を理解しようとする態度を身につけている。</li> <li>3. 急速に変化する現代社会の中で次世代を育成していく知見と手法を修得している。</li> <li>4. 児童学全般に関わる専門的知見を基礎に、児童関連の職域（ビジネス分野を含む）等において、具体的な対応の仕方や指導法を実践できる臨床的スキルを身につけて</li> </ol>

	いる。
子ども心理学科	<p>本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、「児童の権利に関する条約」に規定された18歳未満の子どもの心と行動、生きる生活世界についての理解を深め、健全な育成支援の技法を修得した者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（心理学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 心理学に関する基礎的理論と研究方法を修得し、これらを応用して研究を推進する能力をもち、更に心理学的援助の実践能力を身につけている。</li> <li>2. 乳幼児期から青年期までの子どもの発達を支援できる知識と援助技法を身につけている。</li> <li>3. 教育・健康福祉・医療関連分野及び関連企業等で活躍できる能力を身につけている。</li> </ol>
教育学部	<p>教育学部は、以下のように学位授与の要件を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、情報化、グローバル化し、多様化・複雑化の一途をたどる日本社会の中にあつて、わが国の伝統文化と異文化が交錯する国際社会の動向についての学問的理解を深め、児童・生徒を指導するためにふさわしい心構え・知識・技術・態度を身につけている学修者に「学士（教育学）」の学位を授与する。</li> <li>2. 本学部は、学科が定める基準の単位数を修得していることを学位授与の基準とする。</li> </ol>
教育学科	<p>本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、教育学の専門的知識と技術を修得した学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（教育学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯学習過程を見据えて、人間の存在・成長・目的について多面的な教育学的理解をもって、児童・生徒を教育しようとする情熱と勇気を身につけている。</li> <li>2. 専門性に富んだ高い教授スキルをもち、同時に学校間の相互連携に対応し得る総合的な知見をもって、児童・生徒の生活全般にわたる指導を展開することができる。</li> <li>3. 自然・社会体験、教育関連施設及び奉仕活動等の指導体験を通して、人間力としての知性、感性、社会性、倫理観、コミュニケーション能力を児童・生徒に身につけさせることができる。</li> <li>4. 健全な良識に基づいた豊かな人間性と教育学的力量をもって生活及び教育全般の指導ができる。</li> </ol>

### <大学院>

単位認定については、「大学院学則」第36条に「本大学院の課程における正規の授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」と定めている。成績評価については、「大学院学則」第38条に「授業科目の成績評価は、90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFの5段階をもって表示し、S、A、B、Cを合格とする」と定めている。

評価方法に関しては、シラバスの「成績評価」欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示している。他大学院における履修については、「大学院学則」第16条第1項に「他の大学院との協議に基づき、学生が当該他大学院の授業科目を履修させることができる」、同第2項に「修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と定めている。また、入学前の既

修得単位については、「大学院学則」第18条第1項に「学生が入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものと認定する」、同第2項に「修得した単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする」と定めている。

修士課程の修了の要件については、「大学院学則」第11条に、「大学院修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を所定の期日までに提出し、その審査及び最終試験に合格することとする」と定めている。修了に必要な単位は、児童学専攻共通の必修科目8単位、各クラスターの共通必修科目6単位、所属するクラスター内で選択する分野の必修科目2単位、所属しないクラスターが開設する科目2単位の計18単位を含む、総計30単位以上である。

修士論文の審査については、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学位規程」第9条第2項に「研究科委員会は、研究指導担当教員のうちから2名以上の審査員を選出して修士論文審査会（主査1名・副査1乃至2名）を組織する」と定め、同第4項に「修士論文審査会は、論文の審査並びにこれに関連する試験等を担当する」と定めている。最終試験については、同規程第11条に「学位論文の審査を終えた後、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述試問又は筆答試問により行う」と定めている。この規定に基づき、主査・副査を含む全研究指導担当教員が修士論文の内容をもとに口頭試問を行い、総合的に審査を行っている。審査結果の報告については、同規程第12条に「修士論文審査会は、学位論文の審査並びに最終試験を終了したときは、その結果を速やかに研究科委員会に報告しなければならない」と定めている。学位授与の審議・判定については、同規程第13条第2項に「修士の学位の授与については、第12条の報告に基づいて研究科委員会の審議を経て、大学院委員会において判定し、学長が決定する」と定めている。

大学院においても、平成25(2013)年度における3ポリシーの確定にあたって、【表2-4-4】のとおり、大学院及び児童学研究科児童学専攻のディプロマポリシーを明確化し、平成26(2014)年度から「履修の手引」やホームページを通じて学内外に公表している。平成26(2014)年度には、ディプロマポリシーに基づいた学位審査体制の整備に着手している。

【表2-4-4】ディプロマポリシー（大学院）

鎌倉女子大学大学院のディプロマポリシー
<p>鎌倉女子大学大学院は、以下のように学位授与の要件を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学修者は、本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことによって、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在籍し、基準となる単位数を修得しなければならない。</li> <li>2. 本大学院は、大学院共通の専攻共通科目、専攻の設置目的に照らして編成された各科目の必要単位を修得していることを学位授与の基準とする。</li> </ol>
大学院児童学研究科児童学専攻のディプロマポリシー
<p>児童学研究科児童学専攻は、児童学総合研究科目群、子ども心理学研究科目群、学校教育学研究科目群からなる各クラスターを編成し、以下のように学位授与の要件を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学修者は、児童に関する教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化を中心とした児童関連諸分</li> </ol>



野についての総合的な教育研究を通して、児童の全体像を理解し、今日の児童をめぐる課題・解決へ向けての理論の探究と応用実践力を身につけている。

2. 本研究科本専攻は、所定の期間在籍し、上記の条件を充たし、基準となる単位数を修得している学修者に学位「修士（児童学）」を授与する。

### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

#### <大学>

単位制度の実質を保つ工夫はなされており、客観的な評価方法としてGPA制度を取り入れられている。また、GPAを指標として学生に対しクラスアドバイザーが履修指導や学修支援を実施することにより教育の質保証も行われている。GPA制度については、現在、免許・資格の取得に必修である学外実習への参加条件として活用している。本学では多くの学生が何らかの免許・資格の取得を目指しているため、学外実習への参加という目標のもと、学修意欲を喚起する制度として有効に機能しており、今後も継続していく。さらに、今後は、進級判定や卒業認定へのGPAの活用等、厳格な成績評価の方法について検討していく。

#### <大学院>

今後も、厳正な適用に努め、ディプロマポリシーに基づいた学位審査体制の整備を図っていく。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### ≪2-5の視点≫

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

#### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

・インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。

#### <大学>

#### (1) 教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制（全学共通）

教育課程内におけるキャリア形成支援として、全学部全学科に「免許・資格」と「企業学習」の2つのコースプログラムを設置している。多彩な免許・資格を複数取得することを可能にする「免許・資格プログラム」と一般企業で役立つ知識やビジネスで求められる社会人基礎力を修得することを可能にする「企業学習プログラム」により、学生一人ひとりが主体的に自己の将来像を描き、それに合わせた科目履修を行うことが可能となっている。学生は、4年間のカリキュラムを通して、将来への目的意識を明確に持ちながら

個々の授業にあたり、自身の描く将来像と授業の内容を結び付けながら学修していくことで、社会的・職業的自立に向けて必要な知識、技能、態度を自ら育んでいる。

また、キャリア形成に関連する科目として「建学の精神実践講座」、就業体験を行う科目として「インターンシップ」、「教育インターンシップ」、各種「学外実習」を実施し、学生のキャリア発達の支援や職業観の涵養を図っている。「建学の精神実践講座」は、総合教育科目において、卒業必修科目として、全学部・学科の各学年に配当されている（「建学の精神実践講座①（1年次）」、「建学の精神実践講座②（2年次）」、「建学の精神実践講座③（3年次）」、「建学の精神実践講座④（4年次）」）。日本の伝統文化を理解し豊かな情感を育むこと、現代社会について自らのキャリアと結びつけながら主体的に学ぶこと、コミュニケーション・スキルを修得することの3点を目的として、各回にテーマを設定し授業を展開している。本科目が取り扱うテーマの中には、「女性のライフデザイン」、「女性の自立と就労」、「OG講演」など、キャリア形成に関連するものが多数含まれている。「インターンシップ」は、学生が自身の専攻及び将来のキャリアと関連した民間企業や行政機関の中からインターンシップ先を選択し、就業体験を行うことで、就業意識を養うとともに自己の適職と進路を見極めることを目的としている。全学部全学科の3年生を対象に、総合教育科目区分「社会と産業」における選択科目として開設されている。「教育インターンシップ」は、学生が自身の希望する進路に応じて、大学が指定した小学校、中学校、児童福祉施設、博物館、教育行政機関の中からインターンシップ先を選択し、就業体験を行うことにより、自己の適性と進路を見極め、職業意識の向上と学修意識の喚起を図ることを目的とする。この科目は、教育学部教育学科の2、3年生を対象に、専門教育科目における選択科目として開設されているが、その他の学科の学生についても、自由科目として単位認定を行っている。各種免許・資格の取得に必修とされている「学外実習」は、自身の希望する職域におけるインターンシップとして機能している。例えば、管理栄養士国家試験受験資格の取得に必修の「臨地実習」については、病院、事業所、小学校、保健所において実施している。職域が広範にわたる管理栄養士業務を直接体験することにより、将来の進路決定の参考となっている。

## （2）教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制（全学共通）

教育課程外におけるキャリア形成支援として、就職センター、教職センターが各学部学科との連携のもと様々な取り組みを行っている。

就職センターでは、1年次春 semester の「新入生就職ガイダンス」をキャリア形成支援のスタートとしている。その後も、1年次と2年次の学生には就職センターの利用方法や講座の紹介を、掲示物を通して情報提供し、年次を追って就職を意識した内容を具体化しつつキャリア支援を進行している。3年次春 semester の「就職総合ガイダンス」から、就職対策講座が本格化し、学生の就職活動全体を見渡しなが、学生の希望進路の状況や就職活動時期に合わせた講座を展開している。「就職総合ガイダンス」において、3年次の学生全員に配付する「就職ガイドブック」を基本とし、個々の講座やセミナーで別途詳細な説明資料を毎回配付している。また、正課外においても、インターンシップを推進している。正課内の「インターンシップ」と合わせて、3年次春 semester に「インターンシップガイダンス」を実施し、学生に積極的な参加を呼びかけている。参加者に対しては、「インターンシップマナー研修」の受講や「インターンシップ計画書」「インターンシッ

プ報告書」の提出を課し、事前・事後の指導を徹底している。

教職センターでは、教員・保育士を目指す学生へのキャリア形成・就職支援として、ガイダンス・講座等を多数企画し、学科や外部機関との連携のもとで実施している。公立学校教員を目指す学生に対しては、教員採用試験に関する支援を中心に据えている。「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、特別支援学校教諭等、それぞれの採用試験に合わせた個別対策に加え、採用試験を実施する自治体に即したきめ細かい指導を行っている。その他にも、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市教育委員会の教員採用担当者による「教員採用候補者選考試験説明会」、4年次の学生による「教員採用試験合格者報告会」等を実施している。教員採用試験合格者に向けた「就業前特別講座」では、教員としての心構えや就業までの過ごし方についての指導・相談にあたり、教員生活を安心してスタートできるよう支援している。このような教員採用試験に関する支援のみならず、「教職教養特別講座」や「小学校理科授業実践講座」など、教員としての資質向上を目的とする講座も開催し、就業後も見据えた支援に努めている。私立幼稚園・保育所への就職支援としては、「私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」に始まり、民間幼稚園協会講師による「私立幼稚園特別ガイダンス」、本学4年次の学生による「就職内定者報告会」等を実施している。

### (3) 学科独自のキャリア教育のための支援体制

家政保健学科では、家庭科教諭及び養護教諭を目指す学生に対して、教職センターによる「教員採用試験対策講座」に加え、養護実習室や食品学実験室、被服・衣料実習室を開放し、専門教育科目の教員が随時学生の質問に対応する体制を整えるとともに、卒業生や各県の教育委員会からの情報収集を積極的に行うことで、それぞれの学生が希望の進路に進めるよう支援している。平成25(2013)年度からの試みとして、卒業生に対するリカレント教育を含めた企画を実施し、卒業生と在学生との交流の場を設定した。フードスペシャリストについては、資格認定試験前に対策講座を実施している。また、食生活アドバイザー、福祉住環境コーディネーター等、学生のニーズに応じて資格取得へのサポートを行っている。

管理栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設置し、4年間を通じた受験対策を実施するなど、国家試験合格に向けた様々な支援体制を整えている。1年次には、新入生全員を対象とする化学のプレイスメントテストにより、高等学校での化学系科目の知識修得が不十分な学生を選抜し、リメディアル教育を実施することで、専門教育科目に向けての基礎学力を身に付けさせている。また、1・2年次を通して、管理栄養士になるための学修習慣の形成を行っている。3年次には、国家試験に向けた模擬試験を開始し、学生に現時点での実力を認識させ、学修意欲の喚起を図っている。4年次には、年間を通じた「総合講座」や、夏季休業期間中の「夏期講座」、春季休業期間中の「直前講座」等を開講し、教員による要点解説及び頻出問題・想定問題の徹底的な演習を行っている。これらの講座では、得点力の向上のみを目的とするのではなく、管理栄養士の実務に必要とされる総合的な学修の確認を行っている。また、毎月の模擬試験により、学修成果を確認するとともに、本番に向けた試験技術や集中力の向上を図っている。管理栄養士国家試験対策室では、臨時相談への対応のほか、国家試験受験者全員に対して個別面談を行い支援している。就

職支援については、学科内の教員には、長年にわたり病院、給食施設等で管理栄養士業務を行い人事経験のある者も少なくないため、採用試験受験に向けた指導や情報提供を行っている。

児童学科では、1年次春semesterに開講する卒業必修科目「スタートアップセミナー」の1回を利用し、本学併設幼稚部への参観を実施し、行動観察の方法を実践的に理解させることで、キャリアへの動機づけを行うと同時に、保育現場での子ども理解に必要とされる力の育成を行っている。2年次には、本学併設初等部を訪問、参観する機会を設けている。授業観察のポイントについての事前指導、観察の振り返り等の事後指導も併せて行うことで、小学校教諭を希望する学生のキャリア意識と教育技術の向上の機会を提供している。3、4年次には、本学併設幼稚部の未就園児クラスである「たんぼぼクラス」での保育参加の機会を設けている。保育準備から保育後の振り返りまでを含めた週1回の継続的な保育参加と専門のスタッフの継続的な指導によって、保育現場で活用できる実践的な保育力を高める機会を提供している。また、教育・保育職への就職を希望する3年次の学生を対象に、「教育・保育基礎力育成ワークショップ」を特別開講している。教育・保育現場で今後特に必要とされるコミュニケーション能力や表現力、教育・保育立案能力を総合的に向上させるための演習型の講座であり、表現力育成講座、学習指導案作成能力向上講座、保育指導力向上講座からなる。この講座を通じて、学生が大学での学修とキャリア形成とを効果的かつ円滑に接続できることを目指している。さらに、保育職、教育職に就職が決定した4年生、若しくは既に就職しているOGから体験談を聴講する機会を学科と教職センターとの共催で設け、学生のキャリア形成への支援を行っている。

子ども心理学科では、公務員の心理・福祉職を志望する学生に対して、「受験対策ガイダンス」を実施している。各地方公務員試験の実施状況や試験内容、申込みや受験勉強のなどについて説明し、具体的な受験対策について理解が深まるよう支援している。また、大学院進学を志望する学生を対象に、大学院入試における英語の受験対策として、「英語文献講読会」を行っている。講読会は、基本的な英文読解と、心理学の専門分野に関する英文読解の二本立てで実施している。

教育学科では、3年次の学生を対象に、「授業道場」という正課外のプログラムを実施してきた。学生が自ら作成した授業計画案に基づき模擬授業を行い、その後、授業評価者である他の学生や指導教員とディスカッションすることにより、授業実践力の向上を図っている。この「授業道場」は、平成26(2014)年度には「授業研究」という科目として教育課程内に組み込み、内容をより充実させるに至った。また、「教採対策合宿」と題する短期集中型宿泊研修会を実施し、教員採用試験に向けて基礎学力及びモチベーションの向上を図った。この合宿には、教員生活1年目の卒業生2名が自発的に参加し、在学生に対し教員採用試験に関する助言を行った。さらに、平成26(2014)年度には、キャリア支援の一環として、平成25(2013)年度教員採用試験合格者28名のアンケートをまとめ、その記録を大学CNS内に公開し、在学生がいつでもダウンロードして閲覧できるようにした。

## ＜大学院＞

教育課程内におけるキャリア教育支援として、児童学クラスター、子ども心理学クラスター、学校教育学クラスターそれぞれに「児童学フィールド研究」、「子ども心理学フィールド研究」、「学校教育学フィールド研究」という科目を開設している。大学院生は、

少なくとも自身の所属するクラスターのフィールド研究を履修することとなっており、現場での調査をもとに考察を進めていくことをその内容としている。大学院生の専門的な考察や教員との議論により、就業先の深い理解やより強い就業意識を育むことが可能となっている。

・就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

### <大学>

就職・進学に対する相談・助言体制としては、各学部・学科のクラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、就職センター、教職センターとが連携をとり、きめ細かい支援を行っている。

学生の進路選択や就職活動に関する相談については、1・2年次の学生に対してはクラスアドバイザーが、また3・4年次の学生に対してはゼミナール担当教員が、第一次的な指導・支援を行う体制をとっている。クラスアドバイザーは、オリエンテーションや個別面談を通じて、学生の進路指導にあたっている。ゼミナール担当教員は、企業や職種に関する情報提供、採用試験提出書類の添削、応募先に応じた面接指導など、個々の学生の就職活動に対する具体的な支援を行っている。また、各学科の就職委員、教職委員が「就職委員会」及び「教職委員会」において就職センターや教職センターから提供された情報を、「学科会」を通じて他の教員と共有し、学科として必要な対応を協議している。このように各学科が就職センターや教職センターと連携することにより、各学科のクラスアドバイザー、ゼミナール担当教員等が学生の進路志望や就職状況の特色を勘案しながら、学生一人ひとりに具体的な助言・支援を行うことが可能となっている。

就職センターは、学生の就職や進学に対する支援全般を担当し、平成26(2014)年度は教職員10名（センター長、コーディネーター2名、キャリアカウンセラー2名、就職課長、就職課員4名）で構成されている。相談・助言体制としては、例年3年次春semesterに、民間企業への就職、公務員（保育士、教員を除く）を希望する学生を対象として、30分程度の個人面談を実施し、面談内容を学生の基礎情報に追加し、進路決定までの個別支援に有効に活用している。また、就職課員は、企業情報や業種・職種に関する質問への対応や、応募先に応じた面接指導や助言などを、学年を問わず、日常的に行っている。さらに、経験豊富なキャリアカウンセラーを配置し、就職相談コーナーや面談室において就職活動方法に関する相談や応募先企業や団体の研究、面接指導を行うなど、きめ細かい個別支援体制をとっている。管理栄養士、福祉職等の専門職への就職支援については、各学科の就職委員を通じてそれぞれの専門職に精通した教員と連携を図り、面接指導や職業への心構えなどの指導を行う機会を設定している。

教職センターは、学生の教職への就職・進学に関する支援を担当し、平成26(2014)年度は教職員16名（センター長、副センター長、コーディネーター3名、運営担当2名、教職課長、教職課員3名、幼稚園・保育所就職アドバイザー5名）で構成されている。相談・助言体制としては、教員への進路に関する相談への対応、保育士・教員採用試験に向けた小論文の添削、面接指導等を行っている。平成26(2014)年度には、新たに教職センター専用の面談室を確保し、相談・助言のための環境整備を図った。

### <大学院>

就職・進学に対する学生への相談・助言体制としては、それぞれの専門分野への就職

希望が多くなるため、学生の進路選択にかかわる主な指導や相談は、その専門性に合致した修士論文指導教員が行っている。また、免許・資格を生かした就職も考えられるため、入学当初に履修指導とともに、教務担当教員が免許・資格を含めた就職相談を行っている。

### (3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

#### <大学>

キャリア教育のための支援体制としては、より充実したキャリア支援に向けて、体系的なキャリア教育プログラムの構築、インターンシップの拡大・推進、企業等との連携による就業体験プログラムの実施、卒業生のキャリアネットワークの構築を中心とした取り組みを全学体制で進めていく。体系的なキャリア教育プログラムの構築については、「キャリア教育・FD委員会」が中心となり、「建学の精神実践講座」内のキャリア教育プログラムの体系化を図る。「免許・資格プログラム」該当科目の担当教員に対して、教授内容と学生のキャリアとの関係性を意識した授業運営を積極的に行うよう、「学科会」等を通じて、周知していく。また、現在就職センターが教育課程外において実施している講座と各学科の「企業学習プログラム」開設科目との連携を検討していく。さらに、学生のキャリア形成を支援するツールとしてポートフォリオを活用し、学生にキャリア目標を設定させ、目標に向けた教育課程内外における活動を記録し、継続して自己の振り返りを行っていくことを促す。インターンシップの拡大・推進について、「教育インターンシップ」では、現在横浜市の受け入れ校は栄区のみとなっているため、就職センターが中心となり、全区にわたり受け入れが行えるよう横浜市教育委員会との連携を進めていく。正課外のインターンシップについては、現在就職センターが企業訪問においてインターンシップの受け入れ依頼を行っているが、今後も受け入れ企業や業種をさらに拡大し、学生への周知を図っていく。また、正課外のインターンシップに対する単位認定についても検討していく。企業等との連携による就業体験プログラムの実施については、現在、家政保健学科における企業とのコラボレーションによる弁当メニューの開発など、ゼミナール単位で実施している。今後、就職センターが中心となり、経済団体が主催する産学連携プログラムやサービスマーケティングについて、各学科への情報提供を積極的に行っていく。卒業生のキャリアネットワークの構築については、各学科と就職センターが連携し、卒業生情報の共有、在学生との情報交流のためのネットワーク作りを推進し、在校生のキャリア支援につなげていく。

就職・進学に対する相談・助言体制としては、就職センターでは、「就職委員会」等を通じた学部・学科との連携により、就職支援内容についての情報の共有を図るとともに、学生の進路や就職志望の内容や傾向について情報収集・分析を行い、さらに、採用傾向などの情報を反映させる確かな情報を発信する体制作りを推進する。また、依然厳しい雇用状況のなか、就職支援が活気に満ちたきめ細かい内容であることも学生の就職意識向上につながっていくものと捉え、講座開催、就職相談、個別支援を展開していく。就職センターでは、新たに設置した就職センター専用の面談室を有効活用し、就職就職希望の学生一人ひとりに応じた、きめ細かい相談・助言を行っていく。

#### <大学院>

大学院の学生は、ある程度自分のキャリアを見据えて入学してくるが、それぞれの進

路に合わせた助言が必要である。大学院教諭の専門性を生かした個別指導は充実しているが、今後は大学院卒業生のネットワークを充実させ、在学生のキャリア支援に生かしていく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

### (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

・学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。

#### 1) 「授業改善アンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価

「キャリア教育・FD委員会」が実施している「授業改善アンケート」を通して、全専任教員が担当授業科目における学生の学修状況を把握している。このアンケートでは、授業運営方法に関する教員への評価だけでなく、学生の当該授業への取り組み方や理解度を測る質問項目も設定しており、学生が5段階評価の回答を選択する形式となっている。各教員は、アンケートの集計結果をもとに「自己評価シート」を作成することが義務づけられており、これを通じて、自身の授業運営方法に加え、学生の学修状況についての点検・評価を行っている。なお、平成26(2014)年度からは、専任教員の担当授業科目だけではなく、兼任教員の担当授業科目においてもアンケートを実施し、学生の学修状況をより広い範囲で把握し、教育目的の達成状況を点検・評価することとなった。

#### 2) 「学生生活実態調査」による教育目的の達成状況の点検・評価

全学部生を対象に毎年度実施している「学生生活実態調査」において、学生の「授業への取り組み方」、授業の予習・復習時間を含めた「1週間あたりの活動時間」、「入学後の能力や知識の変化」に関する項目等を設定し、学生の学修行動を調査している。調査結果については、集計・分析を行い、「学生生活実態調査報告書」を作成している。

#### 3) 免許・資格取得状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

本学では、教育課程に「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の2つのコースプログラムを設置し、実際にほとんどの学生がこれらのプログラムに沿って科目履修を行っている。このため、4年間の教育目的の達成状況の点検・評価の指標として、これら免許・資格取得状況及び「企業学習プログラム」修了状況を活用している。免許・資格取得に関しては、入学後より毎年クラスアドバイザーが個別面談を行い、取得希望資格について、その変更の有無を含めて確認を行っている。最終的には、卒業判定時に、「大学

教務委員会」、「大学学部長会議」、「大学教授会」において、卒業判定対象者の免許・資格取得状況及び「企業学習プログラム」修了状況を確認し、4年間の教育目的の達成状況を点検・評価している。

#### 4) 就職状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

就職状況の調査としては、就職センターが個別の進路状況、卒業直前に実施したアンケート結果、進路決定に至るまでの経過等、教職センターが教員採用試験の可否結果等を各学科に報告している。これらの就職状況に関する情報をもとに、「学科会」において、各学科の教育目的の達成状況を点検・評価している。

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

・点検・評価の結果を、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

#### 1) 「授業改善アンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価

各教員は、「自己評価シート」の作成にあたって、今後の授業運営についての具体的な改善方を記述することになっており、点検・評価の結果を授業改善に活用する体制が整備されている。平成25(2013)年度には、「授業改善アンケート」を1科目につき2回実施したことで、該当科目の開講期間中における授業改善が可能となった。また、平成24(2012)年度のアンケート結果では、全体として、予習・復習に関する項目における学生の評価が他の項目と比べて低いことが明らかになった。これを受けて、平成26(2014)年度シラバスにおいて、各授業科目について週ごとに「準備学習・発展学習」の項目を設け、学生の自己学修の促進を図った。

#### 2) 「学生生活実態調査」による教育目的の達成状況の点検・評価

「学生生活実態調査報告書」の内容は、「大学教務委員会」、「大学学部長会議」、「大学教授会」において報告され、学生の学修行動の特性や問題点について全学で共通認識を持つよう努めている。さらに、「学科会」において、各学科に所属する学生についての詳細な分析と改善点の抽出を行い、これを教育内容・方法及び学修指導の改善のために活用している。例えば、平成25(2013)年度の児童学科「学科会」においては、「平成24(2012)年度学生生活実態調査報告書」の授業に関連する項目について重点的に検討し、予習・復習等の学修時間が極端に少ないことを問題として明らかにした。この問題点を学科の教員全員で共有し、改善策として、各自の授業運営の際に意識的に学生の自己学修を促す働きかけを行っていくことを全体で確認した。また、家政保健学科「学科会」においても、同じく学生の予習・復習時間が少ない状況が問題として挙げられた。このような各学科の「学科会」での報告をもとに、平成26(2014)年度シラバスにおいて、各授業科目について週ごとに「準備学習・発展学習」の項目を設けるに至った。

#### 3) 免許・資格取得状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

免許・資格取得状況及び「企業学習プログラム」修了状況については、「大学教務委員会」等での確認後、「学科会」において報告され、免許・資格取得者数の推移など詳細な分析を行い、各学科の教育内容・方法や学修指導の改善に生かしている。例えば、家政保健学科においては、認定試験や採用試験について、合格者数・合格率向上のための検討を行い、次年度の対策講座の内容に反映している。また、教育学科においては、小学校教員に比べ中学校・高等学校教員の免許取得者数が少ないことを学科の課題とし、中学校・高等学校の教員免許取得に関する検討を行うワーキンググループを学科内に設置し、免許



取得状況とカリキュラムとの連関を調査することになった。

#### 4) 就職状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

各学科が、「学科会」において、就職センターや教職センターによる就職状況の情報をもとに、学科の卒業生の就職率や職種などを中心に詳細な分析を行うことで、教育目的の達成状況を点検・評価している。また、その点検・評価の結果を必要に応じて、次年度のキャリア支援等の改善に生かしている。例えば、家政保健学科では、平成25(2013)年度の卒業生の就職状況として、中学校あるいは高等学校教諭一種免許状「家庭」取得者12名中5名(41.7%)が家庭科教諭に、養護教諭一種免許状取得者24名中16名(66.7%)が養護教諭に就業し、免許取得を生かした就職となっている。また、民間企業就職者は50名である。一般的には、企業就職については昨今の社会情勢等を反映して、資格を生かした就職に結びつかない場合も少なくないとされるが、本学の学生は免許資格を積極的に生かした就職活動を行っており、学科の教育目的が達成されている。管理栄養学科では、平成25(2013)年度の卒業生の就職率は96.6%であり、その内74.1%が管理栄養士・栄養士として就職している。学科の就職率は高いが、学生が本来希望する職種への就職率は必ずしも高いとはいえない状況にあり、病院(直営給食)や食品製造業(研究開発部門)といった学生が希望する業種の開拓を学科の取り組みとして検討している。また、公務員・栄養教諭希望者にも共通した傾向があるが、1次試験に合格するものの2次試験で不合格になる学生が多いことから、後輩たちの就職先の開拓につなげていくためにも、合格率向上に向けた試験対策講座などを開講することを検討している。児童学科では、平成25(2013)年度の卒業生の就職状況が、幼稚園教諭32.4%、保育士44.3%、小学校教諭10.8%、特別支援学校教諭3.4%であり、学科で取得できる免許・資格に関連する職種へ卒業生の90.9%が就職するという実績から、学科の教育目的が達成されていると判断している。子ども心理学科では、平成25(2013)年度の卒業生の就職状況が、幼稚園教諭17.9%、養護教諭17.9%、小学校教諭5.1%、特別支援学校教諭2.6%、社会福祉事業専門員10.3%であり、子どもを対象とした心理学の知識を生かし職種に5割以上が就職するという実績から、学科の教育目的が達成されていると判断している。教育学科では、平成25(2013)年度の卒業生の就職状況が、小学校教諭59.2%、中学校教諭5.6%、特別支援学校教諭4.2%であり、全体の7割が教員として就職しているという実績から、学科の教育目的が達成されていると判断している。

### (3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

今後も、「授業改善アンケート」、「学生生活実態調査」、免許・資格取得状況、「企業学習プログラム」修了状況、就職状況を利用し、教育目的の達成状況を点検・評価していく。アンケート等については、質問項目を見直し、教育目的の達成状況を的確に把握できるものにしていく。

平成26(2014)年度には、「学生生活実態調査」に代わる新たな調査として、「学修環境・行動調査」を設計していく。「大学教務委員会」及び「学生生活委員会」が主導し、教育内容・方法の改善に資するような正確な結果分析を行うべく、統計的な手法を用いた調査を開発する。「大学教務委員会」は、学部の教育課程や授業に関する事項等を審議する委員会であり、その「大学教務委員会」が今後の「学修環境・行動調査」を主導することで、学生の学修状況の点検・評価及び教育内容・方法の改善に向けたフィードバックを

機動的かつ効果的に行うことが可能となる。また、「学修環境・行動調査」への移行後も、「学科会」における詳細な分析と問題点の共有、それに基づく授業や学修指導の改善に向けたフィードバックを継続して行っていく。

就職センターや教職センターからの情報をもとに、各学科が卒業時の学生の就職状況について分析し、必要に応じて次年度の学科としてのキャリア支援の改善に生かしているが、今後、全学科の就職状況に対する点検・評価の結果を確実にキャリア支援の改善につなげていくためにも、就職センターや教職センターと、学科間の情報共有をより徹底していく必要がある。そこで、各学科の目指す人材養成と就職状況に対する学科としての評価、学生の進路決定に関するアンケート結果、企業や学校等からの卒業生に関する情報等を就職センター、教職センターで集約し、学科との情報共有や意見交換の機会を設け、今後の学科におけるキャリア教育、就職センター、教職センターにおける就職支援の方向性や支援内容など、大学全体の就職支援計画に反映していく。また、企業開拓、学生への企業情報提供において、本学の学部・学科の目指す人材養成、学生のニーズを踏まえた内容で展開していく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

・学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。

学生サービス、厚生補導のための事務組織として、学生センターを設置し、学生生活全般についての支援及び指導を行っている。学生センターでは、大学行事運営、課外活動（クラブ・ボランティア）、各委員会活動、奨学金、個人情報管理、実態調査実施等の業務を通じて、学生が安心して有意義な学生生活を送ることができるよう、支援にあたっている。また、事務組織とは別の支援体制として、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学生生活委員会規程」に基づき、「学生生活委員会」を置いている。「学生生活委員会」は学生センター長を委員長として、学生課長、学生係長、学生相談室長、各学科担当教員2名及び危機管理対策担当2名の教員で構成され、クラブ活動、奨学金、学生相談等の学生生活全般の支援について審議を行っている。学生センター、「学生生活委員会」が中心になり、クラスアドバイザー、学生相談室、保健センターとの連携を図りながら組織的な学生支援を行うことができている。

・奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。

学生に対する経済的な支援として、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学奨学金規程」に基づき、「鎌倉女子大学奨学金」を設置している。この奨学金は、社会に貢献する人材を育成することを目的として、学業優秀、品行方正な学生で、かつ経済的理由により修学が困難であると認められた学生に対し、学費の貸費又は給費を行うものである。平成25(2013)年度においては、大学全体で22名の学生が支給の対象となった。また、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 スカラシップ入試奨学金規程」に基づく「スカラシップ入試奨学金」を設置している。この奨学金は、学業を奨励し本学の学力水準に寄与することを目的としている。平成25(2013)年度においては、大学全体で18名の学生が支給の対象となった。さらに、平成23(2011)年3月の東日本大震災を受けて、新たに「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学緊急支援学費減免措置規程」に基づき、「鎌倉女子大学緊急支援学費減免措置」を設けた。自然災害その他の災害の突発的な理由により学費の納入が極めて困難になった者に対し減免措置を行い、修学の機会を保障している。平成25(2013)年度においては、大学全体で10名の学生が支給の対象となった。平成26(2014)年の新入学生に対しても継続的に措置を講じている。

・学生の課外活動への支援を適切に行っているか。

学生の課外活動への支援としては、クラブ活動及びボランティア活動に対するものを中心に行っている。クラブ活動においては、文化部17団体、体育部12団体、同好会6団体それぞれに対し、専任教員の部長と専任教職員のアドバイザーを置いている。学生センターは、活動場所の調整、発表機会の提供、部費の出納管理等を行い、活動を支援している。また、毎年度末に実施する学生主将との面談により活動状況とニーズを把握し、各団体への支援を充実させている。クラブ活動を促進するための制度として、毎年度の学位記・修了証書授与式の際に「松本尚記念賞」「学友会活動賞」という名称で学生を表彰している。「松本尚記念賞」は、スポーツ、芸術、文化等の自主的活動にかかわる分野において、全国レベルで表彰されるなど、特に功績を挙げた者に対して表彰するものであり、「学友会活動賞」は、学友会に所属する団体又は個人で在学中に、特に優秀な成績若しくは功績を残した団体又は個人に対して表彰するものである。さらに、4月には「学友会WEEK」、各 Semester 終了時にはリーダーズミーティング、授業期間中の毎週木曜日には「コミュニティモールコンサート」を開催し、多数の学内行事によりクラブ活動の活性化を図っている。また、参加への契機となるよう新入学生に各団体を紹介するリーフレット「クラブインフォメーション」とクラブ紹介映像を制作している。ボランティア活動においては、学生にとって有意義で安全なボランティア活動を推進するための導入講座として「はじめてのボランティア」等の説明会を実施するほか、ボランティア募集ポスターの掲示や、閲覧用ファイルによる情報提供を行っている。また、「学生生活実態調査」、ボランティア活動報告書から活動状況の実態を把握したうえで支援の充実を図っている。本学では、教育・保育・福祉関係への就職を希望する学生が多いため、教育支援、保育援助、障害児支援等を活動内容とする受け入れ先との連携を行い、有意義な活動を支援している。学生は、活動を通じて講義で学んだ知識等を実際の現場で生かして、自身が学ぶことの意義や、学問・研究と社会とのかかわりを知る機会を得ている。平成24(2012)年8月には、鎌倉市及び鎌倉市社会福祉協議会との協働による東日本大震災復興支援ボランティア活動として、宮城県南三陸町において農業再生支援ボランティアを3泊4日の行程で実施した。また、キ

キャンパスの清掃活動を行う有志団体「クリーンアップ隊」が通学路を中心とした近隣地域まで範囲を拡大して活動を行えるよう支援した。

・学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、保健センター、学生相談室、クラスアドバイザー、学生センター窓口が連携を図りながら対応する体制となっている。保健センターは、学生の健康の保持増進を図ることを目的とし、健康の自己管理とともに主体的に取り組める健康づくりへの支援を行っている。センター長（医師免許を有する専任教員）1名、看護師・保健師免許を有する専任職員1名及び看護師・保健師免許を有する兼任職員1名が、心身に係る健康相談への対応、けがや病気に対する救急処置、定期健康診断の実施、その他保健指導等を行っている。平成25(2013)年度における救急処置は、内科・外科合わせて324件、健康相談は、身体面・精神面合わせて172件であった。睡眠不足などの生活習慣が頭痛等の身体症状に影響することがあるため、生活面の指導を行っている。修業上又は学内生活を安全に送る上で、健康情報の共有が必要な場合は、本人の了解のもと、保健センターが担当教員や学生センターに連絡を行っている。また、心的な悩みを抱える学生に対しても、保健センターが学生相談室やクラスアドバイザー等と連携をとりながら対応し、専門医療機関への紹介も行っている。平成25(2013)年度における定期健康診断の受診率は98.6%であり、ほとんどの学生が受診している。胸部レントゲン以外の有所見者には当日のうちに受診勧奨及び保健指導を行っている。心疾患や感染症などで運動強度の確認が必要な場合は、主治医からの生活管理指導表や診断書を把握した上で随時面談を行い、安全に大学生活を送れるよう保健、生活指導を行った。肥満度及び健康調査票で把握された月経異常、生活習慣病ハイリスクの学生には、摂食障害の確認及び女性として生涯健康であることを視点に保健指導を行った。その他の保健指導として、毎月、保健だよりを作成し、身近な健康情報を学生に届けると同時に、保健センター前の掲示板を利用して健康へのアドバイスをを行っている。感染症予防対策では、手指消毒用エタノールの設置・掲示物での周知を行い、MR（麻しん風しん混合ワクチン）接種の推進については、入学前から接種勧奨の通知をし、未接種者には入学直後に再度指導している。

学生相談室は、学生生活の様々な場面で精神的不安を抱える学生に対し、カウンセリングを通して精神的健康の回復や増進を図り、その人間的成長を援助することを目的としている。室長（専任教員）1名と臨床心理士の資格を持つカウンセラー（非常勤職員）2名が相談に応じている。平成25(2013)年度における相談件数は249件であった。平成26(2014)年度から、授業のため学生相談室を利用できないことのないよう、週4日のうち2日の開室時間12時～17時を12時～19時に2時間延長した。

クラスアドバイザーは、担当クラスの学生の学修状況、クラブ活動、ボランティア活動、ゼミナール等について詳細を掌握している専任教員であり、学生生活における様々な相談に応じている。クラスアドバイザーは、教務担当教員、免許・資格担当教員、学科長と連携し、学生生活相談のほか、免許・資格取得に伴う精神的な相談等にも応じ、アドバイスをを行っている。

学生センター窓口では、学生生活全般についての相談に応じており、一人暮らしを希望する学生に向けた、大学周辺の住居に関する情報提供や相談等も行っている。

保健センター、学生相談室、クラスアドバイザー、学生センター窓口が情報共有を図

りながら連携して相談に応じることで、より適切な対応が可能となっている。また、相談の窓口を多数置くことにより、学生が気軽に相談しやすい環境を整えている。

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

・学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げるシステムとしては、「学生生活実態調査」、各種行事実施後アンケート、クラブ主将面談等によって行っている。把握した学生のニーズについては、学生センター、「学生生活委員会」等において協議したうえで学生サービスの改善に反映している。また、学生センターでは、学生との日々のコミュニケーションから信頼関係を築き、意見・要望等を有効にくみ上げるように努めている。

平成24(2012)年度実施の「学生生活実態調査」で把握した要望をもとに、平成25(2013)年4月に、トイレの音姫の設置、アリーナの電波時計設置、アリーナ棟1階の冷水機設置、シャワールーム使用方法の簡易化等、設備等の改善を行った。また、休講等の学生連絡をWEBやメールで確認できるようにしてほしいとの要望も多数寄せられたことを受けて、「鎌倉女子大学ポータルサイト」を設置した。これにより、教務部及び学生センターからの連絡が学外から確認できるよう改善された。

なお、「学生生活実態調査」における、学生生活全般に関する学生の満足度（大学・短期大学部全体）は、平成24(2012)年度においては、9.5%が「とても満足」、35.7%が「満足」、42.3%が「普通」となっており、平成25(2013)年度結果においても、10.6%が「とても満足」、38.3%が「満足」、41.3%が「普通」となっており、満足度の高い結果となっている。

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生サービス、厚生補導のための組織として、学生センターの機能を充実させていく。学生支援の方策について、学生が他者（学生・教職員・地域社会）と協働する関係性のなかから学士力である汎用的技能や態度・志向性を高めることが可能なコミュニティの形成に取り組む。平成25(2013)年4月に開設した鎌倉女子大学ポータルサイトについて、情報配信の充実を図り、学生にとって利便性の高いものとする。また、緊急時における学生危機管理対応力強化のため対応マニュアルを策定の上、より実践的な訓練を実施する。

経済的な支援としては、「鎌倉女子大学奨学金」の運用内容・方法等について、本学独自の奨学金制度としてより学生生活の実態を反映したものとなるよう見直しを行い、支援の充実を図る。

学生の課外活動への支援としては、建学の精神「感謝と奉仕に生きる」の理念を実践する学生の活動を支援するため、新たな学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」を始動する。学生が地域社会等に奉仕する活動を通じて、建学の精神に基づいた感謝の心を養い、より豊かな人間性や価値観を身に付けることを支援する。

学生相談室の運営については、学生への教育的配慮のなかで必要な学内連携のあり方について検討を行い、教職員間で共通理解できるものとする。健康支援については、健康診断により健康に問題があるとされた学生から専門医への受診結果を把握するまでに時間

を要するが、根気良くアプローチを継続していく。

毎年度実施している「学生生活実態調査」の集計結果から、学生生活の満足度が高い学生群が実際にどのような学生生活を過ごしているかについて詳細な分析を行う。また、現在の「学生生活実態調査」について、平成26(2014)年度以降「学修環境・行動調査」に変更し、従来の設問項目の見直しを図り、学生サービス改善に必要な意見を有効に把握できる内容とする。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

・学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。

学位の種類及び分野に応じた専任教員の確保については、大学は3学部(家政学部、児童学部、教育学部)、5学科(家政保健学科、管理栄養学科、児童学科、子ども心理学科、教育学科)から成るが、各学部学科の専任教員数及び教授の数は、【表2-8-1】のとおり、大学設置基準上の必要人数を上回っている。また、専任教員の配置については、採用時に各学科の教育課程内の担当科目に関する教育研究能力について十分に審査し、保有する学位及び専門性と各学科が要請する人材との適合性を考慮している。

【表2-8-1】専任教員数（大学）

		専任教員数	大学設置基準上 必要専任教員数	教授数	大学設置基準上 必要専任教員数
家政学部	家政保健学科	14	7	8	4
	管理栄養学科	19	8	8	4
児童学部	児童学科	23	11	7	6
	子ども心理学科	12	8	4	4
教育学部	教育学科	23	10	11	5
その他の組織		5	—	3	—
大学全体		96	66	41	34

大学院研究科の専任教員については、学部教育との連続性、整合性及び専攻分野に配慮し、大学院設置基準第8条第3項の定めにより教育研究上支障を生じないという前提のもとで、相応の教育研究業績のある、児童学部及び教育学部の専任教員が兼ねているが、研

究指導教員、研究指導補助教員ともに、大学院設置基準上の必要教員数を満たしている。

・専任教員の年齢のバランスがとれているか。

大学及び大学院の専任教員の年齢構成については、30歳以下が0名（0.0%）、31歳～35歳が3名（3.1%）、36歳～40歳が7名（7.3%）、41歳～45歳が7名（7.3%）、46歳～50歳が18名（18.8%）、51歳～55歳が20名（20.8%）、56歳～60歳が21名（21.9%）、61歳～65歳が19名（19.8%）、66歳～70歳が1名（1.0%）となっている。50歳代の専任教員が多く、20歳代及び30歳代の専任教員が少ない傾向であり、これは特に教育学部の年齢構成において顕著に表れている。

**2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み**

・教員の採用・昇任の方針に基づく規程を定めて、かつ適切に運用しているか。

教員の採用・昇任に関する事項については、「鎌倉女子大学 教員資格審査規程」に定め、適切に運用している。採用・昇任は、理事長が召集する「大学教員資格審査委員会」の諮問を経て、理事長が「理事会」に推薦し、最終的に「理事会」で審議の上、任用を決定する。審議については、本学の建学の精神を遵守していること、本規程に定める教授・准教授・講師・助教・助手の各資格基準を満たしていることを確認し、さらに人格・健康・教育上の能力・研究上の業績・学会並びに社会における活動等を総合的に勘案し、任用の有無を決定している。採用にあたっては、学科等の意見を踏まえつつ、教育課程に即した科目担当者を募集し、採用試験として複数回の面接を実施している。公募制を原則とし、「ホームページ」上における採用情報の掲載、独立行政法人科学技術振興機構の求人情報サイトの活用などにより、広く人材を募っている。また、昇任にあたっては、専任教員が毎年度作成する「教育活動報告書」及び「研究活動報告書」等を活用し、教育・研究業績等の総合的な審査を行っている。同報告書は教員評価にも用いられ、学科長、学部長、教務部長が順に人事評価を実施し、学長・理事長が最終の評価を決定している。教員評価は、教育活動・研究活動・校務の3領域を基本とし、専任教員の教育研究活動を活性化するためのシステムとして構築されている。

・FD活動が組織的に行われ、授業アンケート結果の公表が行われ、活用されているか。教員研修が行われているか。

FD活動については、「キャリア教育・FD委員会」が中心となり、「授業改善アンケート」、「ピアレビュー」、「オープンクラス」、「FD講演会」、「新任教員研修」等の実施、「ニューズレター」の発刊を行い、教員の資質・能力の向上に努めている。学生への「授業改善アンケート」について、平成25(2013)年度においては、専任教員が秋 semester の担当科目から1科目を選択し、授業の中盤（6～7週目）及び終盤（14～15週目）に計2回実施した。1回目のアンケート結果は、各教員に即時にフィードバックされ、教員は学生の意見をもとに semester 後半における授業方法の見直し等を行うことになっている。2回目のアンケート結果についても各教員にフィードバックされ、教員は、1回目のアンケート結果と比較し自身の授業改善が有効であったか検証するとともに、次年度に向けた更なる授業改善を検討し、「自己評価シート」として、「キャリア教育・FD委員会」に提出することとしている。各教員から提出された「自己評価シート」については、「キャリア教育・FD委員会」が取りまとめ、「授業改善アンケート結果報告書」として発行している。

この報告書はキャリア・FD室でいつでも閲覧できるようになっており、教員相互による点検も可能である。平成26(2014)年度は、アンケートを実施する授業を秋semesterのみならず春semesterの担当科目からも選択できるようにし、また専任教員に加え兼任教員についても実施するなど、対象とする科目、教員の拡大を図った。「ピアレビュー」については、2、3名の専任教員を1グループとして、授業参観と意見交換を行い、授業方法の相互改善へとつなげている。「オープンクラス」については、各学科から選出された教員が学園祭において授業公開を行い、学外からの参観者によるアンケートや授業評価を得て、授業改善の参考にしている。他の教員もこれを自由に見学でき、自らの教授法の手がかりを得る機会となっている。「FD講演会」については、平成26(2014)年1月、学術研究所との共催で、学外の講師を招聘し、「大人数講義法のコツ ～アクティブラーニングの手法を盛り込むには～」と題した講演会を開催した。「新任教員研修」については、4月のオリエンテーション期間に、新任教員に対して、本学の学生理解につながる資料を用いてより良い授業作りに向けたワークショップを実施した。また、「ニュースレター」を発行し、FDに関する啓蒙活動を行っている。

「キャリア教育・FD委員会」以外の取り組みとして、新年度開始前の3月に教務部主催の「教務研修会」を実施している。参加者は各学部長、各学科長、学生センター長、クラスアドバイザーの教員である。研修内容は、新年度に向けてのカリキュラムなど全学的な変更点や運営方法を中心に教務部長などが説明し、より充実した学生指導や教育活動ができることを目的とし研修活動を行っている。また、平成25(2013)年度は平成26(2014)年度より赴任する教員を対象に新任向けの教務研修会も実施し、初年度の教員の教育活動をより円滑にするための支援を行った。全体での研修後に学科別の研修も実施し、それぞれの学科特有の履修指導上の留意点を中心に周知も行っている。さらに、総務部主催の「教育・研究に関する研修会」も行われている。これは学校法人全体の研修会であり、大学・短期大学部教員、併設校教員、事務職員を対象にFD活動・SD活動として実施されている。平成24(2012)年度には、「①ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー／アドミッションポリシー」、「②教養教育科目・総合教育科目の見直し」、「③キャリア教育の枠組み検討」、「④学位審査手続きの明定及び単位認定等成績評価の公平性の確保」、「⑤CAPの検討、GPAの有効活用及び免許・資格取得に関する適正要件の策定」の5つのテーマについて、発表を行った。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

・教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。

本学では、平成25(2013)年度においては、「教養教育科目」及び「総合教育科目」という科目区分において、教養教育を実施してきた。平成26(2014)年度より、学士課程教育全般を通して教養を備えた専門的な人材を育成するという観点から教養教育についての見直しを行い、特定の科目区分に「教養」という語を用いるのは適さないと判断し、上記の「教養教育科目」と「総合教育科目」を統合し「総合教育科目」とし、教養教育は全授業科目（「総合教育科目」と「専門教育科目」）を通して行うこととした。シラバスには全授業科目に、学士力として身に付けられる力（「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」）を示している。

全授業科目を通して行われている教養教育の運営上の責任については、各学科の学科



長及び教務担当者2名以上と教務部職員で編成される「大学教務委員会」が負っている。授業科目及び担当教員の配置等の計画は、「総合教育科目」については、全学科の委員によって検討され、「専門教育科目」については、各学科の委員によって検討されている。これらの検討事項を「大学教務委員会」で諮り、「大学学部長会議」及び「大学教授会」の審議を経て、カリキュラムを決定している。

以上のとおり、教養教育についての見直しを行い、「大学教務委員会」が本学の教養教育の運営上の責任体制として適切に機能している。

### **(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）**

今後も本学の教育目的・教育課程に即した専任教員の確保と配置を継続するため、中期的な計画の策定とそれに沿った教員組織づくりを行っていく。

専任教員の年齢のバランスについては、本学の教育課程は、免許・資格の取得及び専門性を有する人材の養成等を柱に、深く専門の学問を教授・研究する内容となっており、高度で多様な能力を持つ経験豊富な教員の確保が不可欠であるため、20歳代、30歳代の年齢層の教員の確保がなかなか進まないことは否めない。今後の教員確保の方針としても、引き続き教員個々の能力、経験を最重要視していくが、全体の年齢バランスを念頭に置き、若年層の有能な人材の確保を積極的に行っていく。

教員の採用・昇任については、「鎌倉女子大学 教員資格審査規程」において、採用、昇任についての資格基準、任用が決定されるまでの手続きを規定し、実際の運用についてもこれに則って適切に行っており、今後もこの方針を継続していく。また、「教育活動報告書」及び「研究活動報告書」の改善に向けた取組みの一つとして、教員業績管理システムを構築し、運用を開始する。

教員の研修やFDについては、様々な取り組みが行われている。今後は、教務部とキャリア教育・FD室が連携を図りながら、それらの活動の運営及び周知を行っていく。また、「授業改善アンケート結果報告書」については、キャリア教育・FD室において、常時、閲覧できるようになっているが、今後、公表の方法や範囲の妥当性について「キャリア教育・FD委員会」で検討を行っていく。

教養教育を行うための責任体制は適切に確立されている。今後も本学独自の学士課程教育の構築との関連において、教養教育についての検討を「大学教務委員会」を中心に行っていく。

## **2-9 教育環境の整備**

### **《2-9の視点》**

#### **2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**

#### **2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

### **(1) 2-9の自己判定**

基準項目2-9を満たしている。

**(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）****2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**

・教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。

本学は、神奈川県鎌倉市大船に位置し、JR大船駅から徒歩8分の地にある。平成15(2003)年に大船キャンパスが新設された。校地面積は66,365㎡（大学・短期大学部共用）であり、大学設置基準上必要な校地面積20,400㎡と短期大学設置基準上必要な校地面積4,000㎡を合算した数より上回っている。運動場としては、大船キャンパスから徒歩15分ほどの岩瀬キャンパスに、9,226㎡のグラウンドを備えている。大船キャンパスの校舎は、事務管理棟、教室棟、実習棟、音楽棟、アリーナ棟、食堂棟、図書館棟及び学術研究棟の8棟で構成されている。校舎面積は35,970㎡（大学・短期大学部共用）であり、大学設置基準上必要な校舎面積13,552㎡と短期大学設置基準上必要な校舎面積3,350㎡を合算した数より上回っている。現在、大船キャンパスは大学及び短期大学部において共用しているが、大学設置基準のほか、各免許・資格取得に必要な施設等の条件を十分に満たしている。平成24(2012)年7月に竣工した学術研究棟には81室（大学・短期大学部共用）の個室研究室が整備された。体育施設に関しては、大船キャンパスに767.5㎡のアリーナを整備しているほか、多目的ホール、表現スタジオといった多様な目的に使用できる施設を備えている。多目的ホールは壁が可動式のステージになっており、ステージを収納すれば、室内運動もできるため、クラブ活動や空き時間の学生の利用等、有効に活用されている。

・教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。

大船キャンパスは、8棟の校舎を囲むように東山、東山庭園、グリーンスクエア、樅の木、道の道、菩提樹の道等が配置されており、緑豊かな自然に恵まれた環境のもと、充実した大学生活が送れるようになっている。東山の自然には数多くの野生動物が生息し、そのふもとのビオトープとともに教育研究活動に有効活用されている。教室棟2階から5階、実習棟2階、音楽棟1階、アリーナ棟1階にはラウンジが設置されており、学生の自習、休憩等に活用されている。また、平成24(2012)年度に新設された学術研究棟2階には、学生・教員ラウンジが配置され、学生と教員のコミュニケーションを促進する場として機能している。教室棟1階のコミュニティモールは、1階から5階までが吹き抜けとなっており、天井から自然光が注ぎ込む開放的な空間となっている。毎週木曜日には、クラブ（文化部・体育部・同好会）によるコンサート等が開かれ、学生に有効活用されている。食堂棟1階のカンティーン、2階のカフェテリアには、それぞれ258席、104席が用意されており、東山の自然を眺めながらゆっくりと食事を楽しむことのできるスペースとなっている。

施設全般の維持、運用、管理については、施設管理部が中心となり、必要に応じ専門業者へ業務委託を行いながら、適切に実施している。特に設備管理については、業務委託先の担当者が本学に常駐し、施設管理部との連携のもと、建築基準法、消防法等の関係法令に基づく年次点検・月次点検・日常点検、及び中央監視システムによる機械保守を行っている。清掃や警備等についても、総務部総務課及び施設管理部が、委託業者と協議のう

えで適宜指示を出すことにより、計画的な管理を行っており、快適な教育研究環境を維持している。

・適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。

図書館は、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 図書館規程」に基づき、教育研究及び学修上必要な図書、雑誌その他の資料を収集、整理及び保存し、学生及び教職員が十分に利用できる環境を整えている。

図書館の施設は、地上3階建てで、延べ床面積が1,986㎡であり、適切な規模を有している。書庫スペースについては、1階の閉架書庫に約60,000冊、2、3階の開架書庫に約112,000冊の計約172,000冊収容可能であり、閲覧スペースについては、閲覧室の総座席数が244席であり、ともに十分な広さを確保している。平日の開館時間は、通常9時から20時までとしており、学生は最終の授業が終了する19時10分以降も図書館を利用できるようになっている。土曜日に関しては、授業が行われなため、通常は休館日としているが、定期試験期間前は開館している。蔵書数は、約174,000冊である。大きく教育学、児童学、心理学を中心とする社会科学系図書、家政学、栄養学を中心とする自然科学系図書から成り、体系的かつ総合的に蓄積、整備を行っている。「図書館運営委員会」の各学科の選定委員を中心に開設授業科目関連図書のほか、教育・研究に必要と思われる資料を選定し、選定委員会（年間5～6回開催）で協議・決定することで、各学科の目的や教育課程に沿った図書資料の購入を行っている。また、図書館カウンターでは学生からの図書購入希望の受付も行っている。平成25(2013)年度からは、電子書籍の購入を開始し、また電子ジャーナルの契約数も増やすことで、これまで冊子体で購入していた資料の電子化を図っている。平成25(2013)年10月には、電子資料（電子書籍や電子ジャーナル）の閲覧や学修のために必要なパソコンの貸し出しサービスを開始するとともに、作成した文書等を印刷するための学生用プリンタを設置した。利用状況については、図書を教材や資料として使用する授業が増えてきたこともあり、入館者数、貸出冊数ともに前年に比べ増加している。鎌倉市中央図書館との相互利用や、図書館間相互貸借システム（NACSIS-ILL）を介して他大学との文献複写の提供・依頼及び図書貸借を行っており、学外からの利用も定着してきている。本学図書館は、「2014年度版大学ランキング（朝日新聞出版）」の大学図書館部門（蔵書冊数、受け入れ図書冊数、貸出数、図書館費の総合）において全国23位にランキングされるなど、外部からの評価も高い。また、大学院については、大学院講義室近くに文献室を設置し、研究に必要な図書約2,400冊（収容可能冊数約4,200冊）を別置きし、大学院生にとっての利便性を図っている。

・教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT施設を適切に整備しているか。

コンピュータ等のIT施設としては、3つの情報処理演習室とマルチメディアラウンジを設置している。情報処理演習室は、それぞれ60台のパソコンを有し、情報教育や語学教育のみならず管理栄養士養成課程や教員養成課程などにおける専門教育の授業において活用され、授業のない時間には学生が自由に使用できるようになっている。マルチメディアラウンジは、32台のパソコン及び25個の情報コンセントを有し、学生が自由に利用できるスペースとなっており、情報検索や資料検索、レポート作成等に使用されている。平成25(2013)年度には全情報処理演習室とマルチメディアラウンジのパソコンを最新のハード

ウェア、OS、アプリケーションソフトウェアに更新した。ネットワーク環境としては、1Gbit/秒の高速基幹LANを大船、岩瀬両キャンパスに設置し、全体はWAN構成となっている。

アクティブラーニングの実践、教員養成課程における学生のICT活用能力育成、FDを目的として、情報端末を活用した授業支援システムや、映像による双方向授業支援システムの導入、無線LANを用いた実習室での小規模なパソコン演習など、ICTを活用した授業環境を整備している。また、普通教室向け情報機器の活用拡大のため、教室棟全教室にプロジェクターを設置し、教職員向けに、ノートパソコン、授業電子黒板、書画カメラ、iPad、ビデオカメラ等の情報機器を用意している。平成26(2014)年度には、講義室をプロジェクターの使用に適したものにすべく、教室棟2階から4階の普通教室に遮光カーテンを整備した。

「学校法人鎌倉女子大学 情報教育推進委員会規程」に基づき、「大船キャンパス情報教育推進委員会」において、情報環境に関する事項を審議し、コンピュータ等のICT施設の整備を行っている。

・施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。

施設・設備の安全性（耐震等）については、大船キャンパスのすべての建物が平成15(2003)年1月以降の竣工であり、建築基準法の新耐震基準に適合している。その他の安全性についても、消防設備、変電設備、空気環境測定、水質等に係る各種法定点検を適切に行っており、衛生面を含め、十分確保している。

また、安全性を確保するため、教室棟、実習棟、アリーナ棟、音楽棟、図書館棟には、大規模地震が発生した際の対応や避難時の行動についての掲示をするとともに、実際に、学生及び教職員対象の避難訓練を年1回、行っている。

・施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか。

施設・設備の利便性については、平成15(2003)年竣工の建物は「福祉の街づくり条例」、平成24(2012)年竣工の建物は「みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、各棟へのエレベータ、身障者用トイレの設置及びスロープの整備等を行ったため、バリアフリーに配慮したものとなっている。また、各棟1階出入口付近に事務系諸室が配置されているため、各部署間の人的連携による誘導が可能となっている。

・施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては、「学生生活実態調査」を活用している。調査結果の施設・設備に関する部分について、施設・設備等の関係部署にフィードバックされ、改善等に生かしている。「学生生活実態調査」で把握した要望をもとに、平成25(2013)年4月に、トイレ用擬音装置の設置、アリーナの電波時計設置、アリーナ棟1階の冷水機設置、シャワールーム使用方法の簡易化等、設備等の改善を行った。また、図書館については、平成25(2013)年度に実施した「図書館利用者アンケート」に寄せられた要望について改善措置等を検討している。

**2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

・授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分に上げられるような人数となっているか。

授業を行うクラスサイズについては、教育効果を十分に挙げられるよう、それぞれの授業科目の特性に応じて、あらかじめ人数の上限を設定している。講義科目では100名以

内、演習・実験等科目では50名程度を基本としている。各学科において授業ユニットである「クラス」を設定し、1クラスを40名～50名程度にすることで、クラスサイズを適切に管理し、教育の質を十分担保している。外国語科目の授業については、20名程度の少人数での授業の実施がより教育効果を挙げられるとの判断から、授業ユニットである「クラス」をあらかじめ2分割し、適切な人数のクラスサイズを保っている。

### (3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

大船キャンパスは開設から12年が経ち、各施設・設備の維持管理の面で、補修・更新を進めることとなる。日常の細かな修繕のほか、中央監視システムの更新、冷温水機のオーバーホール、各所のシールをはじめとする防水工事等、大きな補修・更新を予定しているが、教育研究活動に支障をきたさないよう中長期の計画に基づき計画的に実施していく。

図書館については、十分な学術情報資料を揃えており、今後も教育・研究に必要な最新の資料を受け入れていく。そのため、電子資料（電子書籍や電子ジャーナル）の購入比率の増加、古い図書資料の廃棄、また必要があれば書架等のレイアウトの再考等を進めていく予定である。

ICT環境については、学生向けシステムの利用を促進し、学生が使いやすく過ごしやすくなるよう整備していく。ネットワーク及び音響機器・情報機器については、必要に応じて改善を図っていく。また、実習棟における各実習室のICT化を推進していく。さらに、様々な授業形態に対応可能な授業支援システムの導入と利用の活性化を図る。

施設・設備の安全性については、今後も各種定期点検を実施していく。吊り天井等の非構造部材の耐震性については、専門家による点検の実施等を検討し、さらに安全性を高めていく。校舎建設時のバリアフリーの基準としては前述のとおり十分対応していたが、竣工から10年以上が経ち、社会的な基準等にも変化が見られるため、本学の実情に即した整備を適宜行っていく。

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、今後も「学生生活実態調査」等を利用していく。「学生生活実態調査」については、平成26(2014)年度より「学修行動・環境調査」に変更し、従来の設問項目の精査を行い、施設・設備の改善に必要な意見等を有効に把握できるものにする。

今後も教育効果に配慮したクラスサイズを保てるよう、授業科目の特性に応じた、クラス数の設定、時間割の配置を行っていく。履修者が多い講義科目については、クラス数を増やすよう設定していくが、クラス数を増やすことが困難な科目に関しては、教育効果が落ちないように、TA等を配置することで対応していく。

### [基準2の自己評価]

本学は、使命・目的、教育目的を実現するために、3つの方針を定め、学内外に示し、組織的、総合的に学修と教授を進めている。

学生の受入れにおいては、アドミッションポリシーを踏まえた入試を行っている。

教育課程及び教授方法においては、カリキュラムポリシーに則した体系的な教育課程を編成し、学生の主体的な学びの確立に向けて、課題解決型のアクティブラーニングの導

入等に努め、教育活動を行っている。

学修及び授業の支援においては、教職員協働による全学的な支援体制、オフィスアワー制度、クラスアドバイザー、教務担当教員によるきめ細かい支援体制、「授業改善アンケート」、「学生生活実態調査」の活用による支援改善の体制を整えている。

単位認定、卒業・修了認定においては、「大学学則」、「大学院学則」に定めるとともに、ディプロマポリシーに基づいた学位授与の要件を定め、厳正に適用に努めている。

キャリアガイダンスにおいては、教育課程内に多彩な免許・資格を複数取得することを可能にする「免許・資格プログラム」と一般企業で役立つ知識やビジネスで求められる社会人基礎力を修得することを可能にする「企業学習プログラム」を置き、学生一人ひとりが主体的に自己の将来像を描き、それに合わせた科目履修を行うことが可能となっている。また、キャリア形成に関連する科目として「建学の精神実践講座」、就業体験を行う科目として「インターンシップ」、「教育インターンシップ」、各種「学外実習」を実施し、学生のキャリア発達の支援や職業観の涵養を図っている。教育課程外においても、各学科独自のキャリア教育のための支援体制を整えるとともに、就職センター、教職センターが各学科との連携のもと様々な講座を開講し、支援を行っている。教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整えている。また、就職・進学に対する相談・助言体制としては、各学科のクラスアドバイザーと就職センター、教職センターとが連携をとり、きめ細かい支援を行っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックにおいては、「授業改善アンケート」、「学生生活実態調査」、クラスアドバイザーによる個別面談、「大学教授会」等での卒業判定対象者の免許・資格取得状況確認、就職センターによる進路状況報告、教職センターによる教員採用試験の結果報告を通して、学生の学修状況を把握し、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

学生サービスにおいては、学生センター、「学生生活委員会」が中心になり、クラスアドバイザー、学生相談室、保健センターとの連携を図りながら組織的な学生支援を行うことができている。奨学金など経済的な支援、クラブ活動及びボランティア活動などの課外活動への支援、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を行い、「学生生活実態調査」等により、学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げている。「学生生活実態調査」では、学生生活全般に関する学生の満足度は高い結果となっている。

教員の配置・職能開発においては、専任教員数及び教授の数は大学設置基準上の必要人数を上回っている。教員の採用・昇任に関する事項については、「鎌倉女子大学教員資格審査規程」に定め、適切に運用している。FD活動については、「授業改善アンケート」、「ピアレビュー」、「オープンクラス」、「FD講演会」、「新任教員研修」等の実施、「ニュースレター」の発刊を行い、教員の資質・能力の向上に努めている。

教育環境の整備においては、校地・校舎ともに大学・短期大学部の共用であるが、大学設置基準上必要な面積と短期大学設置基準上必要な面積を合算した数より上回っている。快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。授業を行うクラスサイズについては、教育効果を十分に挙げられるよう、それぞれの授業科目の特性に応じて、あらかじめ人数の上限を設定しクラスサイズを適切に管理し、教育の質を十分担保している。

以上のことから、基準2「学修と教授」の基準を満たしていると評価する。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

#### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営を行っているか。

「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」及び「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」により本学の組織を定め、その組織における職務権限についても「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」において定めている。また、「学校法人鎌倉女子大学 就業規則」において一般的な倫理規範を定め、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 研究倫理規程」において研究面での倫理規範を定めている。「学校法人鎌倉女子大学 個人情報保護に関する規程」及び「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を定めることにより、教職員に高い倫理性を有した責任ある行動を促している。本学は、これらの規程を遵守することにより、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく、経営の規律と誠実性を維持している。以上により、組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営を行っている。

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

本学は、「中期計画（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）」を策定している。この中期計画は、「評議員会」に諮問し、その後、本学の最高意思決定機関である「理事会」において審議され承認されたものである。中期計画をもとに、各部門が取り組むべき年度目標を明らかにし、その目標を達成すべく着実に計画を遂行している。また、各部門において計画遂行状況を確認し、来年度に向けての改善点等を話し合いながら新たな年度目標を立てるというように、継続的な努力を行っている。

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- ・質の保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。

「大学学則」、「大学院学則」については、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等に則って制定されている。「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」については、私立

学校法等に則って制定されており、私立学校法の学校法人の運営に関する規程（役員、理事会、利益相反、評議員会等）を適切に規定している。諸規程についても、関連法令等に則って制定されており、大学の運営は法令遵守のもとに円滑に行われている。

自己点検・評価活動においても、認証評価機関が定める評価基準に沿った自己点検・評価を実施することで、各法令を遵守した適正な点検・評価が行われるよう努めている。

「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」に基づき、監事による適切な業務監査が行われ、監査法人による監査も定期的に行っている。また、平成26(2014)年度、新たに内部監査を担当する内部監査室を設置したことより、学校法人に係る三様の監査体制が整備された。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

・学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

学内外に対する危機管理の体制としては、あらゆる危機に対応するため「学校法人鎌倉女子大学 危機管理規程」を定め「危機管理委員」を設置し、地震災害を含む防災対策として「学校法人鎌倉女子大学 防火・防災管理規程」を定め「大船キャンパス防火・防災管理委員会」を設置している。また、「鎌倉女子大学大船キャンパス消防計画」に基づき、教職員で構成する自衛消防組織によって日常の火災予防や災害時の対応にあたることとなっている。防災訓練としては、年1回、学生及び教職員対象の避難訓練を行っている。また、大規模地震が発生した際の対応や避難時の行動についての掲示物を、教室棟、実習棟、アリーナ棟、音楽棟、図書館棟に掲示し、学生、教職員に注意を喚起している。感染症予防対策としては、掲示物での周知を行うとともに、手指消毒用エタノールを設置している。

安全管理においては、24時間常駐の警備員による巡回警備を行うとともに、防犯カメラを15台設置し、人的常駐警備と機械的警備を使用した効率的な防犯体制を整えている。日常から警察や消防との連携を図っており、緊急時のホットライン等の整備がなされている。学内の連絡体制としては、役職者の緊急連絡網を作成・配付、各部署において役職者以下の連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を周知・徹底している。また、AEDをキャンパス内に2か所設置し、教職員対象に消防署による普通救命講習会を2年に1回開催している。

・環境や人権について配慮しているか。

本学では、建学の精神の一つである教育の姿勢「人・物・時を大切に」を具現化するために、環境保全に取り組んでいる。一例として、全学を挙げて節電に取り組んでいる。照明は人感センサー式照明を多数採用し、教室未使用時の消灯に努めている。また、節電対策としては、エアコンの運転基準を設けている。冷房運転は外気温28℃以上の場合のみ26℃設定で使用し、暖房運転は外気温17℃以上の場合のみ22℃設定で使用している。これらの取り組みについては、教職員全員に配付する「大船キャンパス校舎使用について」等での周知徹底に努めている。また、経年劣化した備品の再生にも積極的に取り組んでいる。平成25(2013)年度には、天板に痛みのある学生用木製机約60台について、天板を削剥・再塗装し、平成26(2014)年度から再び使用を開始している。

人権については「学校法人鎌倉女子大学 個人情報保護に関する規程」、「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」、「学校法人鎌倉女子大学 公益通報に関する規程」を制定し、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。



### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

・教育情報及び財務等の経営情報を公表しているか。

学校教育法施行規則第172条の2に定められている教育研究活動等の情報の公表については、「ホームページ」、「大学案内」、「シラバス」、「学生生活の手引」、「履修の手引」等で適切に公表している。

また、私立学校法第47条に定められている財務情報の公表については、「学校法人鎌倉女子大学 財務情報開示規程」を制定しており、「ホームページ」及び本学広報誌「学園だより」（7月発行号）において適切に公表しているほか、開示対象文書を法人事務局に備え置き、対象者の閲覧請求に対応している。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

公共性の高い学校法人としての社会的責務を果たすべく、各種規程を遵守することにより、経営の規律と誠実性を維持している。今後も教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促し、適切な学校法人運営を行っていく。

本学では、中期計画を策定し、着実に計画を実行している。今後も中期計画に沿いながら、継続的にその使命・目的を実現すべく努力していく。

また、学内の諸規程については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準等に基づき点検・評価を行い、必要に応じて規程の制定や改定を行っていく。ガバナンス強化に努め、円滑に大学の設置、運営を行っているが、管理運営面における自己点検機能をより強化するため、新たに設置した内部監査室を中心に内部監査機能を充実させ、学校法人に係る三様の監査体制を確立していく。

危機管理の在り方については、社会情勢の変化により多様化している。様々な状況に迅速に対応できるよう、安全管理に対する日ごろの意識を高め、大学全体の危機管理能力を向上させていく。

環境保全に関しては、本学の建学の精神の一つである教育の姿勢「人・物・時を大切に」を念頭に置き、更なる節電等、省エネルギー対策に取り組んでいく。

教育研究活動の情報及び財務情報については、適切に公表されているが、今後も「ホームページ」や本学広報誌「学園だより」への掲載方法等を随時見直し、社会の要請に応え得る公表方法を検討していく。

## 3-2 理事会の機能

### 《3-2の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

#### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

- ・使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。
- ・理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。
- ・理事の選考に関する規程を整備し、適切に選考しているか。
- ・理事の出席状況は適切か。

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるよう、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」、「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」に則り、本学の最高意思決定機関である「理事会」を開催している。「理事会」は、年3回（5月、1月、3月）の定例開催及び必要に応じて開催しており、法人全体の予算、決算、財務の管理・運営、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」や規程の制定及び改定、設置している各学校の学則変更、入学定員変更、授業料改定等の重要事項の審議・決定を行っている。また「理事会」には監事も出席している。

理事定数は「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」第5条により、5名以上8名以内と定められており、理事の選任については、第6条により、第1号理事「学長を含む学校長から選出する理事1名以上2名以内」、第2号理事「評議員から選出する理事2名以上3名以内」、第3号理事「学識経験者から選出する理事2名以上3名以内」となっている。理事の任期は第9条により、1号理事を除き4年と定めている。理事長は、「理事会」出席理事の過半数の議決により選任されている。

平成25(2013)年度から平成26(2014)年5月1日までに3回開催された理事会への理事の出席状況は良好であり、適切な意思決定が行われている。

**(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）**

近年、私立大学を取り巻く環境が大きく変化するなかで、「理事会」の役割は、法人全体にわたる重要案件を審議する等、戦略性を持つ極めて重要なものとなっている。今後高い出席率のもとに「理事会」を開催し、適切な意思決定を行っていく。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

《3-3の視点》

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**(1) 3-3の自己判定**

基準項目3-3を満たしている。

**(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

- ・教育に関わる学内意思決定機関の組織を適切に整備し、適切に機能しているか。

＜大学＞

大学の教育に関わる意思決定機関は「大学教授会」であり、「大学学則」第44条に則り、「鎌倉女子大学 教授会規則」に基づいて行われている。構成員は、学長、教授、准教授、専任講師、助教である。審議事項は、教員の教育研究業績審査に関する事項、教育課程及び講義、演習、実験、実習又は実技の担当に関する事項、学則等、規程の制定改廃に関する事項、学生の入学・編入学・再入学・退学・転学・留学・休学・復学・除籍について、学士課程修了及び卒業並びに学位授与の認定について、学生の補導・懲戒について、大学の行事について、その他、学長が必要と認める事項についてであり、教育に関する重要な事項が審議されている。また、「鎌倉女子大学 教授会規則」に則り、毎回総務部長・秘書室長・教育調査企画室長も参加し、教育全般の事項について検討が可能となっている。この議事録は教務部において作成されている。

### <大学院>

大学院の教育に関わる意思決定機関としては、「研究科委員会」があり、「大学院学則」第8条に則り、「鎌倉女子大学大学院 児童学研究科委員会規程」に基づいて行われている。構成員は、研究科長、研究科教員、教務部長を基本とする。審議事項は、学長の諮問した事項、研究科の教育及び研究に関する事項、入学・休学・再入学・編入学・退学・転学・留学・除籍及び賞罰等学生の身分に関する事項、修士課程修了及び学位授与の認定に関する事項、研究科の専任教員の選考に関する事項、学則その他の学内諸規程に関する事項、その他研究科に関する重要事項である。

・ 教学に関する重要な意思決定機関または審議機関の組織上の位置づけが明確になっているか。

### <大学>

大学の教学に関する重要な意思決定機関及び審議機関としては、「大学教授会」、「大学学部長会議」と、「大学教務委員会」、「学生生活委員会」、「大学入試委員会」、「就職委員会」、「教職委員会」等の各種委員会がある。「大学教授会」の準備機関として、「大学学部長会議」が招集されている。「大学学部長会議」は、「鎌倉女子大学 学部長会議規程」に基づいて行われている。構成員は、学長、家政学部長、児童学部長、教育学部長、及び教務部長である。審議事項は、本学学部及び学科の設置・改廃に関する事項、本学における教育研究及び入学者選抜に関する重要事項、学士課程修了及び卒業並びに学位授与の認定に関する事項、その他本学教員の人事及び組織・運営に関する重要事項である。また、「大学教務委員会」をはじめとする各種委員会における審議事項は、「大学学部長会議」を経て「大学教授会」で報告若しくは審議される。

### <大学院>

大学院の教学に関する重要な意思決定機関及び審議機関としては、「研究科委員会」、「大学院委員会」がある。「大学院委員会」は、「大学院学則」第7条に則り、「鎌倉女子大学大学院 大学院委員会規程」に基づいて行われている。構成員は、学長、研究科長、クラスター主任及び教務部長である。審議事項は、大学院研究科の設置・改廃に関する事項、大学院における教育研究及び入学者選抜に関する重要事項、入学、休学、再入学、編入学、退学、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の身分に関する事項、修士課程修了及び学位授与の認定に関する事項、その他大学院教員の人事及び組織・運営に関する重要事項である。「研究科委員会」で審議された重要事項については「大学院委員会」で報告、必要に応じ審議をしている。

・教育に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能しているか。

### <大学>

「大学教務委員会」、「学生生活委員会」、「大学入試委員会」、「就職委員会」、「教職委員会」等の教学に関わる各種委員会の構成員は、各学科の教員とそれぞれの専門性の高い教員及び、各関連部署（教務部、学生センター、入試広報センター、就職センター、教職センター）所属職員であり、大学の使命・目的や学修者の要求を理解している。これらの委員会から提案された事項は、「大学学部長会議」、「大学教授会」において報告・審議されるため、十分に機能している。

また、本学における特徴は、教務部長が「大学教務委員会」の委員長と「大学学部長会議」及び「大学教授会」の司会の3つの役を兼務しているため、大学の使命・目的及び学修者の要求への対応に関して、首尾一貫性のある審議がなされていることである。

### <大学院>

「研究科委員会」は、大学院に所属する全教員によって構成されており、大学の目的・使命や学修者の要求について理解していることから、この委員会での審議内容をもとに、重要事項を審議している「大学院委員会」も含み大学院の使命・目的、学修者の要求に対応できるよう適切に機能を果たしている。

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

・大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備しているか。

本学では、各種委員会での審議事項を「大学学部長会議」、「大学教授会」と審議をしていくが、学長は、この両会議に議長として参加し、十分検討を行っており、適切にリーダーシップを発揮している。大学院でも同様に、「大学院委員会」に委員長として参加し適切にリーダーシップを発揮している。

また、学長は、理事長を兼務しているため、最高の意思決定組織である「理事会」の審議において、議長として方針を決定する責任者にもなっている。このために、「大学教授会」の審議承認事項で必要な場合は速やかに「理事会」においても審議され、学長は経営及び教学の両面において秀でたリーダーシップを発揮している。

さらに、学園全体の幹部教職員によって構成されている「全学連絡協議会」においても、理事長・学長がリーダーシップを発揮して、学園全体の運営に関する重要事項と各部署の運営に関する事項が連絡・協議されている。

また、学長のリーダーシップを補完するために学事顧問を置いている。学事顧問は、「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」にしたがって、学長及び学園長の諮問に応じ、総合的・専門的立場から意見を述べている。

また、教育・研究に係る調査・企画を担当する部署として教育調査企画室を置いている。教育調査企画室は、学長の方針を反映した中期計画の策定にも関わっている。

以上のように、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップは適切かつ重層的に発揮されている。

#### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も、教育に関わる意思決定機関として「大学教授会」、「研究科委員会」を機能

させ、更に重要な事項に関わる機関として「大学学部長会議」、「大学院委員会」を機能させていく。

また、中期計画に基づき、将来的な大学の業務執行についても学長が最終判断し、適切なリーダーシップを発揮していく。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

#### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・意思決定において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。

理事長及び各部署の長が定期的に連絡・協議を行うため、「全学連絡協議会」が毎月1回（8月及び3月を除く）開催されている。本協議会において、「理事会」及び「評議員会」での意思決定の通達、各部署の意見の聴取、各部署間の連絡等を行い、各部署の連携を図っている。管理部門と教学部門の連携は特に留意しているところであるが、本学では理事長が学長を兼務していることにより、管理部門と教学部門の齟齬を無くすよう努めている。また、「大学教授会」においては、総務部長及び教育調査企画室長が毎回出席し、「大学教授会」における審議の過程で管理部門に関係する案件や質問についての把握に努め、部門間の調整を行っている。

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。

各部署の業務及び会計を監査する内部監査室を平成26(2014)年に設置した。内部監査室は「学校法人鎌倉女子大学 内部監査規則」に則り、平成26(2014)年度の監査実施計画を立案している。また、監事の「理事会」及び「評議員会」への出席状況並びに、評議員の「評議員会」への出席状況も良好であり、相互チェック体制は適切に機能している。

- ・監事の選考に関する規程を整備し、適切に選考しているか。
- ・監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。出席状況は適切か。

監事の選任については、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」第7条に、「監事は、こ

の法人の理事、職員（学長・校長・教員・その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する」と定め、「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」に監事の監査機能について規定している。平成26(2014)年5月現在、2名の監事が就任しており、任期は4年となっている。

監事は、「理事会」及び「評議員会」に出席しているほか、監事の「監査計画書」に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査を実施している。具体的には監事監査スケジュールに従い監事監査定例会を開催し、関連部署の所属長より業務の進捗状況についてのヒアリング、「教育・研究に関する研修会」への出席、学園祭等行事の視察等を通じて、日ごろの本学の教育・研究活動の把握に努めている。

- ・評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。
- ・評議員の選考に関する規程を整備し、適切に選考しているか。
- ・評議員の評議員会への出席状況は適切か。

「評議員会」は、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」第22条に、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞く諮問事項を定め、第23条には、「この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え、又は役員から報告を徴することができる」と定められている。

評議員の定数は、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」第20条第2項に、12名以上19名以内と定め、選任区分は、第24条に第1号評議員「この法人の職員で理事会において選任した者5名以上7名以内」、第2号評議員「この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者5名以上7名以内」、第3号評議員「学識経験者（職員及び法人の設置する学校を卒業した者を除く）のうちから理事会において選任した者2名以上5名以内」と規定している。平成26(2014)年5月現在の現員は、第1号評議員5名、第2号評議員5名、第3号評議員2名の合計12名であり、任期は4年である。

平成25(2013)年度～平成26(2014)年5月1日までに2回開催された「評議員会」への評議員の出席状況は、良好であり、適切に会の運営がなされている。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。

理事長は、本学の最高意思決定機関である「理事会」、各部署の長が集まる「全学連絡協議会」に議長として出席し、本学の経営に適切なリーダーシップを発揮している。また、理事長は、毎年4月1日に開催される「全学教職員の集い」において、全教職員に向け本学の進むべき指針を示している。理事長の経営方針や本学の重要な意思決定については、「全学連絡協議会」、「全学教職員の集い」で周知し、広く教職員に浸透させている。

- ・教職員の提案等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、運営の改善に反映しているか。

本学に設置されている各種委員会は、教職員からの提案等をくみ上げる役割を担っている。各種委員会には、管理部門及び教学部門双方の教職員が、委員及び事務担当として参加しており、協働して審議された提案等は、その後、「大学学部長会議」、「大学教授会」、「学科会」、「全学連絡協議会」、「理事会」等の場で再度審議され、学校法人の運営に適切に反映されている。

また、各部署からの提案事項においては、「学校法人鎌倉女子大学 稟議規程」に定められている稟議書を各部署において起案し、理事長の決裁を受け、学校法人の運営に適切

に反映されている。

### (3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

大学の適正な運営を図るうえでは、管理部門と教学部門の連携が不可欠であり、現在設置している「全学連絡協議会」のコミュニケーション機能をさらに活性化させていく。

監事の「理事会」への出席状況は適切であり、「評議員会」も「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」に基づき適切に運営されている。また、平成26(2014)年度に新たに内部監査室を設置し、「学校法人鎌倉女子大学 内部監査規則」を制定したことにより、よりいっそう充実した相互チェック体制を整備できたが、今後も適切な法人運営のため、適切な相互チェック体制を維持し、ガバナンスの機能を高めていく。

リーダーシップを発揮できる体制及び教職員の提案等をくみ上げる仕組みを適切に整備しているが、今後は各種委員会活動を更に活性化し、教職員からの提案等を広くくみ上げ、学校法人の運営に反映させていく。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

### (1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

### (2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

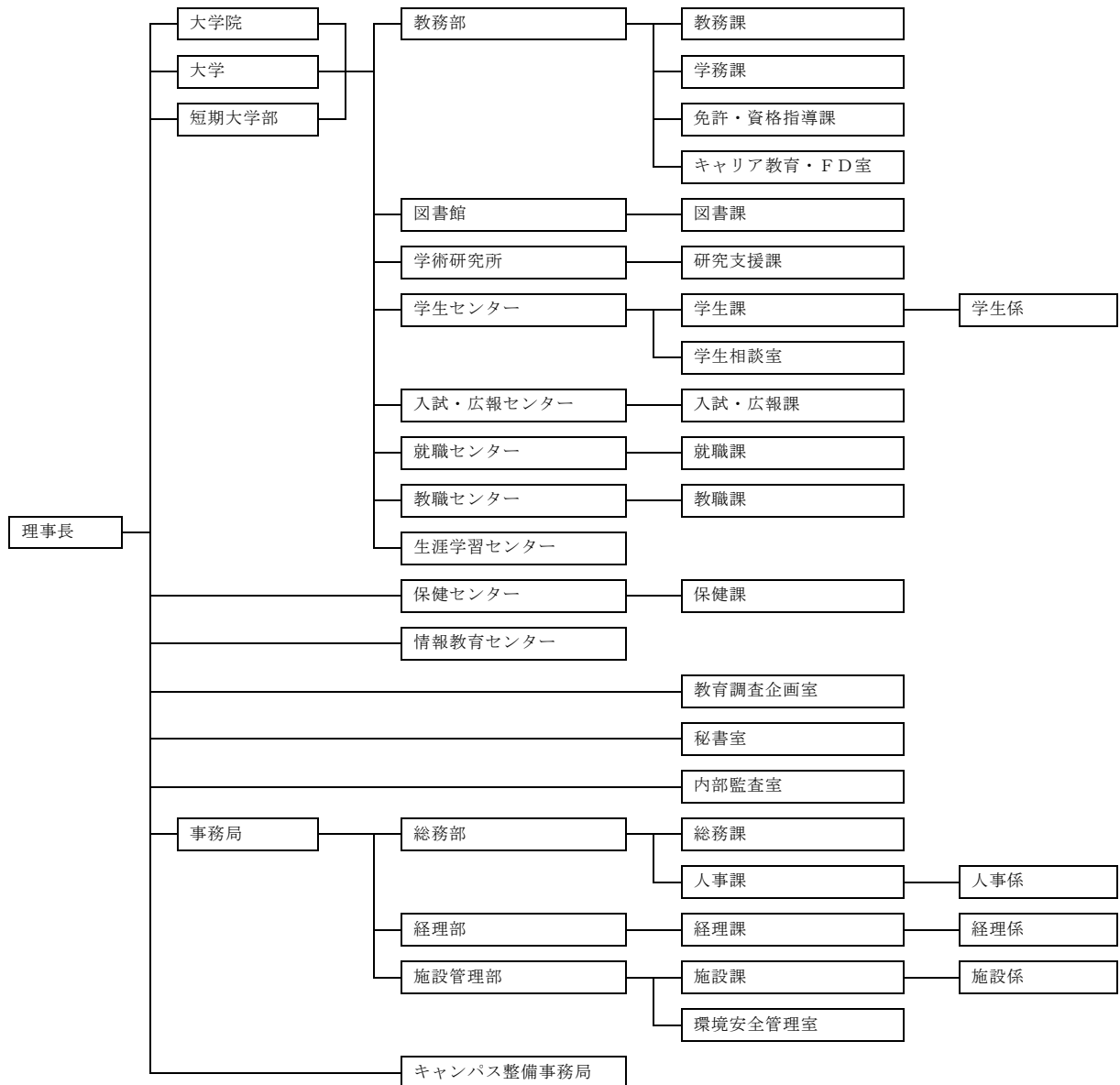
#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

・使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。

本学の業務執行については、「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」及び「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」に基づき、適切に管理・運営されている。「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」には、学校法人鎌倉女子大学の管理組織、その他運営に必要な事項を定めている。「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」には、事務組織及び事務分掌について定めており、各事務部門が果たす役割を明確にし、事務職員が教育目的達成のために円滑に事務処理を行うことができるようにしている。

本学の事務組織を図に示すと、【図3-5-1】のとおりである。組織図に示すとおり、本学では、大学、大学院のもとにそれぞれ別個の事務部門を置いてはいない。それは、大学、大学院、更には併設の短期大学部を含めて事務に共通点が多いためであり、各事務部門が横断的に業務に携わることにより、事務運営の効率化を図っているからである。

鎌倉女子大学



【図3-5-1】事務組織図

・事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。

事務職員数は、専任職員70名（大学所属57名、短期大学部所属13名）、嘱託職員10名、臨時職員11名（大学所属8名、短期大学部所属3名）、派遣職員8名で必要な人員を確保しており、【表3-5-1】のとおり各事務部門への適切な配置を行っている。職員の任用に関する事項は、「学校法人鎌倉女子大学 職員任用規程」において、募集方法、採用試験、採用内定後の手続き等を定めている。

平成25(2013)年度より就職センターにキャリアカウンセラーを配置した。専門的な知識と指導力を備えたキャリアカウンセラーによる継続的な指導が可能となる体制を整え、履歴書、エントリーシート、自己PR文の作成、あるいは模擬面接など、実質的な就職相談を希望する学生の積極的かつ反復・継続的な利用につながっている。



【表3-5-1】事務職員数

	専任職員	嘱託職員	臨時職員	派遣職員	計
教務部					
教務課	6 (1)			1	7 (1)
学務課	4				4
免許・資格指導課	6				6
キャリア教育・FD室	1 (2)				1 (2)
学習・実習指導員	1				1
図書館					
図書課	3	3			6
学術研究所					
研究支援課	2	1			3
学生センター					
学生課	8				8
学生相談室			2		2
入試・広報センター	1				1
入試・広報課	5			1	6
就職センター					
就職課	3	1		3	7
教職センター					
教職課	4		5		9
生涯学習センター	1	1			2
保健センター					
保健課	1				1
情報教育センター	2			1	3
教育調査企画室	5				5
秘書室	3				3
内部監査室	(3)				(3)
総務部	1				1
総務課	2			2	4
人事課	3				3
経理部	1				1
経理課	3				3
施設管理部		1			1
施設課	4	2			6
環境安全管理室	(2)	(2)			(4)
キャンパス整備事務局		1 (1)			1 (1)
その他（国家試験対策、授業補助等）			4		4
計	70 (8)	10 (3)	11	8	99 (11)

※（ ）は兼務職員の人数

なお、事務組織とは別に、教員と事務職員で構成する各種委員会を設けており、教員と事務職員が目標を共有しつつ協働することにより、業務の効果的な執行を図っている。例えば、学生の就職指導、企業の調査・研究及び開拓に関する事項等を審議する「就職委員会」、学生生活における諸問題に関する事項等を審議する「学生生活委員会」、入学試験制度、入学試験実施に関する事項等を審議する「大学入試委員会」、授業及び試験運営に関する事項、学生の学籍管理に関する事項、免許・資格課程に関する事項等を審議する

「大学教務委員会」などがある。

また、「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」に基づき、理事長及び所属長が集まる「全学連絡協議会」を定期的開催し、各部署における業務執行状況の報告及び意見交換を行うことで、管理部門と教学部門との協働が確保でき、機動的かつ効果的な業務執行を可能としている。

さらに、「教育・研究に関する研修会」を行っている。この研修会では、専任教員と事務職員が協働で、各部の課題についての現状分析・評価・今後の対応計画を発表し、意見交換を行っている。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

・業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。

職員には目標管理制度を導入している。目標管理制度は、職員個人が年度初めに所属課長・所属長と話し合い、職務上の達成目標及び行動計画を定め、年末にその達成状況、今後の課題の確認を行うという流れで運用され、また、その他に特に申告したい職務上の事柄がある場合は申請できるようにしている。その際に用いられるのが「職務目標報告書」であり、これには「今年度の職務上の達成目標」、「目標達成のための行動計画」、「目標の達成度」、「今後の課題」及び「特に申告したい職務上の事柄」の記述項目が設けられている。目標管理制度は人事考課の査定にも用いられ、その結果は所属長が職員と面談の上フィードバックを行っている。人事考課は昇格・昇級へ反映され、また、翌年度の適切な人員配置の参考となり、業務の効果的な執行にも資している。

また、平成26(2014)年度より新たに内部監査室を設置し、業務の管理運営、適法性及び有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する監査を行う。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

・職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取り組みを実施しているか。

職員の資質・能力向上のための研修としては、部課長による指導や自主的な部内勉強会等が行われている。平成25(2013)年度について一例を挙げると、学生センターにおいてはセンター内の研修を2回開催した。また、新規採用職員に対する採用時の新任研修としては、所属部署におけるOJTのほか、建学の精神及び学園に関する資料研究・レポート作成を課して、本学の職員として求められる基礎的な知識を習得させている。

また、総務部主催の「教育・研究に関する研修会」も行われている。これは学校法人全体の研修会であり、大学・短期大学部教員、併設校教員、事務職員を対象にFD活動・SD活動として実施されている。この研修会の目的は、各部の取り組み課題についての現状分析・評価を実施し、今後の対応計画・新課題の設定を行うこと、また、新たなチャレンジによる教育・研究活動の活性化と所属する教職員一人ひとりの意識向上を図ることである。

そのほか、学外研修としては、職員に、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する事務担当者研修会及び管理職研修会に参加させているほか、その他の外部研修への参加も推奨している。

一方、本学では目標管理制度を活用し、年度末における目標達成状況などから人事考課を行っている。人事考課は職員の昇任・異動等の決定に利用されることから、目標管理制度は職員の就業意欲の向上、さらには資質・能力の向上につながり、組織の活性化にも

寄与している。

### (3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目的を達成するための事務体制について、現状は適切に機能しているが、内部監査室の新設が例として挙げられるように、その機能向上に取り組む。

事務の遂行に必要な職員については、平成25(2013)年度は、大学及び短期大学部所属の事務職員（臨時職員、派遣職員を除く）について、退職者数が2名、産休・育休取得者数が1名であったが、平成26(2014)年4月1日付で新規に5名の採用を行った。今後も欠員等が生じた場合は人員の確保を迅速に行い、円滑な事務処理に支障を来すことがないように対応する。

また、欠員補充のための人員確保だけではなく、キャリアカウンセラーの配置のように、各事務部門の目的、果たすべき役割の達成、充実に資する人材の登用、配置を行っていく。

業務執行管理を適切に行っているが、今後も適宜状況に合わせて見直しを図りながら、より機能的な業務執行管理体制を構築していく。

職員の資質・能力向上のための研修として、平成24(2012)年度には、「教育・研究に関する研修会」を実施したが、平成25(2013)年度については実施できなかった。この研修会は、各部の取り組み課題についての現状分析・評価を実施し、今後の対応計画・新課題の設定を行うこと、また、新たなチャレンジによる教育・研究活動の活性化と所属する教職員一人ひとりの意識向上を図る有意義なものであるため、定期的開催に向けた計画の立案及び実行に取り組む。また、現在行っている新任職員研修に加えて、5年目研修、新任係長研修、新任課長研修、人事考課者研修を企画するなど、階層別・年代別に応じた多様な研修制度の構築、充実に図っていく。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

#### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

・財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。

当年度予算を含む今後5年間の資金収支及び消費収支の計画を作成し、中長期の財務の動向を見据えている。年度予算を作成する際には、「中長期財務計画」に沿った予算であるかを検証している。年度予算の編成方針は、資金収支では「運用資産（現金預金と第3

号基本金引当資産の合計金額)の対前年度比増加」、消費収支では「帰属収支の収入超過」である。収入面では、主要な収入である学生生徒等納付金収入について、学生生徒等数を予測して算出している。支出面では年度ごとに重要な事業となる施設整備について「施設整備事業計画」を作成し、事業費を算出している。その際主要な財務比率の全国平均を指標としている。過去5年間では、平成21(2009)年度、平成22(2010)年度、平成23(2011)年度及び平成25(2013)年度は、運用資産は対前年度比増加になり、帰属収支は収入超過になった。平成24(2012)年度は学術研究棟新築工事にかかわる支出が高額であったために、運用資産は対前年度比減少し、帰属収支は支出超過になった。今後5年間の中長期財務計画では、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度の間は、運用資産は対前年度比増加になり、帰属収支は収入超過になる。

学術研究棟新築工事及び第3号基本金引当資金への繰入支出については、支出が高額であるため平成21(2009)年度～平成24(2012)年度の間基本金組入計画表に基づいて財務運営を行った。基本金組入計画を反映した法人全体の「中長期財務計画」に沿って年度予算を編成し、執行した。中長期的な計画に基づく適切な財務運営が行われている。

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・安定した財務基盤を確立しているか。
- ・使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。

現預金を多額に保有し、なお増額しており財務基盤は十分確立されている。資産構成のバランスは適切であり、借入金がないため、将来の財務に負担を残すこともない。

平成21(2009)年度、平成22(2010)年度、平成23(2011)年度及び平成25(2013)年度は、運用資産は対前年度比増加になり、帰属収支は収入超過になった。平成24(2012)年度は、学術研究棟新築工事にかかわる支出が高額であったために、運用資産は対前年度比減少し、帰属収支は支出超過になった。一時的な高額支出を要した学術研究棟新築工事等が終了し、帰属収支は今後も収入超過を持続していく見込みである。

大学、大学院及び短期大学部の一般入試における成績優秀者から奨学生を選考し、奨学金を給付することにより学生にかかわる経済負担の軽減を図るために総額150億円の「鎌倉女子大学スカラシップ入試奨学基金」を設定した。これは、平成21(2009)年度から平成24(2012)年度の4年間の年次計画で積み立てたものである。また、平成24(2012)年度には、教員の研究環境の充実のために学術研究棟を新築した。教育研究事業の充実・向上のために必要な安定した財務基盤が確立されており、収入と支出のバランスを考慮した運営が行われている。

- ・使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

外部資金の導入としては、科学研究費助成事業(科研費)、受託研究、奨学寄附金、私立大学教育研究活性化設備整備費等補助金の獲得が継続して行われている。科学研究費補助金等公的研究費及び、受託研究費等学外からの研究費については、資金獲得に向け組織的に支援する部署として、学術研究所に研究支援課を置いている。研究支援課では、研究費の管理や諸手続きを行うとともに、学外からの研究資金獲得支援のための情報収集、整理、提供等を行っている。

### (3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

中長期財務計画、施設整備事業計画、予算及び決算の整合性・妥当性を点検し、精度を高める。運用資産及び帰属収支の状況に応じて、年度途中においても迅速に支出削減が図れる体制を構築する。

既に増加している電気料のほか、学術研究棟関連費用、消費税の増加など支出の増加が予想される。現状の収支バランスが悪化しないように支出削減を図る。

引き続き、科学研究費助成事業(科研費)への申請数及び採択数を増やすための支援を行うとともに、民間研究助成団体等の研究助成金への応募情報を専任教員に発信する体制を整備していく。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

#### (2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

・学校法人会計基準や経理規程等の基づく会計処理を適正に実施しているか。

会計処理は、学校法人会計基準、文部科学省通知、日本公認会計士協会学校法人委員会報告、日本公認会計士協会学校法人会計問答集、学校法人財務基準調査研究会報告、法人税法、消費税法、及び「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」、「学校法人鎌倉女子大学 経理規程」、「学校法人鎌倉女子大学 資金運用に関する規程」の定めに従っている。

会計処理全般を対象とした監査法人による監査の結果報告では、計算書類が学校法人会計基準に準拠して、適正に表示しているとされた。

会計処理は、学校法人会計基準等の定めに従い適切に行われている。事業活動の増加により会計処理件数が年々増加しているが、会計システムを活用して省力化を図り、精度を維持している。

・予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

予算変更については、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」の定めに基づき、あらかじめ「評議員会」の意見を聞き、「理事会」の承認を得て行っている。予算額と著しくかい離がある決算額の科目については、補正予算を編成している。

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

・会計監査等を行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

会計監査は、監査法人により、私立学校振興助成法第14条第3項の規程に基づく監査証明を行うにあたって、計算書類を対象として行われている。平成25(2013)年度の監査実施者の構成は、業務執行社員2名、監査補助者6名で、監査実績日数は延べ58日間であった。

実施された主要な監査手続きは内部統制運用評価手続き、実証手続きとして現預金実査及び残高確認、後発事象の監査等である。監査の過程において、監査計画の説明、監査の状況報告、監査結果の報告を監事に行っている。監査法人による会計監査の結果、指摘事項はなく計算書類が学校法人会計基準に準拠して適正であると認められた。

監事監査については、「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」に監査の目的等が定められている。監事は、毎年度「監査計画書」を作成し、「理事会」、「評議員会」への出席、経理部、総務部からの予算・決算・事業計画の説明及び質疑応答並びに関係書類の確認、監査法人による監査計画の説明、期中監査の状況報告及び期末監査後の監査結果報告を受けての質疑応答、施設設備の現況確認などを行い、私立学校法第37条第3項で定められた監事の職務を果たしている。

監査法人による会計監査、監事監査については、法令や規程に準拠して、両者の連携も含め毎年度計画的に適正に運営がされている。

### **(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）**

学校法人会計基準等の定めに従い適切に会計処理を行うためには、経理部員の基準等の理解習得を必要とする。経理部員の幅広く高度な専門知識習得・問題発見能力・問題解決能力を向上させる。

監査法人による会計監査の対応に際しては、幅広い高度な専門知識が要求される。経理部員の会計処理にかかわる専門知識習得・問題発見能力・問題解決能力を向上させる。

### **【基準3の自己評価】**

経営の規律と誠実性においては、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」及び学内の諸規程に基づき、また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令を遵守し、高等教育機関としての社会的責務を果たしている。さらに、本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、中期計画を策定している。計画に沿って各部門が取り組むべき年度目標を明らかにし、その目標を達成すべく計画を遂行し、計画遂行状況を点検・評価し、改善等を検討し、継続的な努力を行っている。

理事会の機能においては、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるよう、「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」に基づき、本学の最高意思決定機関である「理事会」と、諮問機関である「評議員会」を開催し、運営している。

大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップにおいては、大学の意思決定機関は「大学教授会」であり、学長は議長として参加し、適切にリーダーシップを発揮している。また、学長は、理事長を兼務しており、「大学教授会」の審議承認事項で必要な場合は速やかに「理事会」においても審議され、学長は経営及び教学の両面において秀でたリーダーシップを発揮している。

コミュニケーションとガバナンスにおいては、「全学連絡協議会」が、「理事会」及び「評議員会」での意思決定の通達、各部署の意見の聴取、各部署間の連絡等を行う場となっており、各部署の連携を図っている。理事長は、本学の最高意思決定機関である「理事会」、各部署の所属長が集まる「全学連絡協議会」に議長として出席し、本学の経営に

適切なリーダーシップを発揮している。

業務執行体制の機能性においては、「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」及び「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」に基づき、業務執行体制が適切に整備されている。専任教員と事務職員が目標を共有し、教職協働による業務執行の体制となっている。目標管理制度を活用し、年度末における目標達成状況などから人事考課を行い、職員の就業意欲の向上、さらには資質・能力の向上を図っている。

財務基盤と収支においては、当年度予算を含む今後5年間の資金収支及び消費収支の「中長期財務計画」を作成し、財務の動向を見据えている。教育研究事業の充実・向上のために必要な安定した財務基盤が確立されており、収入と支出のバランスを考慮した運営が行われている。

会計においては、学校法人会計基準等の関係法令及び学内の諸規定等に従い、会計処理や会計監査が適正に行われている。

以上のことから、基準3「経営・管理と財務」の基準を満たしていると評価する。

#### 基準4. 自己点検・評価

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

###### 《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

・大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。

大学の使命・目的は、「大学学則」第1条に定められ、この使命・目的を達成するため、「大学学則」第1条の2に「本学は、前条の目的及び鎌倉市唯一の高等教育機関としての社会的な使命を十分に理解し、日々の社会の進歩に対応するために教育研究の水準の向上に努め、教育研究活動の状況について、自ら自己点検及び評価を行なうものとする」と定められている。大学院の使命・目的は、「大学院学則」第1条第1項に定められ、この使命・目的を達成するため、「大学院学則」第2条に「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする」と定められている。平成11(1999)年に「鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部 自己点検・評価規程」（平成19(2007)年から「学校法人鎌倉女子大学自己点検・評価委員会規程」に改称）を制定し、以降毎年、自主的な自己点検・評価を行っている。平成16(2004)年度報告書までは、本学独自の項目（教育、研究、入学・卒業、学生生活、教育環境、管理運営、社会貢献、自己点検・評価体制等）を設定し点検・評価を行い、平成17(2005)年度報告書より認証評価機関の評価項目を参考にし、教育研究、組織運営、施設設備の状況について点検・評価を行っている。これらの自己点検・評価については、学校教育法109条に適合している。

「自己点検・評価委員会」による自己点検・評価以外には、「授業改善アンケート」や「学生生活実態調査」を通して自己点検・評価を行い、教育改善、学修環境改善を自律的に実施している。

以上のとおり、本学は大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っているとして自己評価する。

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

・教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。

自己点検・評価については、「大学学則」第1条の2及び「大学院学則」第2条において規定されており、これらの規定に基づき「学校法人鎌倉女子大学自己点検・評価委員会規程」が定められている。同規程第1条によって「自己点検・評価委員会」の設置の目的が



「自らが教育研究活動等その所管事項について点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関し自己評価を行うこと」と定められている。

委員会の構成員は、理事長・学長・学園長、各学部長、大学院研究科長、各学科長、専攻科長、図書館長、学術研究所長、学術研究所副所長、各部長、各センター長、教育調査企画室長、内部監査室長、教務課長及び学務課長である。本委員会では、自己点検の実施及び点検結果の検討に関する事項、自己点検・評価報告書の作成に関する事項、その他自己点検・評価に関する重要事項について審議している。「自己点検・評価委員会」の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、事務は教育調査企画室が担当している。

また、「キャリア教育・FD委員会」では「授業改善アンケート」を行い、「学生生活委員会」では「学生生活実態調査」を行い、自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。

自己点検・評価については組織的に実施され、「大学学部長会議」、「全学連絡協議会」において、点検・評価活動状況を報告し、全教職員の共通理解を図っている。

以上のことから、教育研究活動の改善向上を図るために、自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整え、適切に実施していると判断している。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

・自己点検・評価を定期的実施しているか。

平成11(1999)年以降、教育研究活動の改善、水準の向上のため、毎年継続的に、自己点検・評価活動が実施されている。認証評価については、平成22(2010)年度に日本高等教育評価機構において受審した。第2回目の受審は平成26(2014)年度に予定しており、受審の周期は適切である。

また、毎年、「授業改善アンケート」と「学生生活実態調査」を全学的に実施し、点検・評価を行っている。

以上のことから、本学の自己点検・評価は定期的適切に行われている。

#### (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

平成26(2014)年度に大学機関別認証評価を受審するため、日本高等教育評価機構による評価基準項目に従い、自己点検・評価を実施していく。今後は、本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施するために、中期計画に基づき、基準項目の見直しを行うとともに、中期計画に対する自己点検・評価を毎年、実施していく。あわせて、「授業改善アンケート」と「学生生活実態調査」を継続していく。

今後も、教育研究活動が更に改善向上されるよう自己点検・評価活動の充実を図り、その有効性を高めていく。そのためにも、「自己点検・評価委員会」では、点検・評価の体制や方法を検討し、教職員全員の点検・評価活動に対する意識を高め、よりきめ細かな点検・評価が行える実施体制を整えていく。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- ・エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。

自己点検・評価を行う際、データの集計と資料、規程類、議事録等の収集を行い、その後、これらのエビデンスに基づいて基準項目ごとに報告書の作成を行っている。データや資料等については、自己点検・評価のエビデンスとして利用できるよう、各関連部署で日常的に収集・整理している。

また、「授業改善アンケート」、「学生生活実態調査」についても、学生の評価や意見を把握・分析し、そのエビデンスに基づき点検・評価を行っている。

以上のことから、本学における自己点検・評価は客観性の高いエビデンスに基づいた、透明性の高い自己点検・評価を実施している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- ・現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

自己点検・評価の現状把握のために必要な調査・データの収集及びその分析は、各業務を担当する部署、又は必要に応じて部署間の連携により実施している。これらの調査・データについては、「自己点検・評価委員会」の事務担当である教育調査企画室においても分析を行っている。

以上のことから、部署ごとに、又は必要に応じて部署間の連携により、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が行われている。

また平成26(2014)年度より、IR及びIRに伴う情報環境整備に関する業務を情報教育センターが担当することとなり、データの収集と分析を専門的に行うことができる体制を整えた。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「自己点検・評価委員会」が中心となり、平成11(1999)年度（平成10(1998)年度版）以降毎年度、「自己点検・評価報告書」を作成し、発行している。また、大学の図書館において自由に閲覧できるようになっている。平成18(2006)年度版報告書からは、「ホームページ」上で公開している。

平成22(2010)年度に日本高等教育評価機構において実施した認証評価についても、認証結果と合わせて「平成21(2009)年度～平成22(2010)年度自己点検・評価報告書」を作成し、学内に配付するとともに、学外には「ホームページ」上で公開している。

以上のとおり、本学においては、自己点検・評価の結果について、学内共有と社会へ

の公表は適切に実施されていると判断している。

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も、各関連部署においてデータや資料等の収集・蓄積・分析を行い、これらのエビデンスを自己点検・評価に有効に活用できるよう、学内で情報共有できる体制を整えていく。情報教育センターにおいて、各部署が集計しているデータや収集している資料等の情報についての整理・分類を行い、その中から現状把握のために必要となるデータを一元化し活用できるようにしていく。さらに、それらの情報を情報教育センターと教育調査企画室において分析を行っていく。

また、冊子の作成、「ホームページ」への掲載により、自己点検・評価の結果を公表していく。平成26(2014)年度に認証評価機関による評価を受けた際は、その評価結果についても、自己点検・評価結果とともに、学内外へ広く公表していく。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### 《4-3の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

・自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。

「自己点検・評価報告書」に記載された課題や、認証評価の指摘事項については、各学科、関係部署ごとに、委員会等において年度の計画や改善案の検討を行っている。それらをもとに、教育研究活動等が行われ、実施された教育研究活動等については、各学科、関係部署ごとに、委員会等において点検・評価を行い、「自己点検・評価委員会」に報告され、「自己点検・評価報告書」に記載している。自己点検・評価活動は、評価結果が次年度の活動に生かされ、本学の将来の発展のために、有効かつ適切な役割を担っている。また、平成25(2013)年度には自己点検・評価の結果をもとに、「中期計画（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）」を作成した。

以上、本学では、自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルを有効に機能させ、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげている。

### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

今後は、中期計画に基づいて教育研究活動等が実施され、それらの活動を自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映することで、PDCAサイクルの確立を図ってい

く。平成26(2014)年度に受審する認証評価についても、その結果を中期計画に反映し、PDCAサイクルに基づき、大学運営の改善・向上につなげていく。

#### **[基準4の自己評価]**

自己点検・評価の適切性においては、「大学学則」及び「学校法人鎌倉女子大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、毎年、自主的な自己点検・評価を行っている。平成16(2004)年度までは本学独自の項目を設定し点検・評価を行い、平成17(2005)年度より認証評価機関の評価項目を参考にし、教育研究、組織運営、施設設備の状況について、「自己点検・評価委員会」において、点検・評価を行っている。

自己点検・評価の誠実性においては、データ、資料、規程類、議事録等のエビデンスに基づき自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成し、自己点検・評価の結果について、学内共有と社会への公表を適切に行っている。

自己点検・評価の有効性においては、自己点検・評価活動は、評価結果が次年度の活動に生かされ、本学の将来の発展のために、有効かつ適切な役割を担っている。PDCAサイクルを有効に機能させ、教育研究はじめ大学運営の改善・向上につなげている。

以上のことから、基準4「自己点検・評価」の基準を満たしていると評価する。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準A. 女子大学としての『女子教育』

##### A-1 女子大学における教育研究

##### 《A-1の視点》

A-1-① 女子大学の特色を生かした教育プログラムの開発

A-1-② 女性のキャリア形成に関するサポート体制の構築

A-1-③ 「女性研究」の支援と推進

##### (1) A-1の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

##### (2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 女子大学の特色を生かした教育プログラムの開発

本学は、創設以来、実学の伝統に基づいた女子教育を先駆的に実践し、これにふさわしい教育プログラムを開発・実施してきた。その具現化として、現在、カリキュラムの中に、「建学の精神実践講座」、「女性と文化」、「女性と健康」等、共学大学では開設がなかなか難しい、女子大学ならではの授業科目を設置している。これらの科目は、全学科共通の必修科目であり、女子の社会人基礎力を培っている。

「建学の精神実践講座」は、1年次から4年次まで、全年次において開講されており、女性のライフデザイン、OG講演、女性としてのマナー、女性の自立と就労、職業と倫理（ホスピタリティ・マインド）、芸術鑑賞等の開催を通して、現代の女性の生き方について主体的に考え、修得する機会を提供している。また、芸術鑑賞等の機会を設けることによって、東西の伝統的ないし現代的な本物の芸術・文化に触れ、女性の中にある豊かな情感を育むよう努めている。

「女性と文化」は、1年次開講科目であり、日本文化の基底に認められる女性性を踏まえ、日本の歴史・文化・思想の中で女性はどうのように語られてきたのかを振り返るとともに、諸外国との比較を交え、今日のグローバル化した時代の課題を意識しながら、文化創造の主体としての女性の可能性を探っていこうとする科目である。具体的には、「日本文化と女性」、「女性と生死」、「女性と家族」、「女性と仕事」、「女性と教育（国際比較）」等を取り上げる。

「女性と健康」は、2年次開講科目（平成27(2015)年度より開講）であり、女性の身体的及び精神的発達経過や社会的環境の変化への理解を踏まえ、現代社会に生きる女性と健康に焦点を当てながら、女性のウェル・ビーイングを考える科目である。具体的には女性特有の健康問題について、「女性特有の疾患」、「こころの問題」、「アンチエイジング」、「職場における健康問題」等を取り上げる。

「女性と文化」、「女性と健康」双方の科目共にオムニバスの形式をとり、できるだけ多様な視点で、多様な事柄を取り上げ、深さと広がりをもった女性論を展開するものとなっている。

また、新入学生全員を対象にした「女子大学生のための危機管理対策講座」を設けている。自分自身を守り、逞しく生きるための防犯指導や、一人暮らしの防犯対策を徹底し、具体的なノウハウの修得も含めた防犯意識の向上に心がけている。

#### **A-1-② 女性のキャリア形成に関するサポート体制の構築**

本学では、家政・養護・栄養・教育・保育・心理といった分野で活躍する専門職を目指す学生のために、女性のキャリア形成に関するサポート体制を次のとおり構築している。

女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな知性をもった教員・保育士や管理栄養士等、専門職の就職支援に注力し、就職センター、教職センターが中心となり、女子大学としての特色を生かした就職支援を行っている。平成25(2013)年度の卒業生の就職率は97.1%と順調で、職種別では教員への就職が5割を占める。『2015年版大学ランキング』（朝日新聞出版）によると、幼稚園教諭採用数が全国4位、保育士採用数が全国9位、小学校教員採用数が全国28位（女子大3位）、管理栄養士国家試験合格者数が全国25位と、他大学との比較においても十分な実績を出している。

また、学生が日常的に接し、指導を受ける存在である本学（家政学部、児童学部、教育学部）の教員91名のうち、女性教員は41名と全体で45%を占めており、女性教員の言葉遣い、振る舞い方、審美的な意識、結婚や出産を含むキャリア形成は、人格的感化も含めて、女子学生の善きロールモデルとなっている。

課外活動においても女子のキャリア形成に関するサポート体制を構築している。

学友会活動（クラブ活動、委員会活動等）は、女性だけの団体生活を通じての協働・訓練による女性の能力開発に寄与するものとなっている。こうした課外活動は、女性の可能性を手繰り寄せながら、それに見合ったリーダーシップをとれるような女子教育の実際的な場となっている。また、学生の自立的活動を推奨し、集団行動の規律の遵守や自己管理、安全管理を維持するため、各団体の学生代表者（主将、副将等）を集め、「リーダーズミーティング」開催を通じて、女性集団を維持発展させるためにふさわしいリーダーシップ、コミュニケーション能力、課題 - 解決力、自己管理能力、社会的責任能力などを総合的に育てている。その意味において、女子大学は、男女によって構成された実際の現実社会と、女性集団による、女性に特化した、やや仮構された社会との複合的な体験をすることを可能とさせている。このことは、女子大学は、複合的な文化経験に資する活動を推進していると言い換えてもよい。女子大学の役割は、単にリーダーシップを取れる女性を養成するという議論に止まるべきではなく、女性らしいリーダーシップの取り方を養成する議論に向かう必要がある。

また、学友会の表現系クラブ活動（沖縄舞踊愛好会、合唱団、吹奏楽団、シルフィードアンサンブル、ダンス部、マンドリン部、演劇部、フラダンスサークル等）においては、女性の中にある審美的な感受性と創造性を生かした芸術的表現能力を涵養している。

#### **A-1-③ 「女性研究」の支援と推進**

女性のキャリア形成に関する研究は、学術研究所において行われている。

学術研究所では、教員の研究活動の支援として研究助成の公募を行っているが、「女性研究」を「指定課題研究」の一つとし、女性的な認識や認識の仕方に関する研究、女性の各種能力の開発等に関する研究、及び“gender sensitive”な教育等に関する研究を公募し、平成26年度開始の「女性研究」として、研究題目「現代社会における女子大学の存

在意義に関する国際比較研究」と、研究題目「女性のアイデンティティの確立と社会力の構築—人生の樹をどう育てるか—」の2件の研究が採択された。

### (3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、女子大学の特色を生かした教育プログラムの開発に関して前述のとおりの実践と実績がある。今後も以下のとおりそれぞれの観点から推進、充実させていきたい。

女子大学の特色を生かした教育プログラムとして、「女性と文化」、「女性と健康」等、女性の特性を理解し、女性の可能性を手繰り寄せるような授業を開講し、女性ならではの独創性や行動力を発揮できるような、より特徴ある女子教育を目指していく。また、生活マナー、ビジネスマナー、女性のマナーにおいて、実践化できる授業科目の設定も検討していく。そして、本学では創設以来、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に「一礼の姿勢」をとり、また、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっているが、「一礼の姿勢」や「修養の鐘」の励行指導者として率先励行できる模範的な女子大生を育成していく。

女性のキャリア形成に関しては、卒業生や社会で活躍する女性との交流の機会を増やすことで、学生に持続ある目標設定をもつことができるような長期的なキャリア支援を充実させる。さらに、女性の可能性を手繰り寄せながら、それに見合った社会的リーダーシップをとれるような女性教育を実施する。課外活動においては、クラブ活動等、団体生活を通じての協働・訓練による女性の能力開発に注力していく。

「女性研究」については、研究者がその能力を模範的に発揮できる研究分野を拡充し、今後ますます女性の可能性を生かした研究支援を強化していく。具体的には、学術研究所助成研究の「指定課題研究」として、学術研究所の「女性研究」の公募を継続していく。

これまでも、東洋英和女学院、フェリス女学院、本学の3大学長の講演と阿川佐和子氏をモデレーターとした東洋英和女学院大学主催のシンポジウム「女子大学のこれから」（平成25(2013)年11月17日、パシフィコ横浜）において、学長の講演が行われ、その内容が、「女子大学興国論 —『女性らしさ』の可能性を求めて」の表題で、自身が刊行した『哲学と現代の諸問題』（平成26(2014)年4月、北樹出版）に所収されている。

今後の予定として、「下田歌子と現代女子教育」の表題のもとに、女子大学の可能性を問う実践女子大学主催のシンポジウムが、竹内整一東京大学名誉教授、羽入佐和子お茶の水女子大学学長、湯浅茂雄実践女子大学前学長、本学学長によって、平成26(2014)年7月12日、同大学において開催される。本学としてもこのような取り組みを今後主催していきたい。

## A-2 女子大学における社会貢献

### 《A-2の視点》

A-2-① 女子大学における教育研究活動を通じた社会貢献

A-2-② 女子大学におけるボランティア活動の充実

### (1) A-2の自己判定

基準項目A-2を満たしている。

## (2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-2-① 女子大学における教育研究活動を通じた社会貢献

本学では、女子大学の特色を生かした社会貢献を実践している。企業とのコラボレーションで進められている商品開発や、学生の提案による企業の課題解決プログラム「神奈川県産学チャレンジプログラム」への参加等、女性の視点を生かした活動や提案が社会的に評価されている。

企業とのコラボレーションでは、日本で初めてサンドウィッチを駅弁にし、「鰯の押寿し」で有名な「大船軒」と協力し、新商品を開発した。四季折々をテーマとした弁当は、県内近郊の店舗で販売され、非常に好評である。また、(株)山崎製パンとの商品開発、(株)鎌倉ハム富岡商会とのレシピ開発、JAさがみと直売所での食育活動、鎌倉市での食育活動等、多くの活動に参画している。

本学では、平成18(2006)年度以降、毎年秋に「かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画—親子で楽しむあそびの大学」を開催している。この企画は、本学、鎌倉市、かまくら子育て支援グループ懇談会の三者共催で実施されているもので、毎年「あそび」をキーワードに、本学の専門性を生かした参加型の企画が行われている。

また、女性の取得者が多い幼稚園教諭と保育士の併有化を促進する「保育教諭特例講座」を開催する予定であり、教育研究資源を社会に提供することにより、政策課題の解決に寄与している。

### A-2-② 女子大学におけるボランティア活動の充実

本学の学生は、教育ボランティアをはじめ、多くの各種ボランティア活動を行うことで、地域に貢献している。

学生の自主的ボランティアグループ「クリーンアップ隊」は、学内外(特に地域)で清掃活動を励行すると共に、仲間や市民の美化意識の向上に貢献している。平成26(2014)年5月には、神奈川県警、大船署、鎌倉市役所とともに「クリーンアップ隊」がJR大船駅周辺で清掃活動をしながらか防犯のチラシを配る「大船地区クリーンアップ作戦」を行った。

学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」は、女性の中にある諸能力を発揮しながら地域社会に貢献していく提案型のプロジェクトである。管理栄養学科の学生による企画「グリーンテーブル」は、その代表事例である。この企画は本学の学生食堂において「グリーンテーブル」として提供したメニュー1食の販売売上金390円のうち50円を寄付金とするというものである。

## (3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

これまでの実践や学生各自の取組を踏まえ、女性の中にある優れた諸能力を発揮しながら、社会貢献を果たす事例を今後ますます推進していく。そのひとつとして、対外的にもわかりやすい本学女子教育の実践資料集やパンフレットを作成するとともに、各種公共施設に配布し、女性の活躍を地域社会全体に波及させる活動へとつなげていきたい。



**基準B. 総合学園としての『一貫教育』**

**B-1 総合学園としての『一貫教育』**

《B-1の視点》

B-1-① 幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育

B-1-② 併設校が持っている物的・人的資源の活用

B-1-③ 大学が持っている物的・人的資源の提供

**(1) B-1の自己判定**

基準項目A-2を満たしている。

**(2) B-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**B-1-① 幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育**

本学では、建学の精神のもと、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の総合学園として一貫教育が行われている。

一貫教育を行うにあたり、教職員に対しては毎年4月1日に「全学教職員の集い」を実施し、理事長の講演をとおして、学園運営のもっとも基本的な方針を確認している。さらに、毎月1回、「全学連絡協議会」を開催し、全学の所属長が集まり、理事長のリーダーシップのもとで、学園全体の重要事項についての報告を受けると同時に、議題について審議・検討している。

大学・短期大学部及び併設校においては、「修養の鐘」が日に3回、1分余り鳴り響く。この時、学生・生徒・児童は、心、服装、姿勢を正し、起立して、自らの願いを込めて黙想する。この「自分を省みる」精神は、『論語』の教えに由来しており、本学の心の教育の目指す姿である。日々の取り組みとしては、初等部の児童、中・高等部の生徒はその日の出来事や考えたことなどを記録する「修養日誌」を綴り、内省力や表現力を養いつつ、教員とのコミュニケーションを図ると共に、自分と向き合いつつ、進む道を考えるキャリア形成の重大な一助となっている。また、大学から初等部の音楽教育においては、学園主松本紀子先生が編纂した歌曲集「音楽の森」（教育芸術社）を使用し、特に合唱をとおしてのこころの教育を実践している。

さらに、創設以来変わらず続き、正課の教育を補完し本学ならではの教育を形作る取り組みとして、「和顔愛語」の精神をもった「一礼の姿勢」（挨拶や校門での一礼）、「労作」が挙げられる。大学では教職員が最寄駅からキャンパスまでの通学路の各所に立ち、学生へ率先して挨拶するだけでなく、交通マナーや公共モラルの向上を図るよう呼びかけている。この励行は、学生と教職員の距離を縮め、中退率の低さにもつながっていると推量できる。併設校でも初等部の児童、中・高等部の生徒は教職員とともに、校門での一礼を実践している。「労作」は、師弟同行の教育の実践である。大学では、学生と教職員が共に庭園の草むしり等の作業にあたる。併設校の初等部、中・高等部では毎日の掃除の時間を設けている。さらに中・高等部では1週間交代で他の生徒よりも早く登校し、校門を掃き清める週番活動等を実践している。

正課外の活動としては、大学と中・高等部には児童文化部があり、教育・保育現場でのエプロンシアターや絵本の読み聞かせを行う（大学）、学園祭において幼稚部や初等部生向けに人形劇を行う（中・高等部）など、ともに本学の主要な進路の1つである教育・保育を実践する者として必要な資質が養われる取組みが行われている。

毎年11月に開催される学園祭「みどり祭」は大学と併設校との交流が行われている。大船キャンパスでの大学・短期大学部の学園祭においては、併設校企画出展の受入による交流を行っている。グリーンスクエアステージでは、全国レベルの秀逸な演技力をもつ中・高等部生のマーチングバンドが参加し、一貫教育ならではの教育成果を公表する場となっている。また幼稚部との連携企画「わいわいうきうきフェスティバル」では、大学と併設校が協同することにより、学外の著名な演奏家を招聘するなど、幼稚部単独では醸し出すことのできない大規模なステージを構成している。一方、岩瀬キャンパスでの併設校の学園祭においては、大学・短期大学部の企画（沖縄舞踊愛好会、フラダンスサークル等の演舞）出展による交流を行い、併設校と大学・短期大学部の「生徒－学生間交流」の成果を披露している。

学園全体で行われている一貫教育の活動を学内外に対して伝えるために、学園の広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」を発行している。「学園だより」は、年5回発行し、学生、生徒、児童、園児及び教職員、関係者に配布している。学園の最新情報や、各部からの連絡事項・行事報告・行事予定等、告知的な事項を中心に、学園に関する多様な内容を掲載し情報提供をし、適宜オープンキャンパス等でも受験生や保護者に配布している。「緑苑」は、年1回発行し、学生、生徒、児童、園児、教職員、関係者、及びオープンキャンパス参加者等に配布している。

以上のとおり、こうした全ての試みが一貫教育のエートスを育み、教育の実を保証することになる。

#### **B-1-② 併設校が持っている物的・人的資源の活用**

教員免許状等の免許取得課程を履修する学生は、併設校の各学校において教育実習、養護実習、保育・教職実践演習等のフィールドワークを行うことにより、併設校が持つ物的・人的資源を活用している。具体的には、大学から授業参観に行く、併設校の校長から教育講話をしてもらい、そして質疑応答をするというアクティブラーニングを大事にしながらの養成方法を実践している。

児童学科においては、1年次の必修科目「スタートアップセミナー」の時間に、幼稚部での参観の機会を設定している。事前に行動観察の方法を学修してから参観することで、学生の園児に対する総合的理解を目的とした学修と学外実習に向けての動機づけになっている。さらに、2年次には希望者を対象にして、初等部への参観を行っている。事前に授業観察のポイントを学ぶとともに、事後に観察の振り返りを設けることで、学生のキャリア意識と教育技術の向上の機会となっている。

#### **B-1-③ 大学が持っている物的・人的資源の提供**

大学は、併設校の各部に対し、学科の専門性を生かした物的・人的資源を提供し、各部の教育課程や行事の充実をサポートしている。

幼稚部に対しては、次のような物的・人的資源を提供している。管理栄養学科では、クリスマス会、卒業のお祝いの会食会へのメニュー提供を行っている。児童学科では、未

就園児クラス「たんぽぽクラス」に学生スタッフとして、幼稚園教諭免許取得希望の学生が保育に参加している。

初等部に対しては、大学の理科の専門教員が、大船キャンパスの東山ビオトープで保護している鎌倉メダカを用いて、初等部の児童に理科の学習の講義を行っている。

中・高等部に対しては、次のような物的・人的資源を提供している。毎年、高等部からの進学希望者の推薦を受け、一般入試や推薦入試とは別枠の「併設校推薦入試」を実施し、志願者を受け入れている。高等部生徒が在学中に大学での授業を受講し、単位取得ができる「高大連携講座」があり、本学に進学した場合は、この制度によって単位認定を受けることができる。高校2年生を対象とした高等部の進路説明会で教務部長が参加し、生徒とその保護者に大学について具体的に説明し、より深い理解を試みている。高等部から本学への進学予定者に、「入学前教育説明会」を実施している。学部長から学部での学修内容等を、学科長から入学前教育の課題の取組方法や大学での受講方法の説明等、事前の指導を高等部と連携して行っている。年度末に本学入学予定の高等部生に対して、大学の教育について集中講座を行っている。

また、初等部、中等部、高等部の児童・生徒に対して、卒業を迎える年度末に、大学の教員が専門的知識や経験に基づいた、それぞれの発達段階に見合う「卒業記念講演」を実施している。

以上のとおり、併設校の各学校に対し、さまざまな物的・人的資源を提供している。

### **(3) B-1の改善・向上方策（将来計画）**

一貫教育の教育活動を報告していくため、「学園だより」と「緑苑」を利用していく。「学園だより」は、年度中の各節目（年度始、夏季前、学園祭前、年始、年度末）が発行日となっているため、今後も時期に応じた学園の最新情報が提供できるような内容としたい。「緑苑」は、学園の取り組み、行事報告等のもとより、学生、生徒等の学習成果を紹介する内容に、今後も誌面を割いていきたい。

また、学術研究所助成研究指定課題研究の推進により、併設校との連携による研究活動を促進する。併設校各部から広く研究希望課題を募り、内容を検討した上で指定課題として設定し、大学・短大複数学部・学科と併設校とが連携した共同研究を推進する。

併設校が持っている物的・人的資源の活用と大学が持っている物的・人的資源の提供については、今後は次の通り推進していく。家政保健学科では、家政学、家庭科教育の理論や技術を、小学校「家庭」や中学校、高等学校「家庭科」の教材研究に活用し、その成果を大学での授業にフィードバックする体制を作る。管理栄養学科では、栄養教諭養成の観点から、幼稚部の園児への食事の場を使った食育活動、また、保護者を対象とした食育活動などを行い、学生達への食教育実践場を提供していく。児童学科では未就園児クラス「たんぽぽクラス」への参画を行い、幼稚園、小学校教員志望の学生に対して、組織的・制度的な体験活動として整備する。

大学入学までに必要な知識や技術について、本学がこれまで蓄積してきた情報を共有し、併設校高等部の生徒の適性に即した指導に役立て、キャリア教育の一助とする。また、「高大連携講座」で高等部生の大学での学びを一層推進する。

## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表F-1】	大学名・所在地等	
【表F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表F-8】	外部評価の実施概要	
【表2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
【表2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表2-5】	授業科目の概要	
【表2-6】	成績評価基準	
【表2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表2-18】	校地、校舎等の面積	
【表2-19】	教員研究室の概要	
【表2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表2-22】	その他の施設の概要	
【表2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表2-24】	学生閲覧室等	
【表2-25】	情報センター等の状況	
【表2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
【表3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料F-1】	寄附行為	
	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」	
【資料F-2】	大学案内（最新のもの）	
	鎌倉女子大学 2015 大学案内	
	鎌倉女子大学 大学院案内 2014	
【資料F-3】	大学学則、大学院学則	
	「鎌倉女子大学 学則」	
	「鎌倉女子大学大学院 学則」	
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成26年度 学生募集要項 鎌倉女子大学	
	平成26年度 鎌倉女子大学大学院 学生募集要項	
【資料F-5】	学生便覧、履修要項	
	2014年版 履修の手引 鎌倉女子大学	
	2014年版 履修の手引 鎌倉女子大学大学院	
	2014年版 学生生活の手引 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院	
【資料F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成26年度 事業計画	
【資料F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成26年度 事業報告書	
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	鎌倉女子大学 2015 大学案内（Access & Map）	【資料F-2】と同じ
	KAMAKURA WOMEN' S UNIVERSITY CAMPUS MAP	
【資料F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	平成26年度 規程集目次	
【資料F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成26年度 役員及び評議員一覧	
	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	

## 基準1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
<b>1-1-① 意味・内容の具体性と明確性</b>		
<b>1-1-② 簡潔な文章化</b>		
・使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。		
【資料1-1-1】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-2】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
・使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。		
【資料1-1-3】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-4】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ

【資料1-1-5】	大学案内（13ページ【建学の精神】）	【資料F-2】と同じ
【資料1-1-6】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞建学の精神	
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
<b>1-2-① 個性・特色の明示</b>		
・使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。		
【資料1-2-1】	大学案内（16～19ページ【鎌倉女子大学の学びの特色】）	【資料F-2】と同じ
<b>1-2-② 法令への適合</b>		
・学校教育法第83条に照らして、大学として適切な目的を掲げているか。		
【資料1-2-2】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-3】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
<b>1-2-③ 変化への対応</b>		
・社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っているか。		
【資料1-2-4】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条の2（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-5】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第2条（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-6】	鎌倉女子大学児童学部設置認可申請書（抜粋）	
【資料1-2-7】	鎌倉女子大学家政学部家政学科及び管理栄養学科設置認可申請書（抜粋）	
【資料1-2-8】	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科設置届出書（抜粋）	
【資料1-2-9】	鎌倉女子大学児童学部教育学科設置届出書（抜粋）	
【資料1-2-10】	鎌倉女子大学教育学部教育学科設置届出書（抜粋）	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
<b>1-3-① 役員、教職員の理解と支持</b>		
・使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。		
【資料1-3-1】	「鎌倉女子大学 教授会規則」 第8条（審議事項）	【資料3-3-2】と同じ
【資料1-3-2】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」 第5条（審議事項）	【資料3-2-2】と同じ
<b>1-3-② 学内外への周知</b>		
・使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。		
【資料1-3-3】	大学案内（13ページ【建学の精神】）	【資料F-2】と同じ
【資料1-3-4】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞建学の精神	【資料1-1-6】と同じ
【資料1-3-5】	履修の手引（大学）（198ページ【鎌倉女子大学 学則】）	【資料F-5】と同じ
【資料1-3-6】	履修の手引（大学院）（43ページ【鎌倉女子大学大学院 学則】）	【資料F-5】と同じ
【資料1-3-7】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞情報公開＞学則＞鎌倉女子大学学則	
【資料1-3-8】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞情報公開＞学則＞鎌倉女子大学大学院学則	
【資料1-3-9】	シラバス「建学の精神」	
【資料1-3-10】	シラバス「建学の精神特論」	
【資料1-3-11】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 法人＞学校法人鎌倉女子大学＞「学園だより」巻頭言	
【資料1-3-12】	機関誌「緑苑」第45号（10ページ「創設者の言葉」）	
【資料1-3-13】	「求人のためのご案内—磨きあう知と心—」（就職センター発行）	
【資料1-3-14】	「求人のためのご案内—人間力あふれる教育・保育者を求める皆	

	さまへー」(教職センター発行)	
【資料1-3-15】	『知と心の教育－鎌倉女子大学「建学の精神」の話』	
<b>1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映</b>		
・使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。		
【資料1-3-16】	中期計画(平成25年度～平成29年度)	
・使命・目的及び教育目的をディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映しているか。		
【資料1-3-17】	3つのポリシー	
<b>1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性</b>		
・使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。		
【資料1-3-18】	「鎌倉女子大学 学則」第4条(学部・学科)	【資料F-3】と同じ
【資料1-3-19】	「鎌倉女子大学大学院 学則」第4条(研究科・専攻)	【資料F-3】と同じ
【資料1-3-20】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」第2条(組織)／別表	【資料3-1-2】と同じ
【資料1-3-21】	学生生活の手引(12ページ【鎌倉女子大学組織図】)	【資料F-5】と同じ

## 基準2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
<b>2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知</b>		
・アドミッションポリシーを明示しているか。		
<大学>		
【資料2-1-1】	ポリシー策定(平成25年度第2,3回教授会資料)	
【資料2-1-2】	平成27年度 学生募集要項[A0入試(プレゼンテーション型)・A0入試(自己推薦型)・公募推薦入試]	後日発送
【資料2-1-3】	平成27年度 学生募集要項[一般入試・センター試験利用入試・社会人特別選抜入試]	後日発送
【資料2-1-4】	2015 入試ガイド(1ページ)	
【資料2-1-5】	鎌倉女子大学ホームページ( <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ) 大学概要>教育方針(3つのポリシー)>アドミッションポリシー	
【資料2-1-6】	平成25年度A0・推薦入試説明会(3～5ページ)	
<大学院>		
【資料2-1-7】	ポリシー策定(平成25年度第9回研究科委員会資料)	
【資料2-1-8】	大学院案内 2015	後日配送
【資料2-1-9】	鎌倉女子大学ホームページ( <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ) 大学院・学部・学科>児童学研究科 児童学専攻>教育方針(3つのポリシー)	
<b>2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫</b>		
・アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。		
<大学>		
【資料2-1-10】	大学案内(118～122ページ【入試インフォメーション】【出身高校一覧】【入試についてのQ&A】)	【資料F-2】と同じ
【資料2-1-11】	鎌倉女子大学ホームページ( <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ) 受験生のみなさま>入試情報／入試結果	
【資料2-1-12】	2015 入試ガイド	【資料2-1-4】と同じ

【資料2-1-13】	平成26年度「併設校推薦入試」について／平成27年度「併設校推薦入試」について（併設校高等部への依頼状）	
【資料2-1-14】	平成26年度指定校推薦入試学生募集要項／平成27年度指定校推薦入試学生募集について（依頼状）	
【資料2-1-15】	平成26年度 学生募集要項 [A0入試（プレゼンテーション型）・A0入試（自己推薦型）・公募推薦入試]	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-16】	平成26年度 学生募集要項 [一般入試・センター試験利用入試・社会人特別選抜入試]	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-17】	「鎌倉女子大学 入試委員会規程」	
【資料2-1-18】	「鎌倉女子大学 入学者選抜規則」	
【資料2-1-19】	大学入試委員会（入試判定会議）議事録	
【資料2-1-20】	「鎌倉女子大学 大学入試センター試験実施委員会規程」	
【資料2-1-21】	入試情報掲載の雑誌・サイト例	
【資料2-1-22】	平成26年度入学試験問題	
<大学院>		
【資料2-1-23】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学院・学部・学科＞児童学研究科 児童学専攻＞募集要項（入試情報・学納金）	
【資料2-1-24】	大学院案内 2014（18～19ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料2-1-25】	平成26年度 大学院学生募集要項	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-26】	「鎌倉女子大学大学院 入試委員会規程」	
【資料2-1-27】	「鎌倉女子大学大学院 入学者選抜規則」	
【資料2-1-28】	大学院入試委員会（入試判定会議）議事録	
<b>2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</b>		
・教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。		
<大学>		
【資料2-1-29】	エビデンス集（データ編） 【表F-4】学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【資料2-1-30】	エビデンス集（データ編） 【表2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	
【資料2-1-31】	エビデンス集（データ編）【表2-2】学部、学科別の在籍者数	
【資料2-1-32】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞情報公開＞学生数・教員数	
【資料2-1-33】	大学案内（123ページ【学生数】）	【資料F-2】と同じ
<大学院>		
【資料2-1-34】	エビデンス集（データ編） 【表F-5】大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【資料2-1-35】	エビデンス集（データ編） 【表2-3】大学院研究科の入学者数の内訳	
【資料2-1-36】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞情報公開＞学生数・教員数	【資料2-1-32】と同じ
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
<b>2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化</b>		
・教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか。		
<大学>		
【資料2-2-1】	ポリシー策定（平成25年度第2,3回教授会資料）	【資料2-1-1】と同じ
【資料2-2-2】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ）	



	大学概要>教育方針（3つのポリシー）>カリキュラムポリシー	
【資料2-2-3】	履修の手引（大学）（34～39, 42～43, 62～63, 78～79, 100～101, 112～113ページ【カリキュラムポリシー】）	【資料F-5】と同じ
<大学院>		
【資料2-2-4】	ポリシー策定（平成25年度第9回研究科委員会資料）	【資料2-1-7】と同じ
【資料2-2-5】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学院・学部・学科>児童学研究科 児童学専攻>教育方針（3つのポリシー）	【資料2-1-9】と同じ
【資料2-2-6】	履修の手引（大学院）（6～7ページ【カリキュラムポリシー】）	【資料F-5】と同じ
<b>2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発</b>		
・教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。		
<大学>		
【資料2-2-7】	エビデンス集（データ編）【表2-5】授業科目の概要	
【資料2-2-8】	ポリシー策定に伴うカリキュラム区分の変更、シラバス形式及び内容の変更（平成25年度第2回教授会議事録）	
【資料2-2-9】	平成26年度カリキュラム改定（平成25年度第2, 3, 4, 7回教務委員会資料）	
【資料2-2-10】	学士力のシラバスへの表記について（平成25年度第5回教務委員会資料）	
【資料2-2-11】	シラバス作成の手引（2, 5ページ【建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献】）	
【資料2-2-12】	履修の手引（大学）（24～29ページ【免許・資格プログラム】【企業学習プログラム】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-13】	履修の手引（大学）（46～50, 66～70, 82～86, 104～107, 116～121ページ【カリキュラム一覧】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-14】	大学案内（23～25, 31～33, 41～43, 49～51, 59～61ページ【学びの特色】【カリキュラム一覧】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-15】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要>情報公開>シラバス（平成26年度）	
【資料2-2-16】	「保育英語」新設について（平成24年5月教務委員会資料）	
<大学院>		
【資料2-2-17】	大学院案内 2014（1～13ページ【研究科の概要】【授業科目・単位数】【授業科目の概要】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-18】	履修の手引（大学院）（30～31ページ【カリキュラム】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-19】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要>情報公開>シラバス（平成26年度）	
・授業内容・方法等に工夫をしているか。		
<大学>		
【資料2-2-20】	シラバス作成の手引（6ページ【授業方法の表記例】）	
【資料2-2-21】	ICT活用ツール一覧	
【資料2-2-22】	208・306・ゼミ室A・ゼミ室Cの機器の使用開始について（平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業）	
【資料2-2-23】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要>情報公開>大学の取り組み>私立大学教育研究活性化設備整備事業（平成24年度）>設備整備の概要	
【資料2-2-24】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要>情報公開>大学の取り組み>私立大学等教育研究活性化	

鎌倉女子大学

	化設備整備事業（平成25年度）＞設備整備の概要	
【資料2-2-25】	ICTを活用したアクティブラーニング授業例	
【資料2-2-26】	大学案内（26～27ページ【家政保健学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-27】	シラバス「食育論」	
【資料2-2-28】	シラバス「スタートアップセミナー」（家政保健学科）	
【資料2-2-29】	鎌倉女子大学学術研究所助成研究「映像フィードバックシステムを活用した学生の参加型授業の実践および教育効果の検証」（鎌倉女子大学学術研究所報第14号23～28ページ）	
【資料2-2-30】	大学案内（34～35ページ【管理栄養学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-31】	シラバス「給食経営管理論実習」	
【資料2-2-32】	シラバス「フードビジネス論」	
【資料2-2-33】	管理栄養学科1年 総合講座（リメディアル化学）	
【資料2-2-34】	大学案内（44～45ページ【児童学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-35】	シラバス「スタートアップセミナー」（児童学科）	
【資料2-2-36】	児童学科 スタートアップセミナーにおける本学幼稚部参観	
【資料2-2-37】	児童学科2年 本学初等部参観について	
【資料2-2-38】	シラバス「保育・教職実践演習（幼・小）」（児童学科）	
【資料2-2-39】	児童学科アクティブラーニングプロジェクト企画案（児童学科アクティブラーニング推進ワーキンググループ会合資料）	
【資料2-2-40】	大学案内（52～53ページ【子ども心理学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-41】	シラバス「心理学実験」	
【資料2-2-42】	シラバス「ムーブメント療法①」「ムーブメント療法②」	
【資料2-2-43】	大学案内（62～63ページ【教育学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-44】	シラバス「学校教育実践演習」	
【資料2-2-45】	平成25年度教育学科授業科目「教育実践演習」の実施について	
【資料2-2-46】	シラバス「教育インターンシップ①」「教育インターンシップ②」	
【資料2-2-47】	教育学科 平成25年度卒業研究発表会	
<大学院>		
【資料2-2-48】	シラバス「児童学フィールド研究」「子ども心理学フィールド研究」「学校教育学フィールド研究」	
	・教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	
【資料2-2-49】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育・FD委員会規程」	
	・履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	
<大学>		
【資料2-2-50】	エビデンス集（データ編）【表2-7】修得単位状況	
【資料2-2-51】	エビデンス集（データ編）【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【資料2-2-52】	「鎌倉女子大学 履修規程」第7条（履修単位の上限）	
【資料2-2-53】	履修の手引（大学）（18ページ【CAP制】、21ページ【CAPを超えての履修】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-54】	履修の手引（大学）（17ページ【1単位の学修量】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-55】	シラバス作成の手引（3,5ページ【準備学習・発展学習】）	
【資料2-2-56】	CAP対象科目の修得単位状況（平成25年度実績）	
<大学院>		
【資料2-2-57】	シラバス作成の手引（3,5ページ【準備学習・発展学習】）	【資料2-2-55】と同じ

<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
<b>2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実</b>		
・教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。		
【資料2-3-1】	「鎌倉女子大学 教務委員会規程」	
【資料2-3-2】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 免許・資格指導委員会規程」	
【資料2-3-3】	各種委員会一覧	
【資料2-3-4】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第14条（教務課）／第15条（学務課）／第16条（免許・資格指導課）／第24条（教職課）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-3-5】	平成26年度インターンシップ説明会	
【資料2-3-6】	平成25年度教育インターンシップ説明会	
・オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。		
【資料2-3-7】	学生生活の手引（50ページ【オフィスアワー制度】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-3-8】	平成26年度春semester 研究日・オフィスアワー一覧	
【資料2-3-9】	教員基本情報・担当状況記入票提出およびメールアドレス公開について	
・教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか。		
【資料2-3-10】	「学校法人鎌倉女子大学 ティーチング・アシスタント規程」	
【資料2-3-11】	シラバス「女性と文化」	
【資料2-3-12】	平成26年度春semester 助手配置	
【資料2-3-13】	平成26年度春semester 大学・短大 情報科学関連講義時間割	
【資料2-3-14】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」 第4条（職務）第6号	【資料3-1-2】と同じ
・中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。		
【資料2-3-15】	エビデンス集（データ編） 【表2-4】学部、学科別の退学者数の推移	
【資料2-3-16】	退学願	
【資料2-3-17】	退学に関する経過報告	
【資料2-3-18】	休学に関する経過報告	
【資料2-3-19】	継続履修届	
・学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。		
【資料2-3-20】	平成25年度授業改善アンケート結果報告書	
【資料2-3-21】	平成24年度学生生活実態調査報告書	
【資料2-3-22】	平成25年度学生生活実態調査報告書	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
<b>2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用</b>		
・単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。		
<大学>		
【資料2-4-1】	エビデンス集（データ編）【表2-6】成績評価基準	
【資料2-4-2】	エビデンス集（データ編）【表2-7】修得単位状況	
【資料2-4-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【資料2-4-4】	「鎌倉女子大学 学則」 第28条（単位の認定）／第30条（授業科目の成績評価）／第31条	【資料F-3】と同じ

鎌倉女子大学

	(成績評価要件)	
【資料2-4-5】	「鎌倉女子大学 履修規程」 第12条 (成績評価)	【資料2-2-52】と同じ
【資料2-4-6】	シラバス作成の手引 (3~5ページ【成績評価】)	
【資料2-4-7】	履修の手引 (大学) (20~21ページ【成績評価】【GPA】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-8】	成績評価についての依頼文 (平成25年度第4回教授会資料)	
【資料2-4-9】	履修の手引 (大学) (138~149 ページ【学外実習参加条件へのGPAの活用】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-10】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 スカラシップ入試奨学金規程」 第3条 (資格)	【資料2-7-5】と同じ
【資料2-4-11】	「鎌倉女子大学 学則」 第13条 (単位の互換)	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-12】	「鎌倉女子大学、鎌倉女子大学短期大学部間の単位互換に係わる協定書」	
【資料2-4-13】	「首都圏西部大学単位互換協定書」	
【資料2-4-14】	「鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部による鎌倉女子大学高等部からの単位互換履修生受入れに関する覚書」	
【資料2-4-15】	「鎌倉女子大学 3年次編入学取扱規程」 第8条 (編入学後の履修)	
【資料2-4-16】	履修の手引 (大学) (22~24ページ【首都圏西部大学単位互換協定】【既修得単位認定】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-17】	単位互換協定に基づく単位認定の状況及び単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況 (平成25年度実績)	
【資料2-4-18】	「鎌倉女子大学 学則」 第9条 (履修単位)	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-19】	履修の手引 (大学) (46, 66, 82, 104, 116ページ【卒業要件単位】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-20】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学位規程」 第13条 (学位授与の審議・判定)	
【資料2-4-21】	ポリシー策定 (平成25年度第2, 第3回教授会資料)	【資料2-1-1】と同じ
【資料2-4-22】	鎌倉女子大学ホームページ ( <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ) 大学概要>教育方針 (3つのポリシー)>ディプロマポリシー	
【資料2-4-23】	履修の手引 (大学) (34, 35, 37, 39, 42, 62, 78, 100, 112ページ【ディプロマポリシー】)	【資料F-5】と同じ
<大学院>		
【資料2-4-24】	エビデンス集 (データ編) 【表2-6】成績評価基準	
【資料2-4-25】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第36条 (試験) / 第38条 (授業科目の成績評価)	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-26】	シラバス作成の手引 (3~5ページ【成績評価】)	【資料2-4-6】と同じ
【資料2-4-27】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第16条 (他大学院における履修) / 第18条 (入学前の既修得単位)	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-28】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第11条 (履修単位)	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-29】	履修の手引 (大学院) (30~31ページ【修了要件単位】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-30】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学位規程」 第9条 (修士論文審査会等) / 第11条 (最終試験) / 第12条 (審査結果の報告) / 第13条 (学位授与の審議・判定)	【資料2-4-20】と同じ
【資料2-4-31】	ポリシー策定 (平成25年度第9回研究科委員会資料)	【資料2-1-7】と同じ

		じ
【資料2-4-32】	鎌倉女子大学ホームページ (http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学院・学部・学科＞児童学研究科 児童学専攻＞教育方針 (3つのポリシー)	【資料2-1-9】と同じ
【資料2-4-33】	履修の手引(大学院) (6～7ページ【ディプロマポリシー】)	【資料F-5】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
<b>2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備</b>		
・インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。		
<大学>		
【資料2-5-1】	履修の手引(大学) (24～29ページ【免許・資格プログラム】【企業学習プログラム】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-5-2】	建学の精神実践講座 開設講座 (平成25年度第12回教授会資料)	
【資料2-5-3】	シラバス「建学の精神実践講座①」	
【資料2-5-4】	シラバス「インターンシップ」	
【資料2-5-5】	シラバス「教育インターンシップ①」「教育インターンシップ②」	【資料2-2-46】と同じ
【資料2-5-6】	シラバス「臨地実習①」「臨地実習②」「臨地実習③」「臨地実習④」	
【資料2-5-7】	鎌倉女子大学キャリアサポートガイド	
【資料2-5-8】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」第23条(就職課)／第24条(教職課)	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-5-9】	鎌倉女子大学ホームページ (http://www.kamakura-u.ac.jp/) 就職＞オリエンテーション・支援講座	
【資料2-5-10】	学生生活の手引 (68～73ページ【就職支援】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-5-11】	「就職総合ガイダンス」実施のお知らせ	
【資料2-5-12】	就職ガイドブック	
【資料2-5-13】	鎌倉女子大学ホームページ (http://www.kamakura-u.ac.jp/) 就職＞インターンシップ	
【資料2-5-14】	インターンシップマナー研修	
【資料2-5-15】	インターンシップ計画書／インターンシップ報告書	
【資料2-5-16】	学生生活の手引 (64～67ページ【教職への支援】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-5-17】	鎌倉女子大学ホームページ (http://www.kamakura-u.ac.jp/) 就職＞教員採用試験対策講座	
【資料2-5-18】	教員採用試験対策講座	
【資料2-5-19】	平成25年度教員採用候補者選考試験説明会 (掲示物)	
【資料2-5-20】	平成25年度教員・保育士採用選考試験合格者報告会実施要項	
【資料2-5-21】	平成25年度教職特別講座 (教職教養特別講座・就業前特別講座・小学校理科授業実践講座)	
【資料2-5-22】	平成25年度鎌倉女子大学教職教養特別講座日程及び内容	
【資料2-5-23】	私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス	
【資料2-5-24】	「私立幼稚園特別ガイダンス」実施のお知らせ	
【資料2-5-25】	平成25年度 児童学部私立幼稚園・保育所採用内定者報告会実施要項	
【資料2-5-26】	家政保健学科リカレント教育 (養護教諭卒後研修会)	
【資料2-5-27】	フードスペシャリスト資格認定試験対策講座日程	
【資料2-5-28】	平成25年度管理栄養士国家試験対策年間計画	
【資料2-5-29】	管理栄養学科1年 総合講座 (リメディアル化学)	
【資料2-5-30】	平成25年度総合講座	

【資料2-5-31】	平成25年度夏期講座	
【資料2-5-32】	シラバス「スタートアップセミナー」（児童学科）	【資料2-2-35】と同じ
【資料2-5-33】	児童学科 スタートアップセミナーにおける本学幼稚部参観	【資料2-2-36】と同じ
【資料2-5-34】	児童学科2年 本学初等部参観について	【資料2-2-37】と同じ
【資料2-5-35】	平成26年度 たんぽぽクラス 学生スタッフ募集要項	
【資料2-5-36】	「教育・保育基礎力育成ワークセッション」の実施について	
【資料2-5-37】	公務員を志望する学生への受験対策ガイダンスの実施について	
【資料2-5-38】	大学院進学支援（英語文献講読会）について	
【資料2-5-39】	「授業道場」（模擬授業等）の実施について	
【資料2-5-40】	シラバス「授業研究」	
【資料2-5-41】	教育学科・教職センター共催教採対策合宿（学生配布資料）	
【資料2-5-42】	教育学科第4期生教員採用試験合格記録（抜粋）	
<大学院>		
【資料2-5-43】	シラバス「児童学フィールド研究」「子ども心理学フィールド研究」「学校教育学フィールド研究」	【資料2-2-48】と同じ
・就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		
<大学>		
【資料2-5-44】	エビデンス集（データ編）【表2-9】就職相談室等の利用状況	
【資料2-5-45】	エビデンス集（データ編）【表2-10】就職の状況	
【資料2-5-46】	エビデンス集（データ編）【表2-11】卒業後の進路先の状況	
【資料2-5-47】	大学案内（92～93ページ【就職支援】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-5-48】	鎌倉女子大学キャリアサポートガイド	【資料2-5-7】と同じ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
<b>2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発</b>		
・学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。		
【資料2-6-1】	平成25年度授業改善アンケート結果報告書	【資料2-3-20】と同じ
【資料2-6-2】	平成24年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-21】と同じ
【資料2-6-3】	平成25年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-22】と同じ
【資料2-6-4】	家政保健学科免許・資格希望者数（26年度調査）	
【資料2-6-5】	免許・資格取得状況 国家試験合格率（過去3年間）	
【資料2-6-6】	進路・就職に関するアンケート	
【資料2-6-7】	平成25年度卒業生 進路就職報告（平成26年度第2回教授会資料）	
【資料2-6-8】	平成25年度教員採用試験2次試験状況（自治体別）（平成25年度9月教授会資料）	
<b>2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック</b>		
・点検・評価の結果を、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。		
【資料2-6-9】	平成26年度シラバス様式改訂（平成25年度第2,3回教務委員会資料）	
【資料2-6-10】	平成24年度 学生生活実態調査報告書から見える児童学科学生の実態（平成25年7月児童学科会議資料）	

【資料2-6-11】	学生生活実態調査について（平成25年度第7回家政保健学科会議議事録）	
【資料2-6-12】	フードスペシャリスト認定試験結果	
【資料2-6-13】	大学案内（29, 37, 47, 55, 65ページ【各学科の就職状況】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-6-14】	エビデンス集（データ編）【表2-10】就職の状況	
【資料2-6-15】	エビデンス集（データ編）【表2-11】卒業後の進路先の状況	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
<b>2-7-① 学生生活の安定のための支援</b>		
・学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。		
【資料2-7-1】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第20条（学生課）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-7-2】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学生生活委員会規程」	
・奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。		
【資料2-7-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）	
【資料2-7-4】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学奨学金規程」	
【資料2-7-5】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 スカラシップ入試奨学金規程」	
【資料2-7-6】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学緊急支援学費減免措置規程」	
【資料2-7-7】	学生生活の手引（42～45ページ【奨学金】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-8】	平成26年度鎌倉女子大学奨学金 募集要項	
・学生の課外活動への支援を適切に行っているか。		
【資料2-7-9】	エビデンス集（データ編） 【表2-14】学生の課外活動への支援状況	
【資料2-7-10】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学友会に関する規程」	
【資料2-7-11】	学生生活の手引（53～61ページ【クラブ・同好会】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-12】	大学案内（112～113ページ【クラブ活動】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-7-13】	Club Information	
【資料2-7-14】	平成25年度 学友会WEEK実施要領	
【資料2-7-15】	平成25年度 リーダーズミーティング 実施要領	
【資料2-7-16】	平成25年度 コミュニティモールコンサート開催一覧	
【資料2-7-17】	学生生活の手引（62～63ページ【ボランティア】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-18】	平成26年度 ボランティア活動説明会資料	
【資料2-7-19】	平成25年度 ボランティア連携先一覧	
【資料2-7-20】	平成24年度 東日本大震災復興支援ボランティア実施要領	
【資料2-7-21】	平成25年度 クリーンアップ隊 活動状況	
【資料2-7-22】	学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」	
・学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。		
【資料2-7-23】	エビデンス集（データ編） 【表2-12】学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料2-7-24】	大学案内（98ページ【バックアップ体制】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-7-25】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第11条（保健課）／第20条（学生課）／第21条（学生相談室）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-7-26】	「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等	【資料3-1-6】と同

	に関する規則」 第6条（相談窓口）	じ
【資料2-7-27】	学生生活の手引（48～49ページ【健康支援】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-28】	平成25年度健康診断受診状況・保健センター利用状況	
【資料2-7-29】	保健だより（平成25年4, 5, 6, 10月号）	
【資料2-7-30】	感染症予防について（掲示物）	
【資料2-7-31】	MR接種勧奨の通知	
【資料2-7-32】	学生生活の手引（50～52ページ【学生相談】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-33】	平成25年度 学生相談室 学年・学科別利用状況	
<b>2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用</b>		
・学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。		
【資料2-7-34】	平成24年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-21】と同じ
【資料2-7-35】	平成25年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-22】と同じ
【資料2-7-36】	各種行事実施後のアンケート	
【資料2-7-37】	平成25年度 クラブ・同好会主将面談実施要領	
【資料2-7-38】	学生生活の手引（22ページ【鎌倉女子大学ポータルサイト】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-39】	鎌倉女子大学ポータルサイト ( <a href="https://portal.kamakura-u.ac.jp/campusweb/top.do">https://portal.kamakura-u.ac.jp/campusweb/top.do</a> )	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
<b>2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置</b>		
・学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。		
【資料2-8-1】	エビデンス集（データ編） 【表F-6】全学の教員組織（学部等）、全学の教員組織（大学院等）	
【資料2-8-2】	エビデンス集（データ編） 【表2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【資料2-8-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-17】学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
・専任教員の年齢のバランスがとれているか。		
【資料2-8-4】	エビデンス集（データ編） 【表2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
<b>2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み</b>		
・教員の採用・昇任の方針に基づく規程を定めて、かつ適切に運用しているか。		
【資料2-8-5】	「鎌倉女子大学 教員資格審査規程」	
【資料2-8-6】	教育活動報告書	
【資料2-8-7】	研究活動報告書	
・FD活動が組織的に行われ、授業アンケート結果の公表が行われ、活用されているか。教員研修が行われているか。		
【資料2-8-8】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育・FD委員会規程」	【資料2-2-49】と同じ
【資料2-8-9】	平成25年度FDスケジュール（平成25年度第1回キャリア教育・FD委員会資料）	
【資料2-8-10】	平成25年度授業改善アンケート実施方法（平成25年度第1回キャリア教育・FD委員会資料）	
【資料2-8-11】	平成25年度授業改善アンケート結果報告書	【資料2-3-20】と



		同じ
【資料2-8-12】	平成26年度授業改善アンケート（平成25年度第6回キャリア教育・FD委員会資料）	
【資料2-8-13】	平成26年度授業公開（ピアレビュー）及び意見交換	
【資料2-8-14】	平成25年度みどり祭 オープンクラス実施科目	
【資料2-8-15】	FD講演会	
【資料2-8-16】	平成26年度新任教員研修FDワークショップ	
【資料2-8-17】	CEFDニュースレター第11号	
【資料2-8-18】	平成26年度教務研修会	
【資料2-8-19】	平成26年度教務研修会（新任研修）案内状	
【資料2-8-20】	平成24年度「教育・研究に関する研修会」	
<b>2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備</b>		
・教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。		
【資料2-8-21】	ポリシー策定に伴うカリキュラム区分の変更、シラバス形式及び内容の変更（平成25年度第2回教授会議事録）	【資料2-2-8】と同じ
【資料2-8-22】	シラバス作成の手引（2,5ページ【建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献】）	【資料2-2-11】と同じ
【資料2-8-23】	「鎌倉女子大学 教務委員会規程」	【資料2-3-1】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
<b>2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理</b>		
・教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。		
【資料2-9-1】	エビデンス集（データ編）【表2-18】校地、校舎等の面積	
【資料2-9-2】	エビデンス集（データ編）【表2-19】教員研究室の概要	
【資料2-9-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【資料2-9-4】	エビデンス集（データ編）【表2-22】その他の施設の概要	
【資料2-9-5】	校舎図面	
【資料2-9-6】	KAMAKURA WOMEN' S UNIVERSITY CAMPUS MAP	【資料F-8】と同じ
【資料2-9-7】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞環境・施設＞大船キャンパス	
【資料2-9-8】	大学案内（100～103ページ【キャンパスマップ】、104～109ページ【施設・設備】、114～115ページ【周辺環境】、116ページ【関連キャンパス】、125ページ【Access&Map】）	【資料F-2】 【資料F-8】と同じ
【資料2-9-9】	学生生活の手引（97～106ページ【大船キャンパス】 【岩瀬キャンパス】 【教育研修施設】 【キャンパス周辺MAP】）	【資料F-5】と同じ
・教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。		
【資料2-9-10】	KAMAKURA WOMEN' S UNIVERSITY CAMPUS MAP	【資料F-8】と同じ
【資料2-9-11】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞環境・施設＞大船キャンパス	【資料2-9-7】と同じ
【資料2-9-12】	大学案内（100～103ページ【キャンパスマップ】、104～109ページ【施設・設備】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-9-13】	学生生活の手引（93ページ【東山ビオトープ】、96ページ【カンティーン・カフェテリア・ショップ】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-14】	施設管理部 中・長期保全計画書	
【資料2-9-15】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第3条（総務課）／第6条（施設課）	【資料3-5-2】と同じ

・適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。		
【資料2-9-16】	エビデンス集（データ編）【表2-23】図書、資料の所蔵数	
【資料2-9-17】	エビデンス集（データ編）【表2-24】学生閲覧室等	
【資料2-9-18】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 図書館規程」	
【資料2-9-19】	鎌倉女子大学図書館ホームページ ( <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/library/">http://www.kamakura-u.ac.jp/library/</a> )	
【資料2-9-20】	学生生活の手引（86～92ページ【図書館】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-21】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 図書館運営委員会規程」	
【資料2-9-22】	図書館入館者数・貸し出し冊数	
・教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT施設を適切に整備しているか。		
【資料2-9-23】	エビデンス集（データ編）【表2-25】情報センター等の状況	
【資料2-9-24】	学生生活の手引（94～95ページ【情報処理演習室等】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-25】	ICT活用ツール一覧	【資料2-2-21】と同じ
【資料2-9-26】	「学校法人鎌倉女子大学 情報教育推進委員会規程」	
・施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。		
【資料2-9-27】	大地震が発生した時（掲示物）	
【資料2-9-28】	防災訓練実施について	
・施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか。		
【資料2-9-29】	バリアフリー整備状況	
・施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。		
【資料2-9-30】	平成25年度 学生生活実態調査報告書	【資料2-3-22】と同じ
【資料2-9-31】	鎌倉女子大学図書館利用者アンケート調査について	
<b>2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理</b>		
・授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。		
【資料2-9-32】	平成26年度春 semester 科目別履修人数一覧	

### 基準3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
<b>3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明</b>		
・組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営を行っているか。		
【資料3-1-1】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料3-1-2】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」	
【資料3-1-3】	「学校法人鎌倉女子大学 就業規則」	
【資料3-1-4】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 研究倫理規程」	
【資料3-1-5】	「学校法人鎌倉女子大学 個人情報の保護に関する規程」	
【資料3-1-6】	「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」	
<b>3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力</b>		
・使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。		
【資料3-1-7】	中期計画（平成25年度～平成29年度）	【資料1-3-16】と同じ

<b>3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守</b>		
・質の保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。		
【資料3-1-8】	エビデンス集（データ編） 【表3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
<b>3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮</b>		
・学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。		
【資料3-1-9】	「学校法人鎌倉女子大学 危機管理規程」	
【資料3-1-10】	「学校法人鎌倉女子大学 防火・防災管理規程」	
【資料3-1-11】	防災訓練実施について	【資料2-9-28】と同じ
【資料3-1-12】	大地震が発生した時（掲示物）	【資料2-9-27】と同じ
【資料3-1-13】	感染症予防について（掲示物）	【資料2-7-30】と同じ
【資料3-1-14】	事故対応マニュアル（AEDの設置場所）	
・環境や人権について配慮しているか。		
【資料3-1-15】	大船キャンパス校舎使用について	
【資料3-1-16】	「学校法人鎌倉女子大学 個人情報の保護に関する規程」	【資料3-1-5】と同じ
【資料3-1-17】	「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」	【資料3-1-6】と同じ
【資料3-1-18】	「学校法人鎌倉女子大学 公益通報に関する規程」	
<b>3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表</b>		
・教育情報及び財務等の経営情報を公表しているか。		
【資料3-1-19】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 大学概要＞情報公開	
【資料3-1-20】	エビデンス集（データ編） 【表3-3】教育研究活動等の情報の公表状況について	
【資料3-1-21】	「学校法人鎌倉女子大学 財務情報開示規程」	
【資料3-1-22】	学園だより第167号（7ページ） 「学校法人鎌倉女子大学 平成24年度 事業の概要」	
【資料3-1-23】	エビデンス集（データ編）【表3-4】財務情報の公表	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
<b>3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性</b>		
・使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。		
・理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。		
【資料3-2-1】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第17条（理事会）	【資料F-1】と同じ
【資料3-2-2】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」	
【資料3-2-3】	平成26年度 役員及び評議員一覧	【資料F-10】と同じ
・理事の選考に関する規程を整備し、適切に選考しているか。		
【資料3-2-4】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第5条（役員）／第6条（理事の選任）／第9条（役員の任期）	【資料F-1】と同じ
・理事の出席状況は適切か。		
【資料3-2-5】	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
<b>3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性</b>		

・教育に関わる学内意思決定機関の組織を適切に整備し、適切に機能しているか。		
【資料3-3-1】	「鎌倉女子大学 学則」 第44条（教授会）	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-2】	「鎌倉女子大学 教授会規則」	
【資料3-3-3】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第8条（研究科委員会）	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-4】	「鎌倉女子大学大学院 児童学研究科委員会規程」	
・教学に関する重要な意思決定機関または審議機関の組織上の位置づけが明確になっているか。		
【資料3-3-5】	「鎌倉女子大学 教授会規則」	【資料3-3-2】と同じ
【資料3-3-6】	「鎌倉女子大学 学部長会議規程」	
【資料3-3-7】	「鎌倉女子大学 教務委員会規程」	【資料2-3-1】と同じ
【資料3-3-8】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学生生活委員会規程」	【資料2-7-2】と同じ
【資料3-3-9】	「鎌倉女子大学 入試委員会規程」	【資料2-1-17】と同じ
【資料3-3-10】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 就職委員会規程」	
【資料3-3-11】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教職委員会規程」	
【資料3-3-12】	「鎌倉女子大学大学院 児童学研究科委員会規程」	【資料3-3-4】と同じ
【資料3-3-13】	「鎌倉女子大学大学院 大学院委員会規程」	
・教育に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能しているか。		
【資料3-3-14】	各種委員会一覧	【資料2-3-3】と同じ
<b>3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮</b>		
・大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備しているか。		
【資料3-3-15】	「鎌倉女子大学 学部長会議規程」 第3条（議長）	【資料3-3-6】と同じ
【資料3-3-16】	「鎌倉女子大学 教授会規則」 第7条（議長）	【資料3-3-2】と同じ
【資料3-3-17】	「鎌倉女子大学大学院 大学院委員会規程」 第3条（委員長）	【資料3-3-13】と同じ
【資料3-3-18】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規程」 第2条（議長）	
【資料3-3-19】	「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」 第3条（議長）	【資料3-4-1】と同じ
【資料3-3-20】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」 第3条（職員）第3項／第4条（職務）第10号	【資料3-1-2】と同じ
【資料3-3-21】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第10条（教育調査企画室）	【資料3-5-2】と同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
<b>3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化</b>		
・意思決定において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。		
【資料3-4-1】	「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」	
<b>3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性</b>		
・法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。		
【資料3-4-2】	「学校法人鎌倉女子大学 内部監査規則」	
【資料3-4-3】	内部監査計画書	

・監事の選考に関する規程を整備し、適切に選考しているか。		
【資料3-4-4】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第7条（監事の選任）	【資料F-1】と同じ
・監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。出席状況は適切か。		
【資料3-4-5】	「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」	
【資料3-4-6】	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料3-4-7】	平成26年度 監事の監査計画書	
【資料3-4-8】	平成26年度 監事の監査実施計画（別表Ⅰ）	
【資料3-4-9】	監事の年間スケジュール（月間予定）及び定例会のテーマ・監査の項目等（別表Ⅱ）	
・評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。		
【資料3-4-10】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第22条（諮問事項）／第23条（評議員会の意見具申等）	【資料F-1】と同じ
・評議員の選考に関する規程を整備し、適切に選考しているか。		
【資料3-4-11】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第20条（評議員会）／第24条（評議員の選任）	【資料F-1】と同じ
・評議員の評議員会への出席状況は適切か。		
【資料3-4-12】	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
<b>3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営</b>		
・トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。		
【資料3-4-13】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」 第2条（議長）	【資料3-2-2】と同じ
【資料3-4-14】	「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」 第3条（議長）	【資料3-4-1】と同じ
・教職員の提案等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、運営の改善に反映しているか。		
【資料3-4-15】	各種委員会一覧	【資料2-3-3】と同じ
【資料3-4-16】	「学校法人鎌倉女子大学 稟議規程」	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
<b>3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保</b>		
・使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。		
【資料3-5-1】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」	【資料3-1-2】と同じ
【資料3-5-2】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」	
・事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。		
【資料3-5-3】	エビデンス集（データ編） 【表3-1】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【資料3-5-4】	「学校法人鎌倉女子大学 職員任用規程」	
【資料3-5-5】	各種委員会一覧	【資料2-3-3】と同じ
【資料3-5-6】	平成24年度「教育・研究に関する研修会」	【資料2-8-20】と同じ
<b>3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性</b>		
・業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。		

【資料3-5-7】	「職務目標報告書」実施について	
【資料3-5-8】	職務目標報告書	
【資料3-5-9】	「学校法人鎌倉女子大学 内部監査規則」	【資料3-4-2】と同じ
<b>3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意</b>		
・職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取り組みを実施しているか。		
【資料3-5-10】	平成24年度「教育・研究に関する研修会」	【資料2-8-20】と同じ
【資料3-5-11】	平成25年度 教職員研修等参加状況	
【資料3-5-12】	「職務目標報告書」実施について	
【資料3-5-13】	職務目標報告書	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
<b>3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立</b>		
・財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。		
【資料3-6-1】	中長期財務計画	
【資料3-6-2】	施設整備事業計画	
<b>3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保</b>		
・安定した財務基盤を確立しているか。		
・使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。		
【資料3-6-3】	エビデンス集（データ編） 【表3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料3-6-4】	エビデンス集（データ編） 【表3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【資料3-6-5】	エビデンス集（データ編） 【表3-7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【資料3-6-6】	計算書類（平成21年度～平成25年度）	
【資料3-6-7】	平成26年度収支予算書	
【資料3-6-8】	平成25年度補正収支予算書	
【資料3-6-9】	平成25年度財産目録	
【資料3-6-10】	資金運用状況（平成21年度～平成25年度）	
【資料3-6-11】	エビデンス集（データ編） 【表3-8】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）	
・使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。		
【資料3-6-12】	外部資金導入状況（平成21年度～平成25年度）	
【資料3-6-13】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第19条（研究支援課）	【資料3-5-2】と同じ
<b>3-7. 会計</b>		
<b>3-7-① 会計処理の適正な実施</b>		
・学校法人会計基準や経理規程等の基づく会計処理を適正に実施しているか。		
【資料3-7-1】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料3-7-2】	「学校法人鎌倉女子大学 経理規程」	
【資料3-7-3】	「学校法人鎌倉女子大学 資金運用に関する規程」	
・予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。		
【資料3-7-4】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第22条（諮問事項）第4号	【資料F-1】と同じ
【資料3-7-5】	平成25年度補正収支予算書	【資料3-6-8】と同じ
<b>3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施</b>		
・会計監査等を行う体制を整備し、厳正に実施しているか。		

【資料3-7-6】	「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」	【資料3-4-5】と同じ
【資料3-7-7】	平成26年度 監事の監査計画書	
【資料3-7-8】	監査報告書	

#### 基準4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
<b>4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価</b>		
・大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。		
【資料4-1-1】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条の2（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-2】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第2条（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-3】	「学校法人鎌倉女子大学自己点検・評価委員会規程」	
【資料4-1-4】	自己点検・評価報告書項目一覧（平成10年度～平成24年度）	
【資料4-1-5】	自己点検・評価報告書（平成24年4月1日～平成25年5月1日）	
<b>4-1-② 自己点検・評価体制の適切性</b>		
・教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。		
【資料4-1-6】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条の2（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-7】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第2条（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-8】	「学校法人鎌倉女子大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料4-1-3】と同じ
<b>4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性</b>		
・自己点検・評価を定期的実施しているか。		
【資料4-1-9】	自己点検・評価報告書項目一覧（平成10年度～平成24年度）	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
<b>4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価</b>		
・エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。		
【資料4-2-1】	自己点検・評価報告書 作成要領	
<b>4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析</b>		
・現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。		
【資料4-2-2】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第12条（情報教育センター）	【資料3-5-2】と同じ
<b>4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表</b>		
【資料4-2-3】	平成21年度～平成22年度自己点検・評価報告書	
【資料4-2-4】	自己点検・評価報告書（平成24年4月1日～平成25年5月1日）	【資料4-1-5】と同じ
【資料4-2-5】	鎌倉女子大学ホームページ（ <a href="http://www.kamakura-u.ac.jp/">http://www.kamakura-u.ac.jp/</a> ） 情報公開＞自己点検・評価	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
<b>4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性</b>		
・自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。		
【資料4-3-1】	「学校法人鎌倉女子大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料4-1-3】と同じ
【資料4-3-2】	中期計画（平成25年度～平成29年度）	【資料1-3-16】と同じ

【資料4-3-3】	認証評価結果（参考意見・改善を要する点）の改善状況	
-----------	---------------------------	--

### 基準A. 女子大学としての『女子教育』

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 女子大学における教育研究</b>		
<b>A-1-① 女子大学の特色を活かした教育プログラムの開発</b>		
【資料A-1-1】	建学の精神実践講座 開設講座（平成25年度第12回教授会資料）	【資料2-5-2】と同じ
【資料A-1-2】	シラバス「女性と文化」	【資料2-3-11】と同じ
【資料A-1-3】	「危機管理対策」実施要領	
<b>A-1-② 女性のキャリア形成に関するサポート体制の構築</b>		
【資料A-1-4】	鎌倉女子大学キャリアサポートガイド	【資料2-5-7】と同じ
【資料A-1-5】	平成25年度 リーダーズミーティング 実施要領	【資料2-7-15】と同じ
<b>A-1-③ 「女性研究」の支援と推進</b>		
【資料A-1-6】	平成26年度 鎌倉女子大学学術研究所助成研究 応募要領	
【資料A-1-7】	シンポジウム「女子大学のこれから」リーフレット	
【資料A-1-8】	「女子大学興国論 - 『女性らしさ』の可能性を求めて」	
【資料A-1-9】	シンポジウム「下田歌子と現代女子教育」リーフレット	
<b>A-2. 女子大学における社会貢献</b>		
<b>A-2-① 女子大学の特色を活かした教育プログラムの開発</b>		
【資料A-2-1】	大学案内（18ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料A-2-2】	平成26年度 鎌倉女子大学保育教諭特例講座	
<b>A-2-② 女子大学におけるボランティア活動の充実</b>		
【資料A-2-3】	平成25年度 クリーンアップ隊 活動状況	【資料2-7-21】と同じ
【資料A-2-4】	「大船地区クリーンアップ作戦」新聞掲載記事	
【資料A-2-5】	学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」	【資料2-7-22】と同じ
【資料A-2-6】	学生企画「グリーンテーブル」に対する支援 資料	

### 基準B. 総合学園としての『一貫教育』

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>B-1. 総合学園としての『一貫教育』</b>		
<b>B-1-① 幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育</b>		
【資料B-1-1】	鎌倉女子大学幼稚部 入園案内 2015（2ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-2】	鎌倉女子大学初等部 学校案内 2015（3ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-3】	鎌倉女子大学中等部 School Guide 2015（3ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-4】	鎌倉女子大学高等部 School Guide 2015（3ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-5】	大学案内（13ページ【建学の精神】）	【資料F-2】と同じ
【資料B-1-6】	学園だより 第171号（最新号）	



鎌倉女子大学

【資料B-1-7】	緑苑 第48号（最新号）	
【資料B-1-8】	学園祭「みどり祭」パンフレット（抜粋）	
<b>B-1-② 併設校が持っている物的・人的資源の活用</b>		
【資料B-1-9】	緑苑 第48号（171ページ「保育・教育実践演習におけるフィールドワークについて」）	【資料B-1-7】と同じ
【資料B-1-10】	児童学科 スタートアップセミナーにおける本学幼稚部参観	【資料2-2-36】と同じ
【資料B-1-11】	児童学科2年 本学初等部参観について	【資料2-2-37】と同じ
<b>B-1-③ 大学が持っている物的・人的資源の提供</b>		
【資料B-1-12】	平成26年度 たんぽぽクラス 学生スタッフ募集要項	【資料2-5-35】と同じ
【資料B-1-13】	緑苑 第47号（156ページ「鎌倉メダカの学習」）	
【資料B-1-14】	高大連携講座授業提供科目	
【資料B-1-15】	「入学前教育説明会」資料	
【資料B-1-16】	高大連携プログラム日程	
【資料B-1-17】	緑苑第48号（53ページ～61ページ「中・高等部卒業記念講演」）	【資料B-1-7】と同じ
【資料B-1-18】	緑苑第48号（62ページ～69ページ「初等部卒業記念講演」）	【資料B-1-7】と同じ

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。